

令和4年9月14日

課名 企業局企業団設立準備担当

担当者 課長 桑原

内線 4341

広島県水道企業団事業計画及び企業団規約（案）について

1 要旨・目的

「広島県水道企業団設立準備協議会」（以下「協議会」という。）において、「広島県水道企業団事業計画」（以下「事業計画」という。）及び「企業団規約（案）」を取りまとめた。

2 現状・背景

- 令和3年4月、15市町と県は、「広島県における水道事業の統合に関する基本協定」（以下「基本協定」という。）を締結し、協議会（会長：知事 事務局：県企業局）において、令和5年度の水道事業の統合と、統合後の新たな経営主体としての広域連合企業団（以下「企業団」という。）の設立に向け、検討・準備を進めてきた。
- 令和4年7月、安芸太田町が協議会から脱退したため、14市町※と県で検討を進め、7月25日の第4回協議会において、事業計画及び企業団規約（案）を取りまとめた。

〔 ※竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町 〕

3 事業計画

主な項目	概要
計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業団について、基本理念を定めた上で、組織体制、業務運営、施設整備、財政運営など基本的な事項や事業内容を取りまとめたもの
計画期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ R 5年度から14年度（10年間）
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な背景を持つ市町と県が統合し、相乗効果を発揮するとともに、環境の変化に的確に対応しながら、安全、安心、良質な水を適切な料金で安定供給する水道システムを構築することで、住民福祉の向上と地域経済の発展に寄与 ・ 水道変革のフロントランナーとして、ノウハウや技術力を活用し、国内外の水道の発展に貢献
組織・職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営形態は、広域連合企業団（特別地方公共団体） ・ 名称は、「広島県水道広域連合企業団」 ・ 地方自治法に基づき、企業団議会（19人）、企業長、監査委員、選挙管理委員会を設置 ・ その他、料金改正に関する事項の審議を行う水道事業審議会や事業運営について企業長と構成団体の長が協議・調整を行う市町長会議を設置 ・ 事務局は、本部と15事務所体制（14市町と県広島水道事務所） ・ 職員定数は370人。事業開始時の職員は構成団体からの派遣とし、R 8年度以降、企業団の職員採用を実施し、水道の専門人材を確保
業務運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業開始時は14市町と県の現在の体制を維持し、順次、業務を効率化 ・ DXを推進し、インターネットによる給水契約や給水装置工事の受付、スマートフォンによる料金決済などの新規サービスを導入し、住民の利便性を向上 ・ 組織・職員体制の拡充等により、危機管理体制を強化

施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 水需要の減少を踏まえ、施設の再編整備を進め、最適化 基幹管路の耐震化率を全国平均以上に引き上げるなど施設の強靭化を図るとともに、海底管の二重化や緊急時連絡管の整備などバックアップ機能を強化し、給水安定性を向上
財政運営	<ul style="list-style-type: none"> 会計は、14市町と県が、現在経営している事業ごとに区分経理し、水道料金も事業別料金を維持 構成団体が単独経営を維持する場合と比べ、すべての会計で収支は改善し、料金上昇の抑制が可能 施設の再編整備、維持管理の効率化、DXの推進などによるコスト縮減や統合を機に10年間交付される国交付金収入により、40年間で985億円の統合効果が得られる見込み

※ 詳細は、別紙1「広島県水道企業団事業計画【概要版】」、別紙2「広島県水道企業団事業計画」のとおり。

4 企業団規約（案）

地方自治法に基づき策定が必要な企業団規約（案）を取りまとめ、9月議会に企業団の設立議案として上程する。

主な項目	概要
名称(第1条)	<ul style="list-style-type: none"> 広島県水道広域連合企業団
組織する団体(第2条)	<ul style="list-style-type: none"> 14市町と県（「構成団体」）
区域(第3条)	<ul style="list-style-type: none"> 広島県内
処理する事務(第4条)	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業、水道用水供給事業及び工業用水道事業の経営に関する事務
広域計画の項目(第5条)	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業等の経営に関すること 広域計画の期間及び改定に関すること
事務所の位置(第6条)	<ul style="list-style-type: none"> 主たる事務所は、広島市内
議会(第7~10条)	<ul style="list-style-type: none"> 議員は、構成団体の議員又は長のうちから、構成団体の議会の選挙により選出（19人） <div style="margin-left: 20px; margin-top: 0;"> $\begin{cases} \text{給水人口 10万人未満の市町:1人} & \text{10万人以上の市町:2人} \\ \text{県:3人} \end{cases}$ </div> 議員の任期は、構成団体の議員又は長の任期と同期間
企業長・副企業長(第11~16条)	<ul style="list-style-type: none"> 企業長は、構成団体の長のうちから、構成団体の長による選挙で選出し、任期は、構成団体の長の任期と同期間 副企業長は、企業長が企業団議会の同意を得て選任（1人）し、任期は4年
補助職員(第17条)	<ul style="list-style-type: none"> 企業団に必要な職員を置く
監査委員(第18条)	<ul style="list-style-type: none"> 企業長が企業団議会の同意を得て、識見者から選任（2人）し、任期は4年
選挙管理委員会(第19条)	<ul style="list-style-type: none"> 構成団体の選挙権を有する者のうちから、企業団議会において選挙により選出（4人）し、任期は4年

※ 企業団規約（案）の詳細は、別紙3「企業団規約（案）」のとおり。

5 スケジュール

- 14 市町と県の9月議会に、企業団設立議案を上程し、すべての議会で議決が得られれば、総務大臣に企業団の設立許可申請を行い、11月に企業団を設立する。
- 企業団設立後、14市町と県の12月議会で、企業団議会議員を選出する。
- 令和5年1月に企業団議会を開会し、関連条例や令和5年度予算案の議決を得た後、4月から事業を開始する。

	R3年度	R4年度				R5年度	
全体	基本協定締結 （4月）		14市町 県議会 企業団設立 議決 （9月）	企業団設立 許可申請 （総務省）	14市町 県議会 企業団議会議員選出 （12月）	企業団議会 条例 R5予算の議決 （1月）	水道事業認可申請（厚労省） 業務引継 （4月） 事業開始 （4月）
協議会	● 第1回 (4/26) ● 第2回 (11/29) ● 第3回 (2/7)	● 第4回 (7/25)	企業 事業 計 規 約 骨 子	企 業 計 規 約 素 案	企 業 計 規 約 案	企 業 計 規 約 案	

6 予算

254,017千円（協議会の運営、企業団設立及び事業開始に向けた手続・準備）

7 その他（関連情報等）

協議会の開催状況や水道事業の広域連携の取組は、県ホームページに順次、掲載
(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/253/>)

広島県水道企業団 事業計画【概要版】

令和 4 年 7 月

広島県水道企業団設立準備協議会

<目次>

第 1 章 はじめに	1
第 2 章 水道事業の現状と課題	1
第 3 章 組織・職員計画	2
第 4 章 通信基盤・システム整備計画	2
第 5 章 業務運営計画	3
第 6 章 施設整備計画	4
第 7 章 財政運営計画	5
第 8 章 工業用水道事業	7
別紙	8

第1章 はじめに

1 計画の位置づけ

「広島県における水道事業の統合に関する基本協定」(R3年4月)に基づき、14市町※と県（以下「構成団体」）で、R4年度に設立を予定している広域連合企業団（以下「企業団」）について、基本理念、組織体制、業務運営、施設整備、財政運営など基本的な事項や事業内容を取りまとめたもの

※竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町

2 基本理念・基本方針

■基本理念～企業団の責務・目的～

- 企業団は、多様な背景を持つ市町と県が統合し、相乗効果を発揮とともに、環境の変化に的確に対応しながら、安全、安心、良質な水を適切な料金で安定供給する水道システムを構築することで、住民福祉の向上と地域経済の発展に寄与する
- 企業団は、水道変革のフロントランナーとして、ノウハウや技術力を活用し、国内外の水道の発展に貢献する

■基本方針～企業団の取組の方向性～

- 1 上質なサービスの提供
 - ・水源保全や適切な水質管理による安全・安心・おいしい水の提供
 - ・低廉な料金の維持
 - ・デジタル化などによる便利で快適なサービスの提供
- 2 施設・維持管理の最適化
 - ・国交付金※を最大限活用し、全体最適の観点から施設を再編整備
 - ・デジタル化や重複業務の一元化、民間活用などによる効率的な維持管理
 - ・施設の強靭化、バックアップ機能の強化などによる危機管理体制の強化
 - ・効率的な水運用や高効率機器の導入などによる環境負荷の低減
- 3 組織・管理体制の強化
 - ・簡素で効率的な組織、柔軟で機動的な組織の整備
 - ・迅速な意思決定や経営の健全性確保が可能なガバナンス体制の整備
 - ・計画的な人材育成による水道の専門家集団の構築

※生活基盤施設耐震化等交付金

3 計画期間

R5年度から14年度（10年間）

第2章 水道事業の現状と課題

1 概況 ※R2年3月現在

- 14市町は、水道事業を16事業（上水道13事業、簡易水道3事業）経営しており、給水人口は58万人、給水収益は143億円/年
- 県は、島しょ部など水源の確保が困難な市町に水道用水を供給する水道用水供給事業を3事業経営し、給水収益は96億円/年

<構成団体が経営する水道事業等>



2 将来見通しと課題 ※概ね40年後の見通し

- 人口減少等に伴い、水需要や給水収益は減少
 - ・水需要 R2年度：300千m³/日 ⇒ R44年度：221千m³/日（▲26%）
 - ・給水収益 R2年度：193億円 ⇒ R44年度：154億円（▲20%）
- 施設の老朽化に伴い、更新費用は増加
 - ・更新費用 H28-R2年度平均：86億円/年 ⇒ R5-14年度平均：179億円/年（2.1倍）
- 給水収益の減少や更新費用の増加により経営は悪化し、給水原価も上昇
 - ・損益 R2年度：45億円 ⇒ R44年度：▲80億円（▲125億円）
 - ・給水原価 R2年度：226円/m³ ⇒ R44年度：375円/m³（1.7倍）
- R14年度までに技術職員の約半数が退職する見込みであり、水道の専門知識や技能を有する人材の育成や技術力の定着が課題

第3章 組織・職員計画

1 経営形態

広域連合企業団（特別地方公共団体）

2 名称

広島県水道広域連合企業団

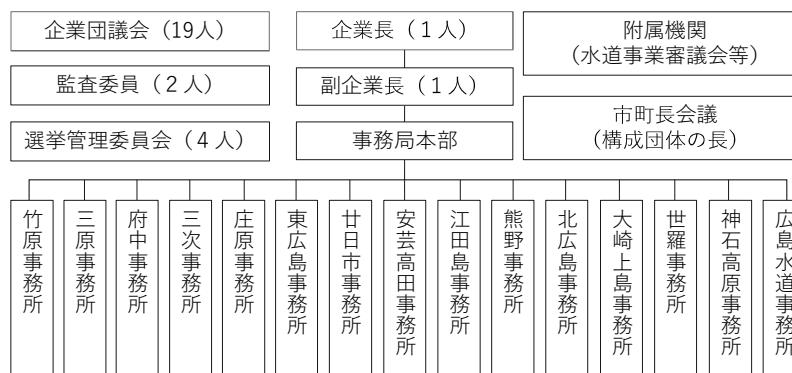
3 組織・職員

- 地方自治法の規定に基づき、企業団議会、企業長、監査委員、選挙管理委員会を設置
 - 〔議員：構成団体の議会の議員又は長の中から構成団体の議会の選挙により選出（議員定数：19人）
企業長：構成団体の長の中から構成団体の長による選挙で選出〕
- 事務局は、本部と15事務所を設置（事務所は、14市町と現在の県広島水道事務所に設置）
- その他、水道事業審議会などの附属機関や構成団体の長で構成する市町長会議を設置
- 職員定数は370人とし、事業開始時（R5年度）の職員は、地方自治法に基づく構成団体からの派遣で対応
- 人材確保に向け、R8年度以降、企業団の職員採用を実施

4 庁舎

本部は広島県庁舎に、事務所は各市町の現庁舎と県広島水道事務所に設置

＜企業団の組織イメージ＞



第4章 通信基盤・システム整備計画

1 基本的な考え方

- 通信回線や端末などの通信基盤は、企業団運営を支える基盤であるとともに、個人情報をはじめ多様な情報を大量に扱うことから、快適な通信環境と強固なセキュリティを確保
- デジタル化やオンライン化などDX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進し、手続やサービス面で利便性の向上を図るとともに、業務の効率化を進め、組織体制を強化
- 構成団体ごとに異なるシステムは統一し、統一に当たっては、構築費用や運用コストを縮減するため、システムの標準化やクラウドサービスの優先利用を実施

2 整備概要 ※ロードマップは別紙参照（8ページ）

区分	概要
通信基盤	<ul style="list-style-type: none">・強固なセキュリティを確保しつつ、快適な通信速度や通信品質の確保も可能なゼロトラストネットワーク※を、事業開始までに構築
情報システム	<ul style="list-style-type: none">・総務系システム（人事・給与、財務会計など）は、事業開始までに構築・業務系システム（水道料金、マッピング、土木積算など）は、システム仕様の統一に時間を要するため、事業開始時は構成団体の現在のシステムを継続利用し、R8年度に統一・施設監視系システムは、R7年度に水道用水供給事業及び工業用水道事業で、複数の浄水場等の運転監視を一つの運転監視拠点で行える広域運転監視システムを導入し、その後、14市町の運転監視システムを、段階的に広域運転監視システムに統合

※ゼロトラストネットワーク

信頼された端末やユーザーのみが、あらかじめ許可されたアプリケーションにアクセスできるネットワーク
危険な通信は、端末やアプリケーションが排除するため、庁内ネットワークを介さず、一般的のインターネット回線を使用して接続することが可能となるため、通信負荷が分散でき、通信速度や通信品質の向上を図ることができる

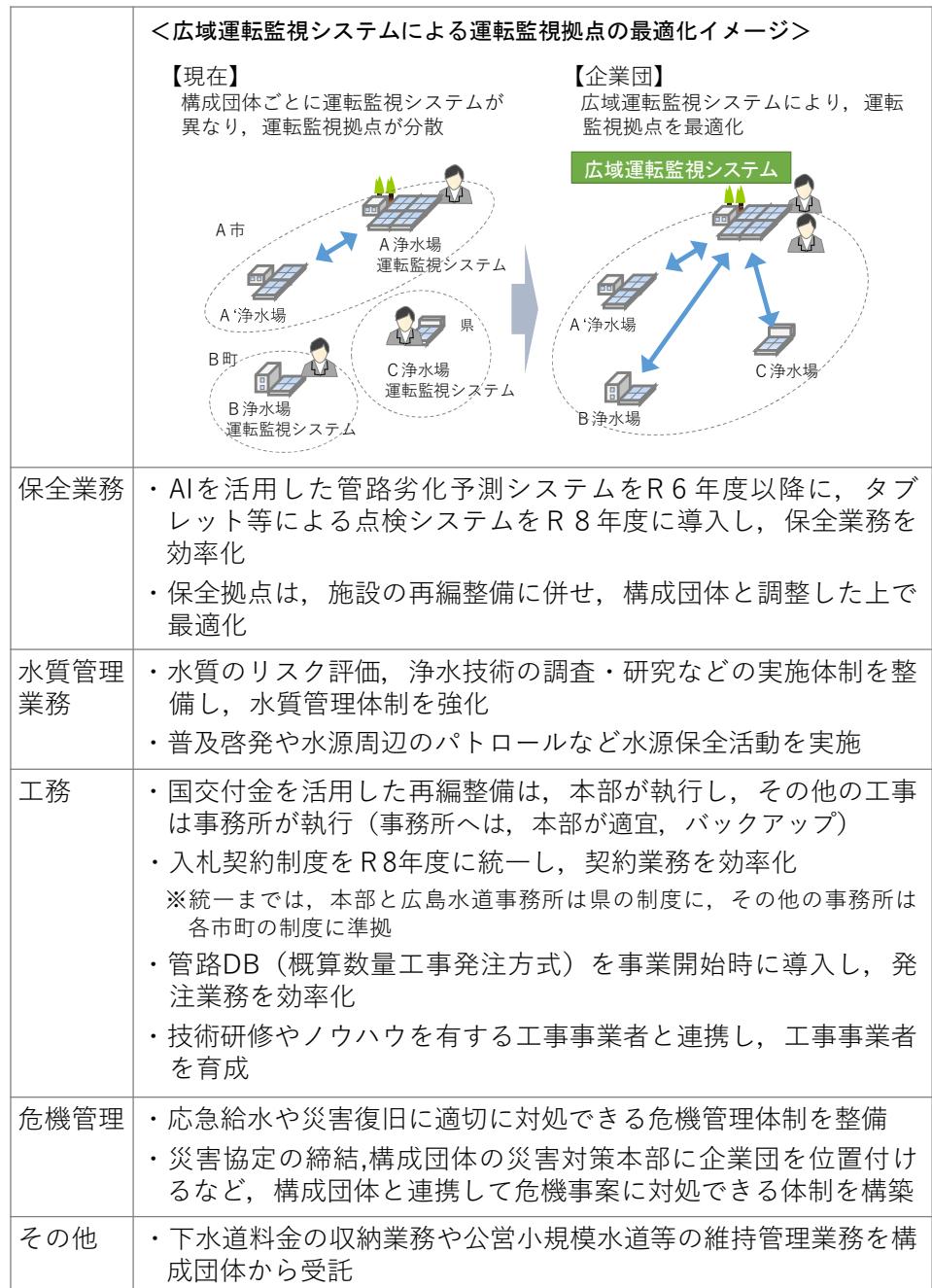
第5章 業務運営計画

1 基本的な考え方

- 事業開始時は、構成団体の現在の体制を維持しつつ、統合により強化される経営資源（ヒト・モノ・カネ）やスケールメリットを活用し、業務を効率化
 - ・業務基準や運用方法の統一
 - ・共通業務や物品等の一括発注
 - ・現在の業務委託の状況を踏まえた民間活用の推進
 - ・構成団体単独では取組が困難なDXの推進
- 構成団体が築き上げてきたノウハウや技術力を活かし、業務水準やサービスレベルを向上
- 組織・職員体制の拡充により、迅速かつ効果的な危機管理体制を構築

2 各業務の主な取組 ※ロードマップは別紙参照（8ページ）

業務	主な取組
営業業務	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる給水契約の受付を事業開始時から開始 ・コンビニ収納の取扱店舗の拡大やスマートフォン決済をR7年度に開始し、利便性を向上 ・スマートメーターをR7年度以降に導入し、検針業務を効率化 ・営業窓口は、サービス水準の維持を前提に、構成団体と調整した上で最適化
給水装置業務	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる給水装置工事の受付をR8年度から開始 ・Web会議システムを活用した遠隔臨場をR6年度から実施し、給水装置工事の立会などの現場業務を効率化 ・給水装置工事窓口は、指定給水装置工事事業者の利便性の維持を前提に、構成団体と調整した上で最適化
運転監視業務	<ul style="list-style-type: none"> ・広域運転監視システムをR7年度に導入し、運転監視業務を効率化 ・広域運転監視システムの導入に併せ、構成団体と調整した上で、運転監視拠点を最適化

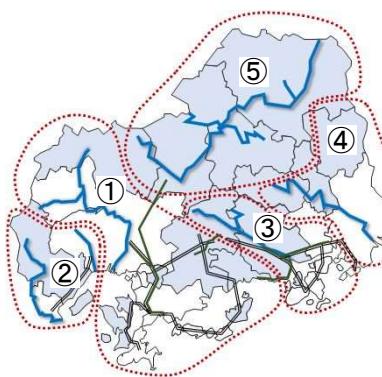


第6章 施設整備計画

1 基本的な考え方

- 施設は、市町単位ではなく、自然流下による水運用が可能な河川流域等を基本に設定した5つのエリアごとに、将来の水需要を見据えた上で再編整備し、将来の更新費用や維持管理費を縮減
 - ・水源は、水質が良好で、水量が豊富な水源を活用
 - ・浄水場は、浄水能力が高く、余力のある浄水場に集約
 - ・管路は、更新時に併せてダウンサイ징
- 施設の再編整備に併せ、強靭化やバックアップ機能の強化などの危機管理対策を実施し、災害や事故に強い水道を整備

<各エリアの範囲>



①太田川エリア
竹原市、東広島市（河内町を除く）、江田島市、熊野町、北広島町西部、大崎上島町、広島用水
②小瀬川・八幡川エリア
廿日市市、広島西部用水
③沼田川エリア
三原市、東広島市河内町、沼田川用水
④芦田川エリア
府中市南部、世羅町東部、神石高原町
⑤江の川エリア
府中市北部、三次市、庄原市、安芸高田市、北広島町東部、世羅町西部

2 再編整備

国交付金が活用できるR5年度から14年度までの10年間に、施設を集中的に再編整備し、施設能力を最適化

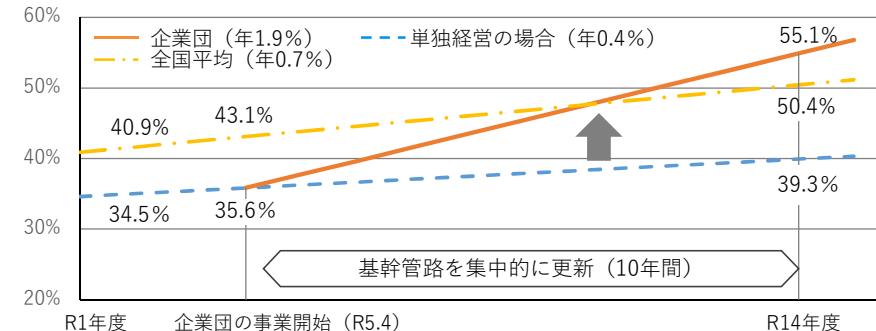
<施設の再編整備の概要> ※エリア別の施設整備の内容は別紙参照（10ページ）

年度	水需要	水源	浄水能力・浄水場数	管路	
R2年度	405千m ³ /日	691千m ³ /日	592千m ³ /日	166か所	7,441km
R14年度 (対R2年度)	351千m ³ /日 ▲13%	426千m ³ /日 ▲38%	387千m ³ /日 ▲35%	77か所 ▲54%	7,633km + 3 %
R44年度 (対R2年度)	295千m ³ /日 ▲27%	344千m ³ /日 ▲50%	313千m ³ /日 ▲47%	70か所 ▲58%	7,645km + 3 %

3 危機管理対策

- R14年度までの10年間で基幹管路の更新を加速化し、全国平均より低い耐震化率を企業団全体として、全国平均以上に引き上げ

<基幹管路の耐震化>

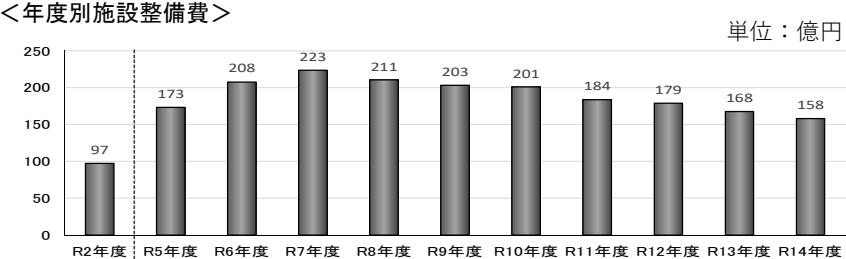


- 浸水想定区域内の4施設に、浸水防止壁などの浸水対策を実施
- 土砂災害（特別）警戒区域内の2施設に、土砂流入防止壁などの土砂災害対策を実施
- 震度6弱（人命に係る施設は震度7程度）で給水停止しないよう6施設を耐震化
- 断水が広範囲に及ばないよう、海底管の二重化（2か所）のほか、緊急時連絡管（3か所）、予備水源（8か所）、可搬式浄水処理装置（3か所）を整備
- 断水から1週間、1人当たり20L/日の応急給水ができるよう、応急補給拠点として、給水車に水を補給するための設備を10か所拡充（37→47か所）し、給水車による運搬給水が速やかに実施できる体制を整備

4 施設整備費

再編整備、危機管理対策に要する施設整備費は、10年間で1,908億円（年平均は191億円で、R2年度の97億円と比べると2倍増）

<年度別施設整備費>



第7章 財政運営計画

1 基本的な考え方

- 会計は、事業ごとに区分して経理
- 財産は、構成団体から無償で引き継ぎ、事業ごとに区分して管理
- 施設整備や危機管理対策、サービス向上などの事業を着実に実施するため、効率的な財政運営を実施
 - ・施設整備の実施に当たっては、国交付金や地方公営企業繰出金の活用、事業間の資金融通などにより財源を確保
 - ・健全な財政運営を確立するため、財政規律を確保
 - 〔資金残高：年間給水収益の1/3以上を目途
 - 〔企業債残高：年間給水収益の3倍以内を目途（施設整備の実施などにより3倍以内が困難な事業については、可能な限り企業債の発行を抑制）

2 水道料金

- 料金は、将来の更新需要や収支推計などを踏まえ、適切な水準を設定
- 事業別料金を維持
- 概ね5年ごとに料金を見直し、必要が生じた場合、構成団体との協議や水道事業審議会の答申を踏まえて改定を実施
- 水道用水供給事業については、統合効果を財源に、受水団体のうち構成団体に対する料金を8%減額

3 収支シミュレーション

(1) 収支

単独経営を維持する場合と比べ、すべての事業会計で損益は改善見込み

＜企業団全体の損益（各事業会計の合算）＞ ※料金を据え置いた場合 単位：億円

R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度
40	38	35	29	26	26	19	16	18	14

＜単独経営の場合の損益（各事業会計の合算）＞

43	39	35	24	19	16	10	4	▲0	▲6
----	----	----	----	----	----	----	---	----	----

(2) 水道料金（供給単価）

単独経営を維持する場合と比べ、すべての事業会計で、料金上昇を抑制

＜単独経営と企業団における水道料金（供給単価）及び料金改定率の見通し＞

事業	R2年度 供給単価 (円/m³)	単独経営				企業団			
		供給単価		対R2年度		供給単価		対R2年度	
		R14 年度	R44 年度	R14 年度	R44 年度	R14 年度	R44 年度	R14 年度	R44 年度
竹原市	181	208	389	1.15	2.15	181	362	1.00	2.00
三原市	257	296	450	1.15	1.75	257	412	1.00	1.60
府中市	234	270	434	1.15	1.85	246	399	1.05	1.70
三次市	203	343	497	1.69	2.44	296	414	1.46	2.04
庄原市	229	286	572	1.25	2.50	240	469	1.05	2.05
東広島市	240	233	326	0.97	1.36	233	303	0.97	1.26
廿日市市	178	205	276	1.15	1.55	178	241	1.00	1.35
安芸高田市	209	387	658	1.85	3.15	324	449	1.55	2.15
江田島市	271	271	448	1.00	1.65	271	394	1.00	1.45
熊野町	239	263	394	1.10	1.65	239	358	1.00	1.50
北広島町	186	335	484	1.80	2.60	214	307	1.15	1.65
大崎上島町	230	268	443	1.17	1.92	268	402	1.17	1.75
世羅町	207	249	539	1.20	2.60	207	456	1.00	2.20
神石高原町	247	309	420	1.25	1.70	271	346	1.10	1.40
平均	222	280	452	1.26	2.04	245	379	1.10	1.71

広島用水	120	120	150	1.00	1.25	114	144	0.95	1.20
広島西部用水	109	109	109	1.00	1.00	104	104	0.96	0.96
沼田川用水	118	135	159	1.15	1.35	128	151	1.08	1.28
平均	115	121	139	1.05	1.21	115	133	1.00	1.16

※供給単価：給水収益 ÷ 有収水量（料金徴収の対象となる水量）

4 統合効果

40年間（R5年度から44年度）の概算効果額は985億円で、統合により、構成団体のすべてで効果が見込まれる

<統合による概算効果額>

単位：億円

事業	施設整備費		維持管理費 のコスト減	合計
	再編整備によるコスト減	国交付金収入による負担減		
竹原市	—	▲22	▲15	▲37
三原市	▲13	▲30	▲46	▲89
府中市	▲1	▲7	▲13	▲21
三次市	▲22	▲23	▲27	▲72
庄原市	▲42	▲8	▲20	▲71
東広島市	▲67	▲39	▲99	▲204
廿日市市	▲40	▲29	▲53	▲121
安芸高田市	▲29	▲28	▲21	▲78
江田島市	▲19	▲3	▲19	▲42
熊野町	▲5	▲1	▲12	▲18
北広島町	▲35	▲14	▲14	▲64
大崎上島町	▲2	▲1	▲11	▲14
世羅町	▲8	▲10	▲9	▲27
神石高原町	▲10	+ 4	▲6	▲12
県	+ 55	▲154	▲17	▲116
合計	▲237	▲366	▲382	▲985

* 1億円未満は四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合がある

まとめ

1 サービスの向上

- 単独経営を維持する場合と比べ、料金上昇の抑制が可能
<水道料金（供給単価）> ※水道事業の平均

R 2年度	単独経営		企業団	
	R14年度	R44年度	R14年度	R44年度
222円/m ³	280円/m ³	452円/m ³	245円/m ³	379円/m ³

- インターネットによる給水契約や給水装置工事の受付の開始、コンビニエンスストアの収納取扱店舗の拡大やスマートフォン決済の導入などの新規サービスを開始し、利便性を向上
- 統合効果を財源に、水道用水供給事業の構成団体向けの水道料金を8%減額

2 施設・維持管理の最適化

- 広域運転監視システムやAIを活用した管路劣化予測システムの導入などのDXの推進により、業務を効率化
- 全国平均を下回っている基幹管路の耐震化率を全国平均以上に引き上げるなど施設の強靭化を図るとともに、海底管の二重化や緊急時連絡管の整備などバックアップ機能を強化し、給水安定性を向上
<基幹管路の耐震化率>

R 1年度		R 14年度	
構成団体の耐震化率	全国平均	企業団の耐震化率	全国平均
34.5%	40.9%	55.1%	50.4%

- 施設の再編整備や維持管理の効率化によるコスト縮減、国交付金の交付により、40年間で985億円（25億円/年）の統合効果の見込み

3 組織・管理体制の強化

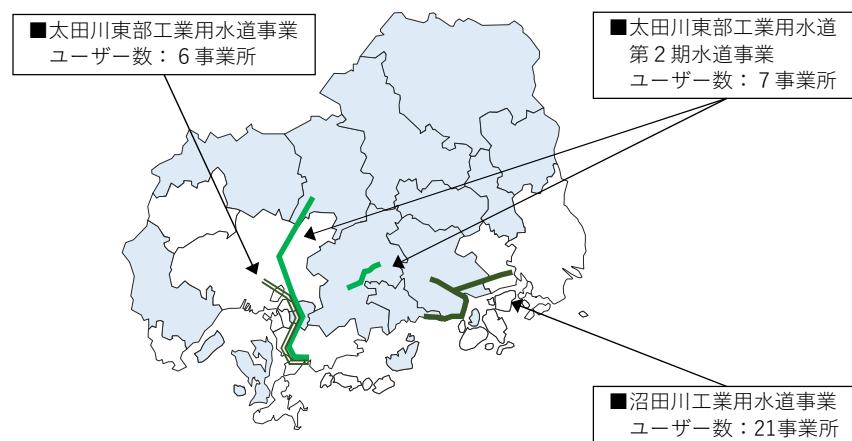
- 水道の専門知識や技能を有する人材を確保
- 構成団体間の支援体制や市町との緊密な連携体制の構築、応急給水体制の充実などにより、危機管理体制を強化
- すべての事業会計で、単独経営を維持する場合と比べ、収支が改善し、経営が安定

第8章 工業用水道事業

1 概況 ※R3年3月現在

- 県は工業用水道事業を3事業経営
- 34事業所に工業用水を供給しており、給水収益は20億円/年
- 工業用水道事業は、水道用水供給事業と浄水場や管路など施設の一部を共有するとともに、浄水処理や送水管などの業務も共同で実施

<工業用水道事業の概況>



2 将来見通しと課題 ※概ね40年後の見通し

- 大口ユーザーの撤退により、水需要や給水収益は大幅に減少
 - ・水需要 R2年度：264千m³/日 ⇒ R44年度：161千m³/日 (▲39%)
 - ・給水収益 R2年度：20億円 ⇒ R44年度：16億円 (▲20%)
- 施設の老朽化に伴い、更新費用は大幅に増加
 - ・更新費用 H28-R2年度平均：10億円/年 ⇒ R5-14年度平均：23億円/年 (2.3倍)
- 給水収益の減少や更新費用の増加により、経営は悪化
 - ・損益 R2年度：3億円 ⇒ R44年度：▲18億円 (▲21億円)
 - ・資金残高 R2年度：31億円 ⇒ R44年度：▲549億円 (▲580億円)

3 事業計画

- 工業用水道事業は、地域経済を支えるライフラインとして重要であり、今後も安定的に工業用水を供給できるよう、コスト縮減や収益確保などの経営改善に取り組み、持続可能な事業運営を実施
- 工業用水道事業は、水道用水供給事業と施設の一部を共有し、業務も共同で行っていることから、事業運営は、水道事業等の事業計画と同様の考え方により実施
 - ・事業開始時の営業業務などの業務運営は、現在の体制を維持して実施
 - ・施設は、10年間で230億円（年平均は23億円）の整備を実施

4 収支シミュレーション

- R4年度から取り組んでいる維持管理や施設更新の見直しなどの経営改善策を踏まえて試算
- 料金を据え置いた場合、損益は、給水収益の減少や更新費用の増加などにより赤字となるものの、資金については、R14年度においても14億円確保できる見込み
- コスト縮減や収益確保などの経営改善に一層取り組み、安定的な事業運営を確保していく

<損益（各事業会計の合算）> ※料金を据え置いた場合

単位：億円

R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度
2	0	▲1	▲3	▲3	▲3	▲3	▲4	▲4	▲5

<資金残高（各事業会計の合算）> ※料金を据え置いた場合

28	29	30	29	27	25	23	19	16	14
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

【別紙】

1 通信基盤・システム整備のロードマップ

システム名	準備	企業団				
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度～	
通信基盤 ・通信回線 ・PC・タブレット 端末	構築					運用開始
総務系システム ・ホームページ ・例規管理 ・グループウェア ・文書管理 ・財務会計 ・総務事務 ・人事・給与	構築					運用開始
業務系システム ・給水装置工事 受付 ・電子入札 ・工事中情報共有 ・水道料金 ・マッピング ・営繕積算 ・土木積算 ・工事管理 ・C A D ・タブレット点検						構築 構成団体の現在のシステム を継続利用
施設監視系システム ・広域運転監視						運用開始 (用水・工水)

市町の運転監視
システムを段階的に統合

2 業務運営のロードマップ

項目	準備	企業団			
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度～
営業業務	営業窓口体制 引継				64か所の営業窓口で業務を実施
					サービス水準維持を前提に営業窓口を最適化
	インターネットによる給水契約の受付開始 準備				インターネットによる受付の開始
	コンビニ収納の取扱店舗の拡大 スマートフォン決済の導入 金融機関等との調整				コンビニ収納の取扱店舗の拡大、スマートフォン決済の導入
	スマートメーターの導入 導入検討・実証実験				段階的に導入（目標）
給水装置業務	給水装置工事窓口体制 引継				24か所の給水装置工事窓口で業務を実施
					利便性の維持を前提に給水装置工事窓口を最適化
	インターネットによる給水装置工事の受付開始【再掲】 準備				給水装置工事受付システムの構築
					インターネットによる受付の開始
	Web会議システムを活用した遠隔臨場の実施 制度設計				遠隔臨場の実施

項目	準備	企業団				
		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度～
運転監視業務	運転監視業務体制	引継	30か所の運転監視拠点で業務を実施			
	広域運転監視システムの導入【再掲】				→ 広域運転監視システムの導入に併せ、運転監視拠点を最適化	
保全業務	保全業務体制	引継	33か所の保全拠点で業務を実施			
	AIを活用した管路劣化予測システムの導入	導入検討	運用開始 (市町に段階的に導入)			
水質管理業務	タブレット等による点検システムの導入【再掲】		構築		運用開始	
	水質管理体制の強化	準備	水質のリスク評価、調査・研究などの実施			
	水源保全		普及啓発、水源周辺のパトロールの実施など			

項目	準備	企業団						
		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度～		
工務	再編整備などの工事の実施		国交付金を活用した再編整備：本部執行 その他の工事：事務所執行 (適宜、本部が事務所をバックアップ)					
	入札契約制度の統一		制度設計		制度の統一			
危機管理	管路DBの導入	制度設計試行	構成団体の現在の制度で暫定運用					
	工事事業者の育成		技術研修の実施、ノウハウを有する工事事業者との連携					
その他	危機管理体制の整備	準備	応急給水や施設復旧に適切に対処できる危機管理体制の整備					
	構成団体との連携体制の構築	調整	構成団体との連携体制の構築					
	災害協定の締結							
	下水道料金の収納業務等の受託	準備	下水道料金の収納業務等の受託					

3 エリア別の施設整備の内容

■太田川エリア ①竹原市・東広島市（河内町を除く）・大崎上島町・熊野町



	事業概要	整備時期	整備費
1	・福富ダムを水源とする福富広域浄水場の新設 ・吾妻子、松子山、田房、小谷、木谷、三津浄水場を段階的に廃止し、瀬野川浄水場及び福富広域浄水場からの2系統の送水に切り替え	R 5年度～13年度	65億円
2	・太田川水系と沼田川水系（東広島市高屋町～東広島市河内町）を結ぶ緊急時連絡管の整備	R 6年度～9年度	17億円
3	・新成井浄水場の新設 ・成井、中通浄水場を廃止し、新成井浄水場からの送水に切り替え	R 5年度～13年度	32億円
4	・沖浦ポンプ所、垂水ポンプ所の廃止 ・沖浦配水池、垂水配水池の廃止 ・大崎調整池からの送水に切り替え	R 11年度～12年度	1億円
5	・長尾ポンプ所、八幡山ポンプ所の廃止 ・熊野調整池からの送水に切り替え	R 8年度～12年度	1億円

②江田島市



	事業概要	整備時期	整備費
1	・切串、鹿川、奥小路、大原浄水場の廃止 ・太田川の自己水源を活用し、前早世浄水場からの送水に切り替え	R 6年度以降	5億円
2	・広島用水の海底管を二重化	R 5年度～7年度	8億円

〔凡例〕 ■取水場 ●浄水場 ○廃止浄水場 □調整池 ▽廃止配水池
○廃止ポンプ所 → 主な送水ルート

③北広島町西部



	事業概要	整備時期	整備費
1	・新庄配水池に緊急遮断弁を設置し、応急補給拠点として運用	R 10年度	0.1億円

■小瀬川・八幡川エリア 廿日市市



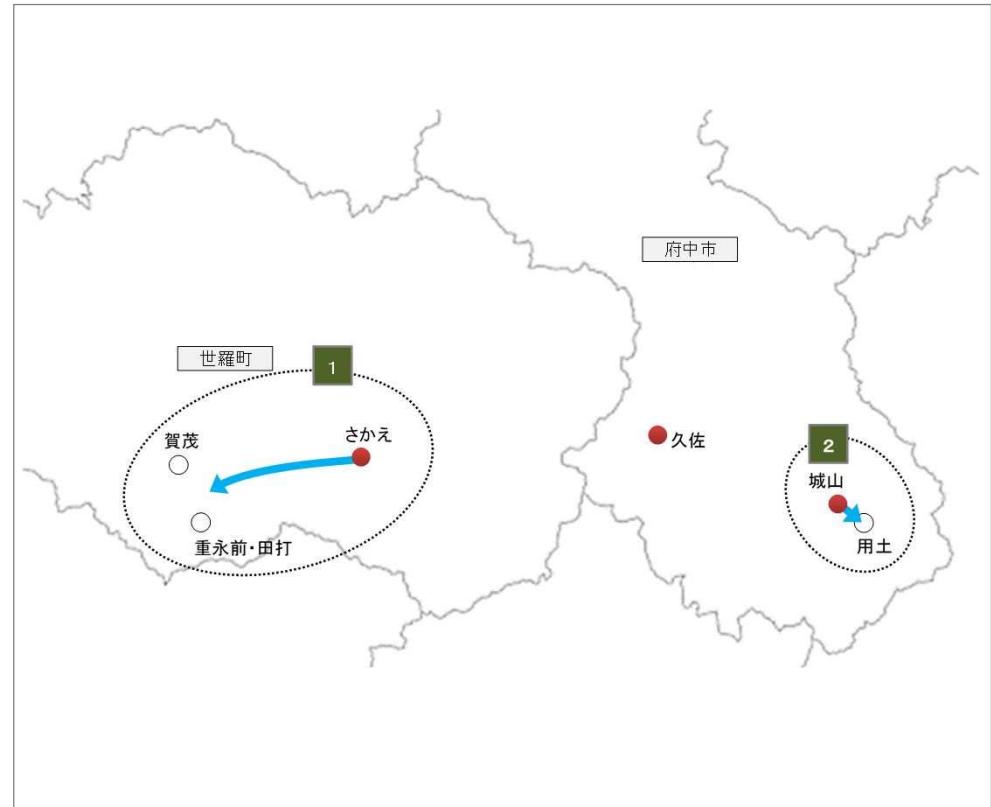
	事業概要	整備時期	整備費
1	・峰、永原、土居垣内、浅原浄水場を段階的に廃止 ・三ツ石浄水場からの送水に切り替え ・津田浄水場などを予備水源として運用	R 5 年度以降	23億円
2	・宮島への海底管を二重化 ・大砂利浄水場の廃止	R 5 年度～7 年度	11億円
3	・大砂利第2浄水場の新設	R 4 年度～5 年度	0.4億円

〔凡例〕 ● 済水場 ○ 廃止済水場 ■ 配水池 → 主な送水ルート

■沼田川エリア 三原市・東広島市河内町



■芦田川エリア ①府中市南部・世羅町東部



	事業概要	整備時期	整備費
1	・太田川水系と沼田川水系（東広島市高屋町～東広島市河内町）を結ぶ緊急時連絡管の整備 【再掲】	R 6年度～9年度	17億円
2	・片山浄水場の廃止 ・埜田浄水場からの送水に切り替え	R 5年度～7年度	1億円
3	・宮浦浄水場の廃止 ・西野浄水場に急速ろ過施設を整備し、統合	R 5年度～12年度	50億円

	事業概要	整備時期	整備費
1	・賀茂、重永前・田打浄水場の廃止 ・さかえ浄水場からの送水に切り替え	R 6年度～9年度	7億円
2	・用土浄水場の廃止 ・城山浄水場からの送水に切り替え	R 5年度～9年度	8億円

〔凡例〕 ■ 取水場 ● 净水場 ○ 廃止净水場 → 主な送水ルート

②神石高原町



	事業概要	整備時期	整備費
1	・西油木, 東油木・南油木浄水場の廃止 ・市場浄水場からの送水に切り替え	R 9年度～13年度	1億円
2	・河原郷浄水場の廃止 ・既存の管路を活用して、光信浄水場からの送水に切り替え	R 5年度以降	—
3	・大上浄水場の廃止 ・既存の管路を活用して、高蓋浄水場からの送水に切り替え	R 5年度以降	—
4	・高下田浄水場の廃止 ・既存の管路を活用して、井関浄水場からの送水に切り替え	R 5年度以降	—
5	・安田, 小吹, 花済浄水場の廃止 ・近田浄水場からの送水に切り替え	R 10年度～14年度	1億円
6	・野呂谷第1・第2浄水場の廃止 ・四日市第1・第2浄水場からの送水に切り替え	R 10年度～11年度	1億円

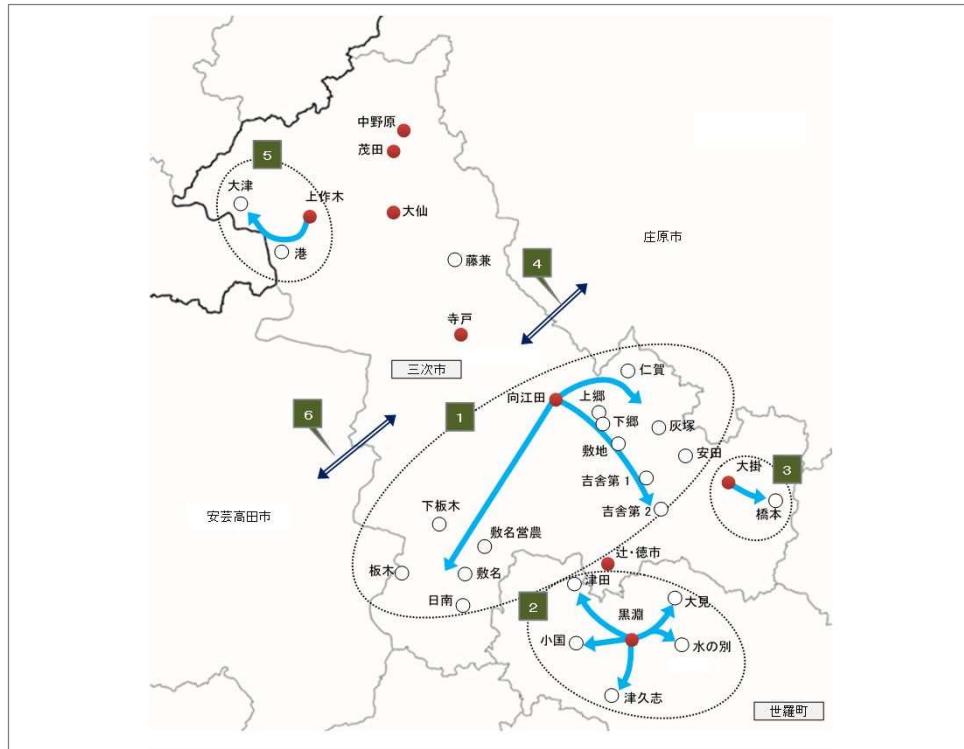
■江の川エリア ①安芸高田市・北広島町東部



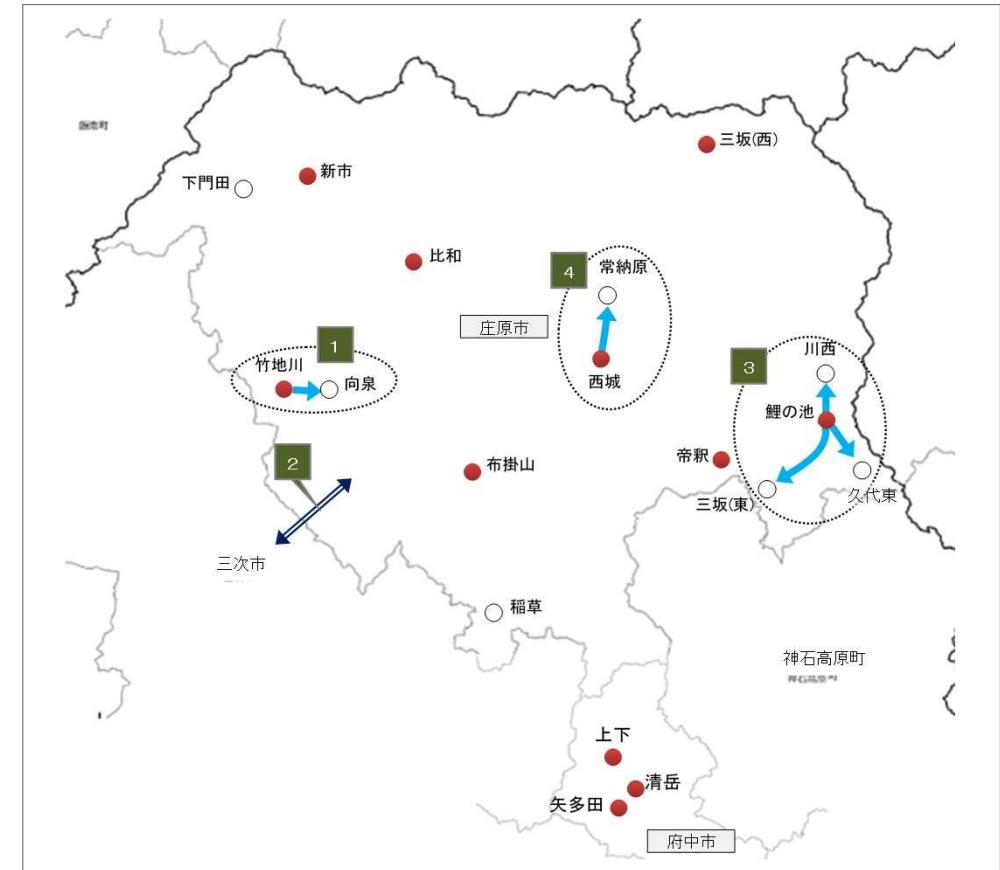
	事業概要	整備時期	整備費
1	・土師ダムを水源とする土師広域浄水場の新設 ・安芸高田市の佐々井, 北原, 別所, 本郷(八千代), 福原(上水), 福原(簡水), 坂巻, 国司, 戸島, 向原中央第1・第2・第3・第4, 坂上, 小原, 高地長屋, 甲立, 浅塚, 稲地, 本郷, 横田, すだれ, 原田, 羽佐竹, 船佐, 下福田浄水場と北広島町の壬生, 新郷, 本地浄水場を廃止し, 土師広域浄水場からの送水に切り替え	R 5年度～20年度	121億円
2	・三次市下川立町と安芸高田市甲田町間の緊急時連絡管の整備	R 5年度以降	1億円

〔凡例〕 ● 净水場 ○ 廃止净水場 → 主な送水ルート

②三次市・世羅町西部



③府中市北部・庄原市



	事業概要	整備時期	整備費
1	・上郷, 下郷, 仁賀, 灰塚, 敷地, 吉舎第1, 吉舎第2, 安田, 敷名, 敷名営農, 日南, 下板木, 板木浄水場の廃止 ・向江田浄水場からの送水に切り替え	R 5年度～12年度	20億円
2	・津田, 小国, 津久志, 水の別, 大見浄水場の廃止 ・黒淵浄水場からの送水に切り替え	R 5年度～10年度	7億円
3	・橋本浄水場の廃止 ・大掛浄水場からの送水に切り替え	R 14年度	1億円
4	・三次市和知町と庄原市平和町間の緊急時連絡管の整備	R 5年度以降	1億円
5	・港, 大津浄水場の廃止 ・上作木浄水場からの送水に切り替え	R 5年度以降	2億円
6	・三次市下川立町と安芸高田市甲田町間の緊急時連絡管の整備【再掲】	R 5年度以降	1億円

	事業概要	整備時期	整備費
1	・向泉浄水場の廃止 ・既存の管路を活用して、竹地川浄水場からの送水に切り替え	R 5年度以降	-
2	・三次市和知町と庄原市平和町間の緊急時連絡管の整備【再掲】	R 5年度以降	1億円
3	・川西, 三坂(東), 久代東浄水場の廃止 ・鯉の池浄水場からの送水に切り替え	R 5年度以降	2億円
4	・常納原浄水場の廃止 ・西城浄水場からの送水に切り替え	R 5年度以降	2億円

〔凡例〕 ● 净水場 ○ 廃止浄水場 → 主な送水ルート

広島県水道企業団 事業計画

令和4年7月

広島県水道企業団設立準備協議会

目 次

第1章 はじめに	1
1 計画の位置づけ	1
2 基本理念・基本方針	2
3 計画期間	2
第2章 水道事業の現状と課題	3
1 概況	3
2 将来見通しと課題	5
第3章 組織・職員計画	10
1 組織・職員体制の基本的な考え方	10
2 企業団の経営形態	10
3 名称	10
4 組織機構	10
5 職員	14
6 庁舎	15
第4章 通信基盤・システム整備計画	16
1 通信基盤・システム整備の基本的な考え方	16
2 整備概要	16
第5章 業務運営計画	19
1 業務運営の基本的な考え方	19
2 営業業務	19
3 給水装置業務	24
4 運転監視業務	29
5 保全業務	32
6 水質管理業務	35
7 工務	38
8 危機管理	40
9 その他	42
第6章 施設整備計画	43
1 施設整備の基本的な考え方	43
2 水需要推計	44
3 施設整備	46
第7章 財政運営計画	64
1 財政運営の基本的な考え方	64
2 水道料金等	64
3 出納取扱金融機関・収納取扱金融機関	67
4 収支シミュレーション	68
5 統合効果	72

第8章 工業用水道事業	74
1 概況	74
2 将来見通しと課題	75
3 事業計画	76
4 収支シミュレーション	78
【参考】事業別の収支シミュレーション（料金据置ケース）	79
1 水道事業等	79
2 工業用水道事業	90

第1章 はじめに

1 計画の位置づけ

- 令和3年4月、「広島県水道企業団設立準備協議会」（会長：知事）は、「広島県における水道事業の統合に関する基本協定」に基づき、水道事業の統合に向け、検討・準備を開始した。
- その結果、竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町の14市町と県（以下「構成団体」という。）は、令和5年4月1日に、それぞれが経営する水道事業¹、水道用水供給事業²及び工業用水道事業³を経営統合し、その経営主体として、令和4年度に広域連合企業団（以下「企業団」という。）を設立することとした。
- 本事業計画は、企業団の基本理念と基本方針を定めた上で、事業開始から10年間の企業団の組織体制、業務運営、施設整備、財政運営など企業団の基本的事項や事業内容を取りまとめたものである。

【参考：広島県における水道事業の統合に関する基本協定の概要（令和3年4月26日締結）】

＜統合の目的＞

健全な経営基盤を確立し、地方公共団体の責務として、将来にわたり、安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築する。

＜統合する事業＞

構成団体が経営する水道事業、水道用水供給事業及び工業用水道事業

＜統合の時期＞

令和5年4月1日を目指

＜統合の方法＞

現在の事業ごとに経理を区分し、別料金とする経営統合

＜経営の主体＞

地方公営企業法第39条の2に基づく「企業団」又は「広域連合企業団」

＜運営体制＞

事業開始時は、地方自治法第252条の17に基づき、構成団体が職員を企業団へ派遣することで維持

＜資産等＞

- 構成団体が事業の用に供している資産、負債及び資本は、企業団に無償で引き継ぐ。
- 剰余金等の資金は、現在の事業ごとに区分管理し、貸付の場合を除き、他事業に流用しない。

＜準備協議会＞

構成団体は、水道事業の統合に向けた検討及び準備を円滑に行うため、構成団体の長を構成員とする企業団設立を検討・準備するための協議会を設置

＜事業計画＞

協議会において、広島県水道広域連携推進方針及び本協定に基づき、事業計画を策定

1 水道事業：一般的な需要に応じ、水道により水を供給する事業をいう。給水人口が5,001人以上の事業を上水道事業、101人以上5,000人以下の事業を簡易水道事業という。

2 水道用水供給事業：水道事業者に水道用水（浄水）を供給する事業をいう。

3 工業用水道事業：一般的な需要に応じ、工業用水道により工業用水を供給する事業をいう。

2 基本理念・基本方針

地方公共団体である企業団の責務、目的を示した「基本理念」と企業団の取組の方向性を示した「基本方針」を、次のとおり定める。

■ 基本理念 ~企業団の責務・目的~

- 企業団は、多様な背景を持つ市町と県が統合し、相乗効果を發揮するとともに、環境の変化に的確に対応しながら、安全、安心、良質な水を適切な料金で安定供給する水道システムを構築することで、住民福祉の向上と地域経済の発展に寄与する。
- 企業団は、水道変革のフロントランナーとして、ノウハウや技術力を活用し、国内外の水道の発展に貢献する。



■ 基本方針 ~企業団の取組の方向性~

1 上質なサービスの提供

- ・ 水源保全や適切な水質管理による安全・安心・おいしい水の提供
- ・ 低廉な料金の維持
- ・ デジタル化などによる便利で快適なサービスの提供

2 施設・維持管理の最適化

- ・ 国交付金⁴を最大限活用し、全体最適の観点から施設を再編整備
- ・ デジタル化や重複業務の一元化、民間活用などによる効率的な維持管理
- ・ 施設の強靭化、バックアップ機能の強化などによる危機管理体制の強化
- ・ 効率的な水運用や高効率機器の導入などによる環境負荷の低減

3 組織・管理体制の強化

- ・ 簡素で効率的な組織、柔軟で機動的な組織の整備
- ・ 迅速な意思決定や経営の健全性確保が可能なガバナンス体制の整備
- ・ 計画的な人材育成による水道の専門家集団の構築

3 計画期間

令和5年度から14年度までの10年間

⁴ 国交付金：厚生労働省所管の「生活基盤施設耐震化等交付金」をいう。水道事業の統合に際し、施設の再編整備に要する経費の1/3が交付（広域化事業）されるほか、統合のインセンティブとして、広域化事業と同額が交付（運営基盤強化等事業）される。

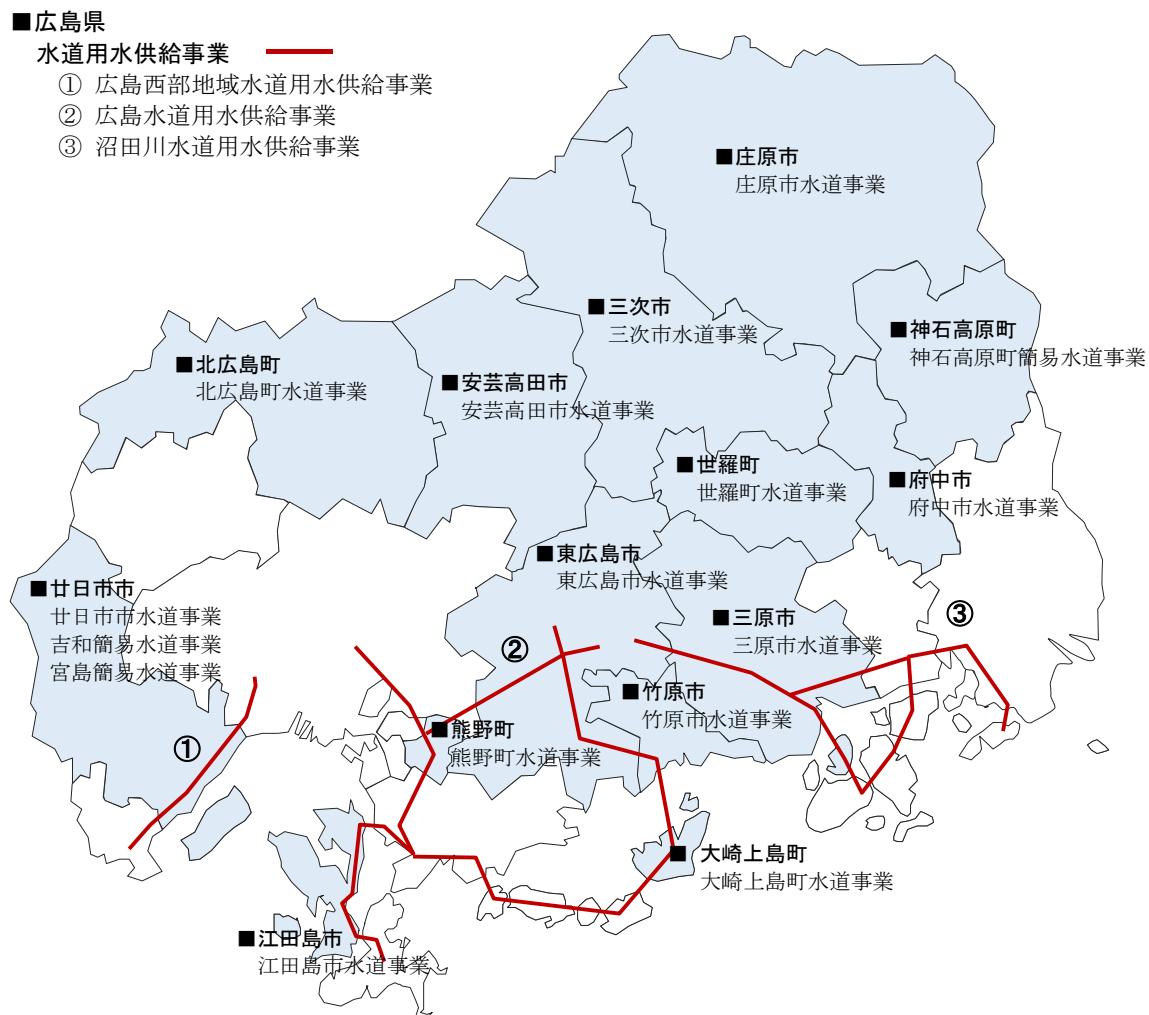
第2章 水道事業の現状と課題

1 概況

構成団体が経営している水道事業及び水道用水供給事業（以下「水道事業等」という。）の概況（令和2年3月31日現在）は、次のとおりである。

- 14市町は、水道事業を16事業（上水道事業13事業、簡易水道事業3事業）経営しており、16事業を合わせた給水人口は58万人、給水収益は143億円/年である。
- 県は、島しょ部など水源の確保が困難な市町に水道用水を供給する水道用水供給事業を3事業経営し、構成団体の7市町を含めた県南部の15市町と、愛媛県の2市町に水道用水を供給している。水道用水供給事業3事業を合わせた給水収益は96億円/年である。

＜構成団体が経営する水道事業等＞



<水道事業の概況>

令和2年3月31日現在

事業	給水人口 (人)	面積 (km ²)	水道施設		1日最大 給水量 (m ³ /日)	給水収益 (千円)
			浄水場 (施設数)	管路 (km)		
竹原市	24,714	118.23	5	281.5	17,903	873,767
三原市	83,302	471.51	8	919.7	32,981	2,519,738
府中市	28,899	195.75	6	255.6	9,365	587,957
三次市	45,166	778.14	25	921.7	17,834	960,670
庄原市	26,132	1,246.49	15	543.8	11,050	650,426
東広島市	163,422	635.16	10	1,323.9	56,274	4,117,771
廿日市市	廿日市市	109,531	489.49	6	684.4	39,093
	吉和（簡水）	539		1	29.3	573
	宮島（簡水）	1,546		2	34.3	2,441
安芸高田市	21,711	537.75	29	558.9	10,569	444,991
江田島市	21,742	100.71	6	402.9	8,721	653,636
熊野町	21,648	33.76	1	151.1	6,127	422,039
北広島町	8,576	646.20	17	319.1	5,997	239,340
大崎上島町	7,278	43.11	—	163.4	5,117	282,033
世羅町	8,625	278.14	9	274.2	3,615	196,091
神石高原町（簡水）	4,218	381.98	19	216.3	1,447	116,494
合計	577,049	5,956.42	159	7,079.9	229,107	14,266,105
県全体	2,663,956	8,479.62	211	17,738.5	933,517	49,489,967

※ 数値の単位未満は四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合がある。

出典) 「令和元年度広島県の水道の現況」（広島県健康福祉局）ただし、浄水場数は除く。

<水道用水供給事業の概況>

令和2年3月31日現在

事業	給水市町	施設		1日最大 給水量 (m ³ /日)	給水収益 (千円)
		浄水場 (施設数)	管路 (km)		
広島県	広島西部用水	3市	2	41.1	59,871
	広島用水	6市5町	2	199.5	125,946
	沼田川用水	4市1町	3	121.0	58,690
	合計	11市6町	7	361.6	244,507

※ 給水市町は、事業によって重複があるため、合計は一致しない。

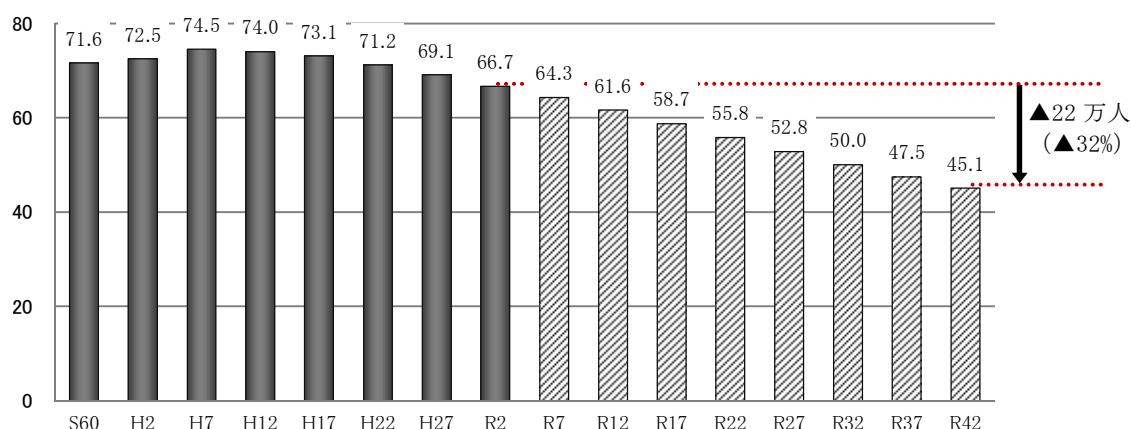
2 将来見通しと課題

(1) 水需要

- 14 市町の人口は 67 万人（令和 2 年 10 月 1 日現在）で、令和 42 年には 45 万人（▲32%）まで減少する見込みである。
- 水道事業等は、人口減少等に伴い水需要と給水収益が減少するため、令和 44 年度には、令和 2 年度と比べ、水需要で 79 千 m³/日（▲26%），給水収益で、現在の料金を維持すると仮定した場合、39 億円（▲20%）減少する見込みである。
- 総収益の約 80% を占める給水収益の減少により、独立採算を原則とする水道事業等の経営は、今後、大幅な悪化が見込まれる。

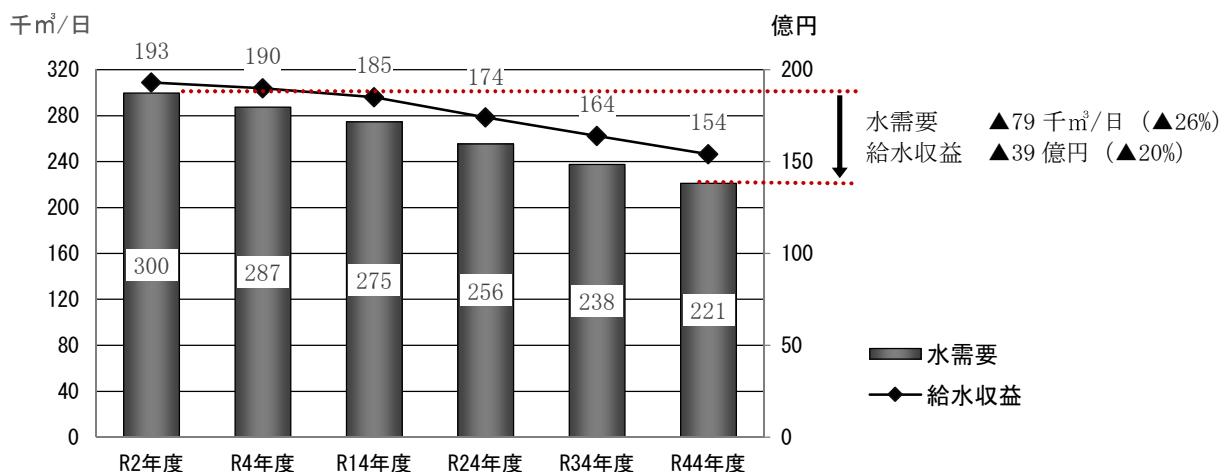
<14 市町の人口推移と見通し>

万人



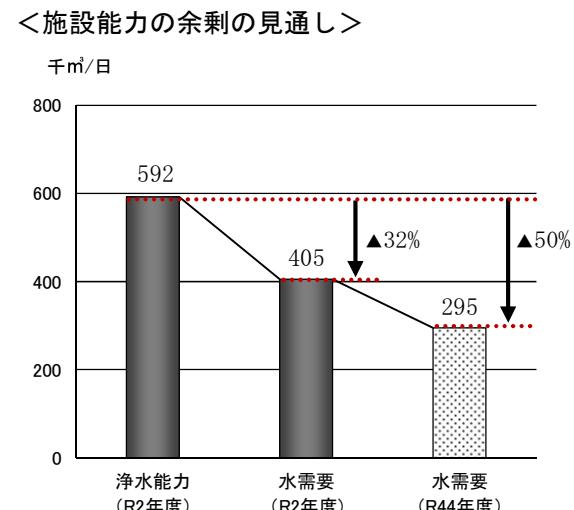
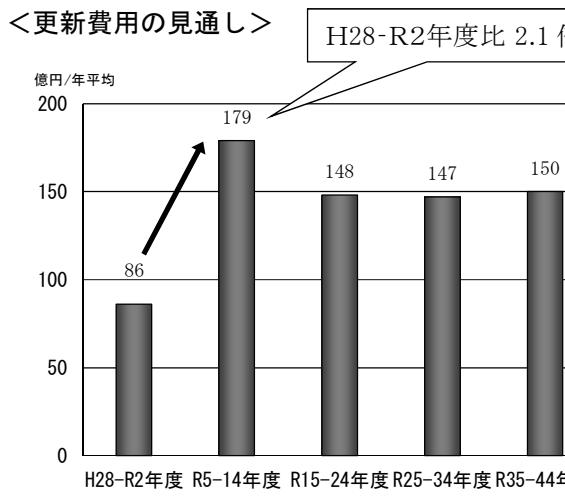
出典) 令和 2 年までは「国勢調査」（総務省統計局），令和 7 年以降は「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

<水需要・給水収益の見通し>

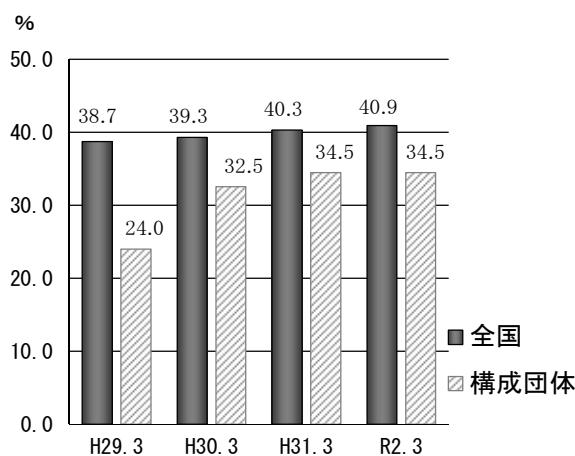


(2) 施設

- 水道施設は、高度経済成長期以降に整備されたものが多く、老朽化が進んでいる。今後、順次、更新期を迎えることから、平成 28 年度から令和 2 年度までは、平均で 86 億円/年であった更新費用は、令和 5 年度から 14 年度には、平均で 179 億円/年と 2.1 倍に増加する見込みである。
- 施設能力の余剰は、令和 2 年度で 32% であり、今後、水需要の減少に伴い余剰は拡大し、令和 44 年度には 50% となる見込みである。
- 施設能力と水需要の乖離が拡大していくため、再編整備やダウンサイ징など施設の最適化を図ることで、更新費用の抑制を図ることが必要である。
- また、構成団体の基幹管路⁵の耐震化率⁶は 34.5%（令和 2 年 3 月 31 日現在）で、全国平均の 40.9% を下回っている。平成 30 年 7 月豪雨災害をはじめ、近年、災害が多発している中、施設の強靭化が求められている。



<基幹管路の耐震化率>



出典) 「令和元年度広島県の水道の現況」(広島県健康福祉局) ただし、簡易水道事業を除く。

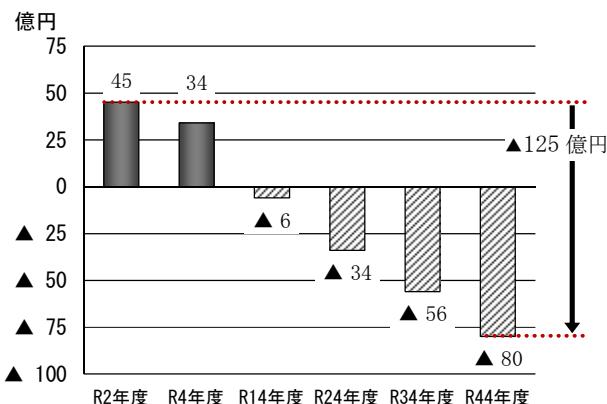
5 基幹管路：導水管、送水管及び配水本管をいう。配水本管とは、口径 250 mm 以上又は口径 250 mm 未満であっても、幹線の役割を持つ配水管をいう。

6 耐震化率：耐震管に加え、耐震適合性（地盤等の性状から耐震性があると認められるもの）がある管も含む。

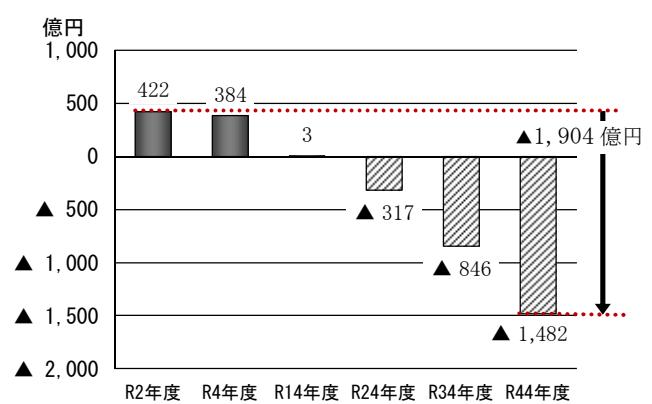
(3) 財務

- 水道事業等の経営は、人口減少に伴う給水収益の減少や更新費用の増加などにより急速に悪化し、現在の料金を維持すると仮定した場合、令和44年度には、令和2年度と比べ、単年度損益で125億円、資金残高で1,904億円悪化する見込みである。
- また、更新費用の増加や水需要の減少に伴い給水原価⁷は上昇し、令和44年度には375円/m³と、令和2年度の226円/m³と比べ、1.7倍に増加する見込みである。
- 15の構成団体のうち14団体は、一般会計から基準外繰出金⁸を繰り出している。多くは、給水区域の拡張事業に要する経費など政策目的等に対し繰り出されたものであるが、構成団体も厳しい財政状況にある中、独立採算を原則とする水道事業会計においては、水需要に応じた事業の再構築や適切な料金の改定を行うなどして、可能な限り一般会計の負担軽減を図っていく必要がある。
- なお、構成団体の水道料金(20m³・令和2年4月1日現在)は、3,036円/月から5,049円/月まで1.7倍の格差がある。

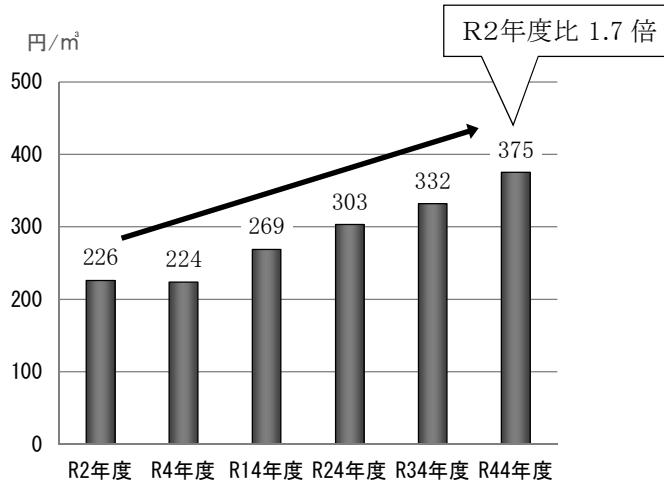
<損益の見通し>



<資金残高の見通し>



<給水原価の見通し>



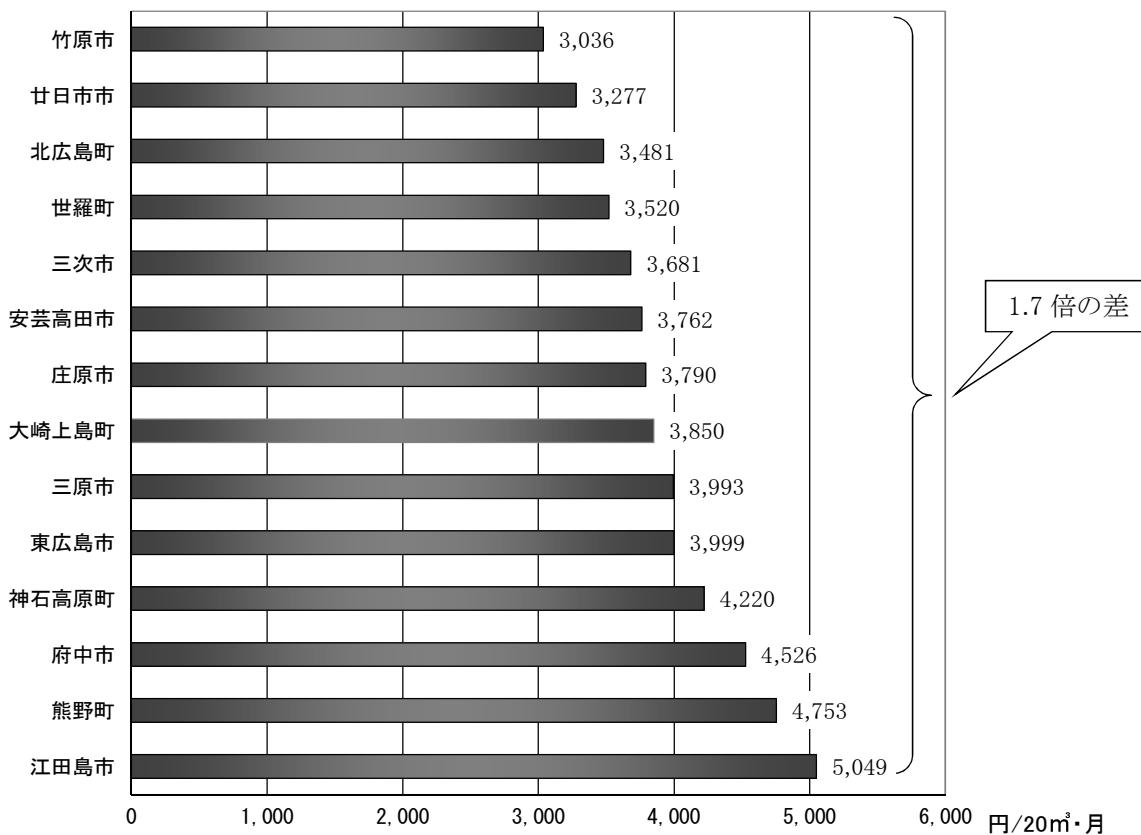
7 給水原価：1m³の水道水を作るのに必要な費用をいう。

8 基準外繰出金：一般会計から水道事業会計に繰り出す経費のうち公益性の観点から、例外的に総務省が示した繰出基準に合致しない経費をいう。

<構成団体の基準外繰出金（令和2年度）>

構成団体	基準外繰出金 (千円)	構成団体	基準外繰出金 (千円)
竹原市	17,720	江田島市	24,591
三原市	246,276	熊野町	—
府中市	2,694	北広島町	84,734
三次市	118,992	大崎上島町	65,976
庄原市	190,704	世羅町	220,078
東広島市	11,096	神石高原町	38,124
廿日市市	48,927	広島県	2,942
安芸高田市	81,176	合計	1,154,030

<構成団体の水道料金（20 m³/月・令和2年4月1日現在）>

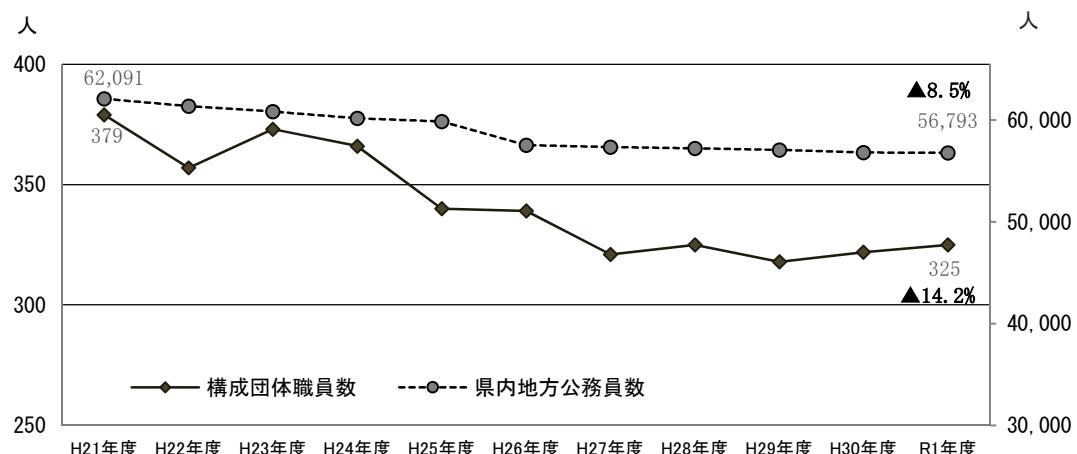


出典) 「令和元年度広島県の水道の現況」 (広島県健康福祉局)

(4) 人材・技術力

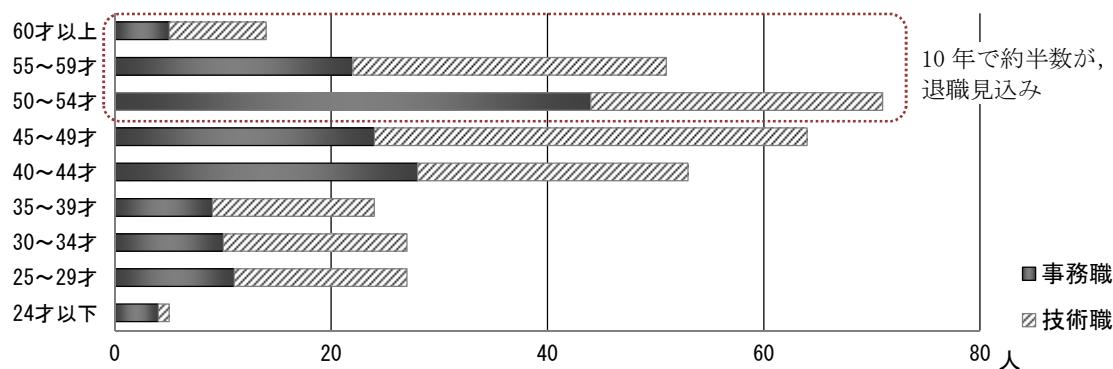
- 構成団体の職員数⁹は、平成 21 年度の 379 人から令和元年度には 325 人 ($\Delta 14.2\%$) まで減少しており、県内の地方公務員数の減少率 ($\Delta 8.5\%$) と比べ、1.7 倍減少している。
- 技術職員については、令和 14 年度までに約半数が退職見込みであり、また、次世代を担う若手が少ないとことから、水道の専門知識や技能を有する人材の育成や技術力の定着が課題となっている。

<構成団体の職員数の推移（令和 2 年 4 月 1 日現在）>



出典）「地方公共団体定員管理調査」（総務省自治行政局）

<構成団体の年代別職員数>



⁹ 水道事業等及び工業用水道事業に従事する常勤職員（任期の定めがない職員、任期付職員、再任用職員、臨時の任用職員）の人数

第3章 組織・職員計画

1 組織・職員体制の基本的な考え方

- 企業団は、統合効果を最大限に活かしながら、経営環境や社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、将来にわたって持続可能な水道サービスの提供が可能となるよう次の考え方に基づき組織体制を構築する。
 - ・ 簡素で効率的な組織
 - ・ 迅速な意思決定が可能な組織
 - ・ 住民や構成団体から信頼されるガバナンス体制の確保
- 事業開始時（令和5年4月）は、構成団体から円滑に業務を移行させるとともに、国交付金を活用した施設の再編整備などの事業を適切に行うため、業務量に応じた職員数を確保する。

2 企業団の経営形態

企業団の経営形態は、次の理由により「広域連合」（市町の区域を超えて、広域にわたり処理することが適當な事務を行うために設置する特別地方公共団体）とする。

- ・ 国から権限の委譲や事務の委任を受けたり、国に対し権限の委譲や事務の委任を要請できるなど、主体的な運営が可能のこと。
- ・ 直接請求制度があり、住民の声が届きやすい仕組みが導入されていること。
- ・ 構成団体に対し、関連する事務の実施を勧告できるなど、構成団体との連携が図りやすいこと。

3 名称

広島県水道広域連合企業団

4 組織機構

(1) 企業団議会

- 企業団の意思決定機関として企業団議会を置く。
- 企業団議会の議員定数は19人とし、構成団体ごとの定数は、次のとおりとする。

【構成団体ごとの定数】

- ・ 給水人口10万人未満の市町 1人
- ・ 給水人口10万人以上の市町 2人
- ・ 県 3人

- 企業団議会の議員は、構成団体の議会が、その議員又は長の中から選挙により選出し、任期は、構成団体の議員又は長としての任期と同期間とする。
- 企業団議会の議員の選挙により、議長1人、副議長1人を選出する。
- 企業団議会の事務組織として議会事務局を置き、その職員は、事務局本部の職員が兼務する。

(2) 執行機関

ア 企業長

- 企業団の管理者として企業長を置く。
- 企業長は、構成団体の長の中から構成団体の長の選挙により選出し、任期は、構成団体の長としての任期と同期間とする。
- 企業長を補佐し、企業長の委任を受けて企業団の事務を執行するため、常勤の副企業長を1人置く。
- 副企業長は、企業長が企業団議会の同意を得て選任し、任期は4年とする。

イ 事務局

- 企業長の権限に属する事務を処理するため、事務局を置く。
- 事務局は、本部と地方機関として事務所を置き、組織機構については別途定める。
- 事務所は、事業開始時は、14市町と現在の県広島水道事務所に設置し、15事務所体制とする。現在の県水質管理センターは、本部組織に位置づける。
- 本部と事務所の事務分担は、次のとおりとする。

【本部】

- ・ 総務、人事、経理などの内部管理事務
- ・ 経営計画、水道料金の改定などの企画事務
- ・ 基準やマニュアルの作成、危機事案に係る統括事務
- ・ 水質検査計画の策定などの水質管理に係る統括事務
- ・ 国交付金を活用した施設の再編整備に係る工事の執行及び事務所のバックアップ

【事務所】

- ・ 営業、給水装置、運転監視・保全などの現地業務
- ・ 漏水や水質汚染などの事故対応、自然災害等による応急対策の実施
- ・ 本部執行工事以外の工事の執行

<本部と事務所の事務分担>

事務	本部	事務所
総務・財務	<ul style="list-style-type: none">・ 人事給与、組織・ 旅費事務、福利厚生、安全衛生等（事務所対応分を除く。）・ 例規、争訟・ 議会・監査・附属機関対応、各種団体との調整・ 危機管理・ 広報広聴・ システム企画、運用保守・ その他企業団の庶務業務（事務所対応分を除く。）・ 経営計画の策定、業務統計・ 水道料金の改定・ 予算・決算、会計・経理、資金管理・ 本部内の予算執行、支払事務・ 本部内の財産管理	<ul style="list-style-type: none">・ 事務所職員の勤怠、旅費事務、福利厚生、安全衛生等・ 事務所内の文書管理・ その他事務所内の庶務業務（物品調達、庁舎管理、公用車管理等）・ 事務所内の予算執行、支払事務・ 事務所内の財産管理・ 事務所所在市町との調整

事務	本部	事務所
営業	<ul style="list-style-type: none"> ・営業業務の総括（基準、マニュアルの策定等） ・滞納整理（不納欠損、訴訟事務） 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務 ・検針、調定、収納 ・営業系システムの運用保守 ・滞納整理（本部対応分を除く。）
給水装置	<ul style="list-style-type: none"> ・給水装置業務の総括（基準、マニュアルの策定等） ・指定給水装置工事事業者の指定・更新、指導監督等 	<ul style="list-style-type: none"> ・給水装置工事の受付、審査、検査 ・給水装置系システムの運用保守 ・指定給水装置工事事業者の指定・更新等に係る申請受付
運転監視・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・運転監視・保全業務の総括（基準、マニュアル、修繕計画の策定等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場等の運転監視 ・浄水場、管路等の点検、修繕、事故対応 ・運転監視・保全系システムの運用保守
水質管理	<ul style="list-style-type: none"> ・水質管理の総括（水質検査計画、水安全計画の策定等） ・水質検査の業務委託 ・水質に関する調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理、送配水工程における水質管理 ・毎日検査 ・水質事故への対応 ・水質に関する住民対応
工務	<ul style="list-style-type: none"> ・工務業務の総括（基準、マニュアル、施設整備計画、更新計画の策定等） ・国交付金申請・事業認可・水利権更新の手続 ・工事の設計、発注、監督、検査（国交付金を活用した施設の再編整備に係る工事、事務所バックアップ） ・本部の工務系システムの運用保守 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の設計、発注、監督、検査（本部で実施する工事以外の工事） ・事務所の工務系システムの運用保守

ウ 監査委員

- 企業団の財務や事務の執行を監査するため監査委員を置き、その定数は2人とする。
- 監査委員は、企業長が企業団議会の同意を得て識見を有する者を選任し、任期は4年とする。
- 監査委員の事務組織として監査委員事務局を置き、その職員は、事務局本部の職員が兼務する。

エ 選挙管理委員会

- 企業長や企業団議会議員の解職、条例の制定・改廃などの直接請求に関する事務を行うため、選挙管理委員会を置き、その定数は4人とする。
- 選挙管理委員は、構成団体の選挙権を有する者の中から企業団議会の選挙において選出し、任期は4年とする。
- 選挙管理委員会の事務組織として選挙管理委員会事務局を置き、その職員は、事務局本部の職員が兼務する。

才 附属機関

企業団に次の附属機関を設置し、その事務は、事務局本部の職員が行う。

【水道事業審議会】

各水道事業の経営状況を踏まえた上で、料金改定に関する事項を審議するため、住民代表や有識者等による水道事業審議会を設置

【その他法定の審議会¹⁰⁾】

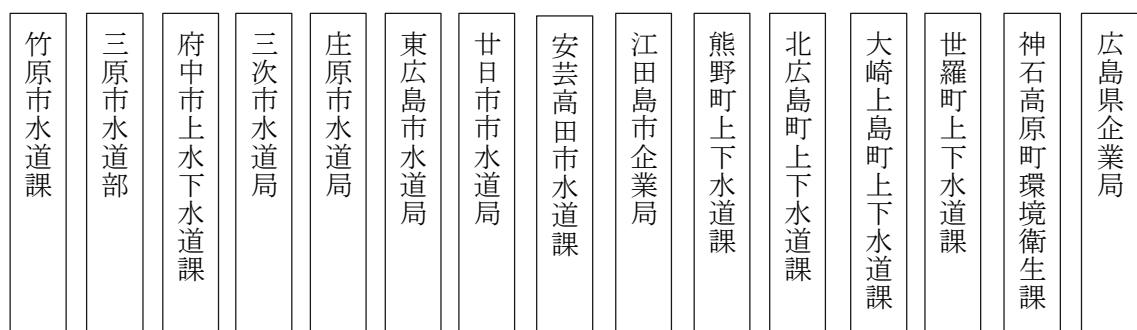
情報公開審査会、個人情報保護審査会など

力 市町長会議

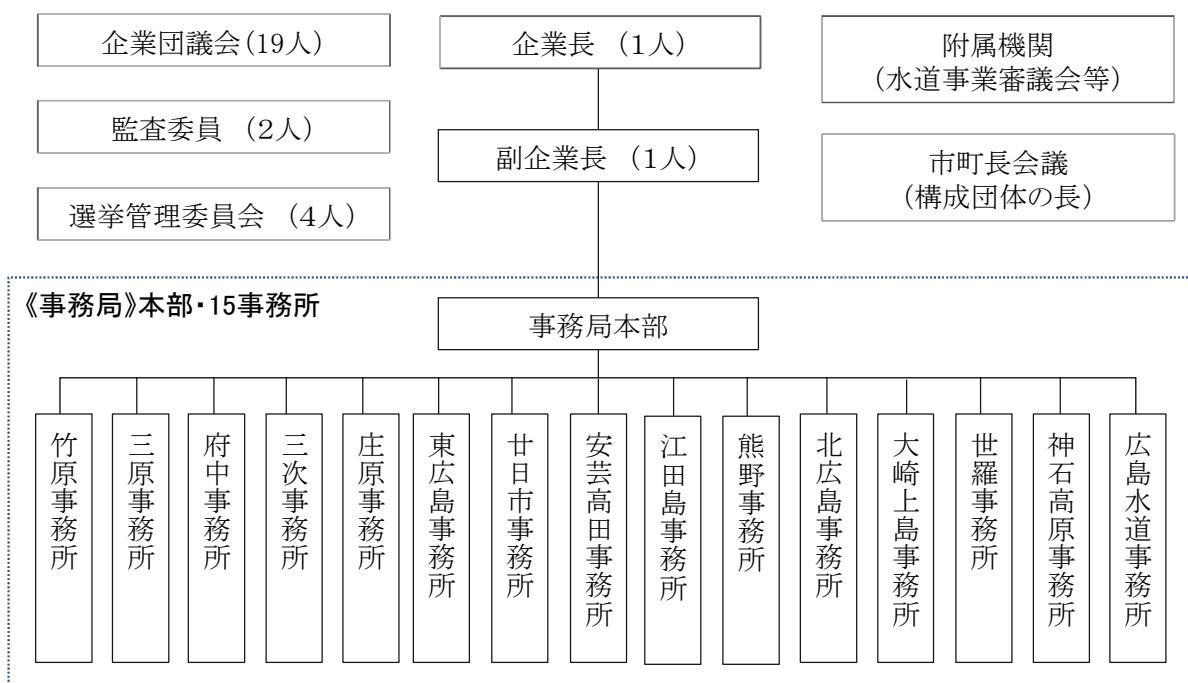
構成団体の長で構成する市町長会議を設置し、企業団の事業運営について、企業長と構成団体の長との間で、協議・調整を行う。

＜企業団の組織イメージ＞

【現在】



【事業開始時】



10 法定の附属機関のうち行政不服審査法に基づく行政不服審査会の事務は、広島県に委託する。

5 職員

(1) 職員数

- 職員数の上限を定める条例上の職員定数は 370 人とする。
- 事業開始時の職員の配置予定人数は、施設の再編整備などにより工事量は増加するものの、組織体制の見直しによる効率化や事務の本部集約化による業務量の減などにより、現在の構成団体の常勤職員数¹¹である 323 人と同程度の 327 人とする。このうち本部と事務所の事務分担に基づき、本部に 80 人、事務所に 247 人を配置する。
- 事業開始時の会計年度任用職員¹²は、現在の会計年度任用職員数を基本に業務量に応じて配置する。
- 職員定数や職員配置は、令和 6 年度以降、毎年度、本部と事務所の業務量を精査し、構成団体の意見を聞きながら見直していく。

<事業開始時の職員の配置予定人数>

本部・事務所	配置予定人数	事務所	配置予定人数
本部	80 人	江田島事務所	12 人
竹原事務所	9 人	熊野事務所	7 人
三原事務所	34 人	北広島事務所	4 人
府中事務所	13 人	大崎上島事務所	3 人
三次事務所	9 人	世羅事務所	9 人
庄原事務所	12 人	神石高原事務所	5 人
東広島事務所	43 人	広島水道事務所	56 人
廿日市事務所	24 人	合計	327 人
安芸高田事務所	7 人		

(2) 職員の身分等

- 事業開始から当分の間、職員は、地方自治法第 252 条の 17 に基づき、構成団体からの派遣で対応し、原則、次の考え方により派遣する。
 - ・ 本部には、主に県職員を派遣し、市町からは、本部に集約化する業務の業務量に応じて、職員を派遣する。
 - ・ 市町に設置する事務所には、当該事務所が所在する市町職員を派遣し、広島水道事務所には、県職員を派遣する。
- 構成団体からの派遣職員は、企業団と派遣元構成団体の職員としての身分を併任し、その勤務条件については、企業団と派遣元構成団体との協定により定める。
- 地方自治法による派遣制度の適用がない会計年度任用職員は、令和 5 年度から企業団で採用する。

11 任期の定めのない職員、任期付職員（短時間勤務を含む。）、再任用職員（短時間勤務を含む。）の人数

12 会計年度任用職員：地方公務員法第 22 条の 2 の規定に基づき任用される非常勤職員をいう。

(3) 人材育成・確保

- 将来にわたり水道事業を継続するためには、人材の計画的な育成や安定的な確保が不可欠である。1人ひとりの職員が技術力を維持・向上できるよう令和5年度に人材育成方針を策定し、計画的に人材を育成する。
- また、職員は、短期的には、構成団体からの派遣で対応し、中・長期的（令和8年度以降）には、構成団体からの派遣と企業団による職員採用を適切に組み合わせ、確保する。

6 庁舎

- 本部は、広島県庁舎に置く。
- 事務所は、各市町の現庁舎と県広島水道事務所に置く。

第4章 通信基盤・システム整備計画

1 通信基盤・システム整備の基本的な考え方

- 通信回線や端末などの通信基盤は、企業団運営を支える基盤であるとともに、個人情報をはじめ多様な情報を大量に扱うことから、快適な通信環境と強固なセキュリティを確保する。
- 企業団では、デジタル化やオンライン化などDX¹³を積極的に推進し、手続やサービス面で利便性の向上を図るとともに、業務の効率化を進め、組織体制の強化につなげる。
- 現在、構成団体ごとに異なっているシステムは統一する。システムの統一に当たっては、環境の変化や将来の組織体制の再編に柔軟に対応でき、かつ構築費用や運用コストを縮減するため、システムの標準化を進めるとともに、必要以上に独自の情報システムは保有せず、クラウドサービスの利用を優先的に行う。

2 整備概要

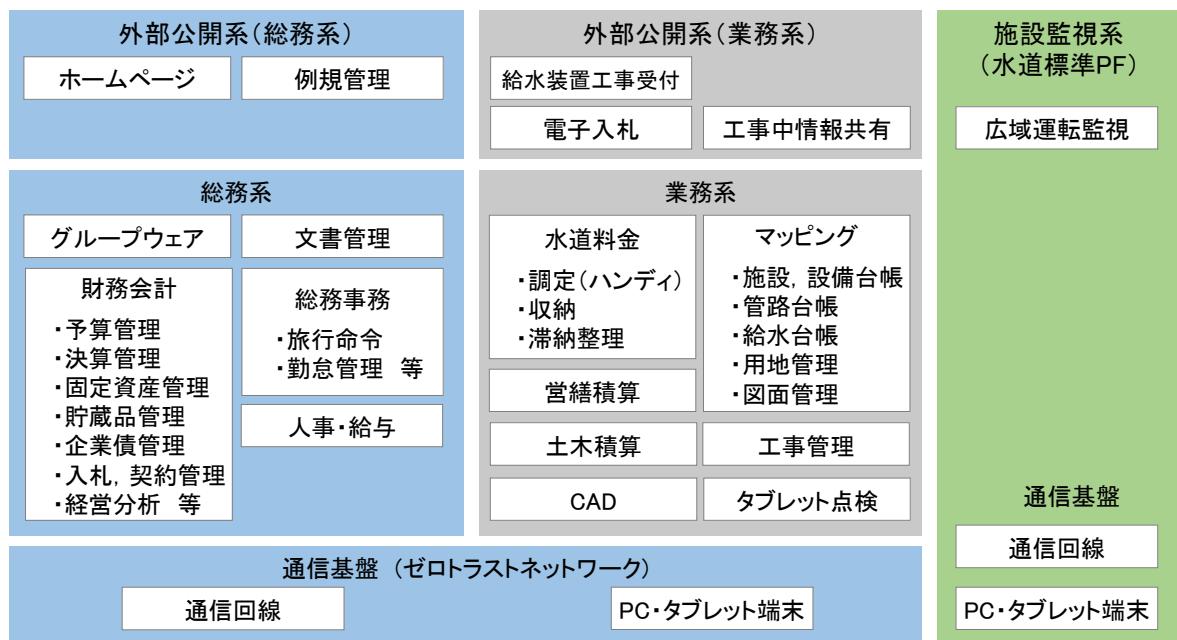
- 通信基盤については、企業団の事業開始までに新規に構築する。構築に当たっては、強固なセキュリティを確保しつつ、快適な通信速度や通信品質の確保も可能なゼロトラストネットワーク¹⁴を導入する。
- 人事・給与システムや財務会計システムなどの総務系システムは、事業開始までに新規に構築する。
- 水道料金システムやマッピングシステム、土木積算や工事管理などの業務系システムは、システム仕様の統一に時間を要するため、事業開始時は構成団体の現在のシステムを継続利用し、令和8年度に統一する。
- 净水場等の運転監視を行う施設監視系システムは、水道標準プラットフォーム¹⁵を活用し、令和7年度に水道用水供給事業及び工業用水道事業で、複数の浄水場等の運転監視を一つの運転監視拠点で行える広域運転監視システムを導入する。その後、14市町の運転監視システムを、段階的に広域運転監視システムに統合する。

13 DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術の活用により、社会や暮らしが、より良い方向になるよう変革していく取組をいう。

14 ゼロトラストネットワーク：後述を参照

15 水道標準プラットフォーム：厚生労働省及び経済産業省で制定された、水道の各種システムの標準仕様をいう。

<通信基盤・システムの整備イメージ>



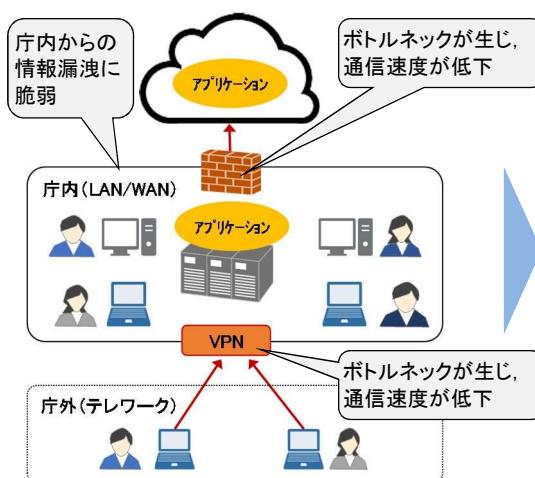
<通信基盤・システム整備のロードマップ>

システム名		準備期間	企業団による業務運営			
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
通信基盤	通信回線 PC・タブレット端末	構築				運用開始
総務系 システム	ホームページ 例規管理 グループウェア 文書管理 財務会計 総務事務 人事・給与	構築				運用開始
業務系 システム	給水装置工事受付 電子入札 工事中情報共有 水道料金 マッピング 営繕積算 土木積算 工事管理 CAD タブレット点検		構築	構成団体の現在のシステムを継続利用		運用開始
施設監視系 システム	広域運転監視		構築		運用開始(用水事業・工水事業)	市町の運転監視システムを段階的に統合

【参考：ゼロトラストネットワーク】

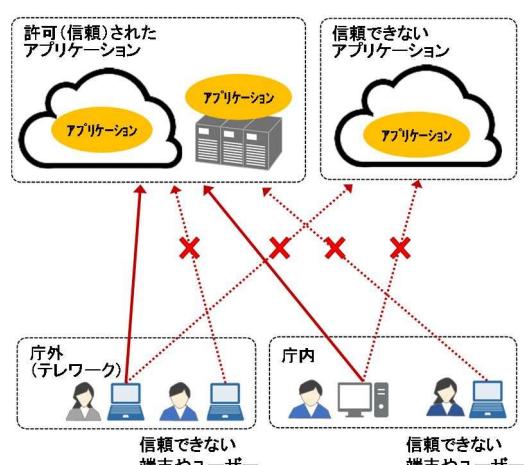
- これまでのネットワークは、庁内ネットワークは安全なものとして、庁外から庁内ネットワークへのアクセスのみ監視するというセキュリティ対策を取ってきた。
- しかし、近年、安全な領域であるはずの庁内システムからの情報漏洩、テレワークなど 庁外から庁内ネットワークに一斉に接続する機会が増えたことによる通信速度の低下、クラウドサービスの利用増加による庁内と庁外という区分が曖昧になってきたことなどから、ゼロトラストネットワークという新たなネットワークの概念が出てきた。
- ゼロトラストネットワークは、「すべての通信を信用しない」ことを前提とした考え方で、庁内・庁外という区分は撤廃し、信頼された端末やユーザーだけが、あらかじめ許可されたアプリケーションにアクセスできるようにするという仕組みである。
- 庁内、庁外という区分ではなく、端末やユーザー単位でセキュリティ対策を行うため、セキュリティがより強固になると同時に、庁内ネットワークに接続することなく、どの回線からでもシステムにアクセスできるようになるため、通信速度の低下の原因となるボトルネックも解消され、通信環境の向上も可能になる。

<従来のネットワーク>



<ゼロトラストネットワーク>

- ・通信のボトルネックの解消
- ・きめ細かいセキュリティ対策の実施



第5章 業務運営計画

1 業務運営の基本的な考え方

- 事業開始時は、構成団体の現在の体制を維持しつつ、統合により強化される経営資源（ヒト・モノ・カネ）やスケールメリットを活用し、次により業務効率化を図る。
 - ・ 構成団体ごとに異なる各種業務基準や運用方法の統一
 - ・ 構成団体で共通する業務や物品等の一括発注
 - ・ 現在の業務委託の状況を踏まえた民間活用の推進
 - ・ 構成団体単独では取組が困難なDXの推進
- 構成団体が築き上げてきたノウハウや技術力を活かし、業務水準やサービスレベルの向上を図る。
- 組織・職員体制が拡充されることにより、迅速かつ効果的な危機管理体制を構築する。

2 営業業務

(1) 営業窓口

- 給水契約の受付や水道料金の収納などの営業業務を行う営業窓口は、住民の利便性を確保するため、事業開始時は、現在、構成団体が設置している64か所を維持する。このうち15か所は事務所に設置し、企業団で運営する。その他49か所は13市町に業務の一部を委託して設置する。
- 営業窓口は、サービス水準の維持を前提に、構成団体と調整した上で、最適化を図る。

(2) 業務内容

- 事業開始時の営業業務は、民間委託をはじめ構成団体の現在の業務体制を引き継ぎ、本部と事務所の事務分担に基づき実施する。
- 給水契約の受付は、事業開始時から窓口や電話に加え、インターネットによる受付を開始する。
- 檜針、調定、収納及び滞納整理業務は、令和7年度までは構成団体の現在の運用方法によるものとし、令和8年度に統一する。
- 檜針業務の効率化、室内や配水施設の漏水を早期発見するため、事業開始からスマートメーター¹⁶の導入検討や実証実験を行い、令和7年度以降、段階的に導入する。
- 現在の口座振替契約などは、企業団に引き継ぐ。
- 収納業務のうち水道料金の収納方法は、令和7年度に統一する。その際、費用対効果を踏まえた上で、コンビニエンスストアの収納取扱店舗の拡大やスマートフォンによる決済を導入するなどして、住民の利便性の向上を図る。
- 滞納整理業務のうち不納欠損及び訴訟事務は、事業開始時から本部に集約し、統一した対応で滞納整理を行う。
- 営業業務については、料金システムの稼働や検針周期、調定の統一などに併せ、令和8年度以降の委託のあり方（委託の一括発注、委託業務の範囲の拡大など）や本部と事務所の事務分担など業務体制の見直しを行う。

16 スマートメーター：通信機能を備えた水道メーターをいう。検針員が現地に行かなくとも、使用水量のデータが得られることで業務の効率化などが期待される一方、型式（一体型・分離型）や寸法、通信規格など仕様が共通化されていないため、調達コストが高く、導入に向けては、技術面・コスト面で課題がある。

<事業開始時の営業窓口>

営業窓口：64か所

営業時間：平日 8時30分～17時15分

※ 三次事務所のみ、年末年始を除く 8時30分～17時15分



[凡例]

● 企業団で運営（15か所）

○ 市町に委託（49か所）

<事業開始時の営業業務の事務分担>

事務（主なもの）		本部	企業団運営の窓口（事務所等）	市町委託窓口（役場支所等）
マニュアルの策定、改正		○		
窓口	給水契約受付		○	○
	料金システムとの照合・入力		○	
開閉栓		開閉栓（メーター検針を含む。）	○	○
検針	検針	定例検針	○	
		再検針	○	
調定・収納	調定	料金調定、調定更正	○	
	納入通知書	納入通知書発送、振替依頼	○	
	収納消込	振替データ授受、消込	○	
	料金収納	窓口収納	○	○
		精算請求	○	
滞納整理	督促・催告	督促・催告状発送	○	
	給水停止	給水停止予告・執行通知、給水停止の執行	○	
	その他	不納欠損、訴訟事務	○	
システム運用保守			○	

<事業開始時の営業業務の体制及び業務内容>

事業	給水契約	検針	調定	収納	滞納整理
竹原市	直営 窓口 電話 <u>インターネット</u>	委託 隔月検針	直営 下水道使用料と合わせ 一括請求(隔月)	直営 口座振替 コンビニ 窓口 スマホ決済	本部 <u>不納欠損 訴訟事務</u> 事務所 <u>催告 給水停止</u>
三原市	委託 窓口 電話 <u>インターネット</u>	委託 隔月検針	委託 下水道使用料と合わせ 一括請求(毎月)	委託 口座振替 コンビニ 窓口 スマホ決済	
府中市	直営 窓口 電話 <u>インターネット</u>	委託 隔月検針	直営 下水道使用料と合わせ 一括請求(隔月)	直営 口座振替 コンビニ 窓口 スマホ決済	
三次市	一部委託 窓口 電話 <u>インターネット</u>	委託 隔月検針	委託 下水道使用料と合わせ 一括請求(毎月)	委託 口座振替 コンビニ 窓口 スマホ決済 クレジット	
庄原市	直営 窓口 電話 <u>インターネット</u>	委託 隔月検針	直営 下水道使用料と合わせ 一括請求(毎月)	直営 口座振替 コンビニ 窓口	
東広島市	委託 窓口 電話 <u>インターネット</u>	委託 隔月検針	委託 下水道使用料と合わせ 一括請求(隔月)	委託 口座振替 コンビニ 窓口 スマホ決済	
廿日市市	委託 窓口 電話 <u>インターネット</u>	委託 隔月検針	委託 下水道使用料と合わせ 一括請求(隔月)	委託 口座振替 コンビニ 窓口 スマホ決済	
安芸高田市	一部委託 窓口 電話 <u>インターネット</u>	委託 隔月検針	委託 下水道使用料とは 別請求(隔月)	委託 口座振替 コンビニ 窓口 スマホ決済	
江田島市	直営 窓口 電話 <u>インターネット</u>	委託 隔月検針	直営 下水道使用料と合わせ 一括請求(隔月)	直営 口座振替 コンビニ 窓口 スマホ決済	
熊野町	直営 窓口 電話 <u>インターネット</u>	委託 毎月検針	直営 下水道使用料と合わせ 一括請求(毎月)	直営 口座振替 コンビニ 窓口 スマホ決済	
北広島町	直営 窓口 電話 <u>インターネット</u>	委託 毎月検針	直営 下水道使用料と合わせ 一括請求(毎月)	直営 口座振替 コンビニ 窓口 スマホ決済	
大崎上島町	直営 窓口 電話 <u>インターネット</u>	委託 毎月検針	直営 下水道使用料とは 別請求(毎月)	直営 口座振替 窓口	

事業	給水契約	検針	調定	収納	滞納整理
世羅町	直営 窓口 電話 <u>インターネット</u>	委託 隔月検針	直営 下水道使用料とは別請求（毎月）	直営 口座振替 コンビニ 窓口 スマホ決済	本部 <u>不納欠損</u> <u>訴訟事務</u> 事務所 <u>催告</u> <u>給水停止</u>
神石高原町	直営 窓口 電話 <u>インターネット</u>	委託 毎月検針	直営 下水道使用料とは別請求（毎月）	直営 口座振替 窓口	
水道用水供給事業	直営 窓口 <u>インターネット</u>	直営 毎月検針	直営 維持管理負担金とは別請求（四半期ごと）	直営 納入通知書	

※ 下線部は、事業開始時に新規に開始する受付方法、体制

<スマートメーターのイメージ>

【現在】

毎月又は隔月に1回、検針員が各戸を回って検針作業を行い、検針データを水道局が集計し、料金を請求

【企業団】

- ・検針データを自動集計
- ・分単位で水道使用量計測が可能なため、夜間割引などの多様な料金メニューの提供や漏水の早期発見などサービスの向上を図る



<営業業務のロードマップ>

項目	準備期間	企業団による業務運営			
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
営業窓口体制	引継		64か所の営業窓口で業務を実施		
					・委託も含めた業務体制の見直し ・サービス水準維持を前提に営業窓口を最適化
インターネットによる給水契約の受付開始	準備		インターネットによる受付の開始		
検針、調定、収納、滞納整理業務の運用の統一		構成団体の現在の運用で暫定運用			運用の統一
収納方法の統一 コンビニ収納の取扱店舗の拡大 スマートフォン決済の導入		準備 金融機関等との調整		収納業務のうち収納方法の統一 コンビニ収納の取扱店舗の拡大 スマートフォン決済の導入	
滞納整理業務の一部の本部集約	準備		滞納整理業務のうち不納欠損及び訴訟事務を本部に集約		
料金システムの導入【再掲】			構築		運用開始
スマートメーターの導入		導入検討・実証実験		段階的に導入(目標)	

3 給水装置業務

(1) 給水装置工事業務

ア 給水装置工事窓口

- 給水装置¹⁷工事の受付、審査、工事立会、完了検査などの給水装置工事業務を行う給水装置工事窓口は、指定給水装置工事事業者¹⁸の利便性を確保するため、事業開始時は、現在、構成団体が設置している24か所を維持する。このうち15か所は事務所に設置し、企業団で運営する。その他9か所は庄原市及び北広島町に業務の一部を委託して設置する。
- 給水装置工事窓口は、指定給水装置工事事業者の利便性の維持を前提に、構成団体と調整した上で、最適化を図る。

イ 業務内容

- 事業開始時の給水装置工事業務は、民間委託をはじめ構成団体の現在の業務体制を引き継ぎ、本部と事務所の事務分担に基づき実施する。
- 給水装置工事の受付は、事業開始時から郵送による受付を開始し、令和8年度の給水装置工事受付システムや給水台帳システムの導入に併せ、インターネットによる受付や審査などを開始する。
- 給水装置工事に係る設計・施工基準、維持管理の官民境界、工事費用の負担方法など給水装置工事に係る基準や事務手続は、令和7年度までは構成団体の現在の基準等によるものとし、令和8年度から統一する。統一するまでの間、給水装置工事の受付は、旧市町・県単位で行う。
- 工事立会や竣工検査などの現場確認作業を効率化するため、令和6年度からWeb会議システムを活用した遠隔臨場を行う。
- 給水装置工事業務については、工事基準や事務手続の統一などに併せ、令和8年度以降の委託のあり方や本部と事務所の事務分担など業務体制の見直しを行う。

17 給水装置：配水管から各家庭に敷設した給水管と、給水管に直結する蛇口などの給水用具をいう。水道水の汚染や漏水を防ぐため、構造や材質などの基準が定められ、その工事も水道事業者が指定する事業者でなければ行うことが出来ない。

18 指定給水装置工事事業者：水道法第16条の2第1項に基づき、給水装置の工事を適切に行うことができると水道事業者が認め、指定した事業者をいう。

<事業開始時の給水装置工事窓口>

給水装置工事窓口：24か所

営業時間：平日 8時30分～17時15分

※ 三次事務所のみ、年末年始を
除く 8時30分～17時15分



[凡例]

- 企業団で運営（15か所）
- 市町に委託（9か所）

<事業開始時の給水装置工事業務の事務分担>

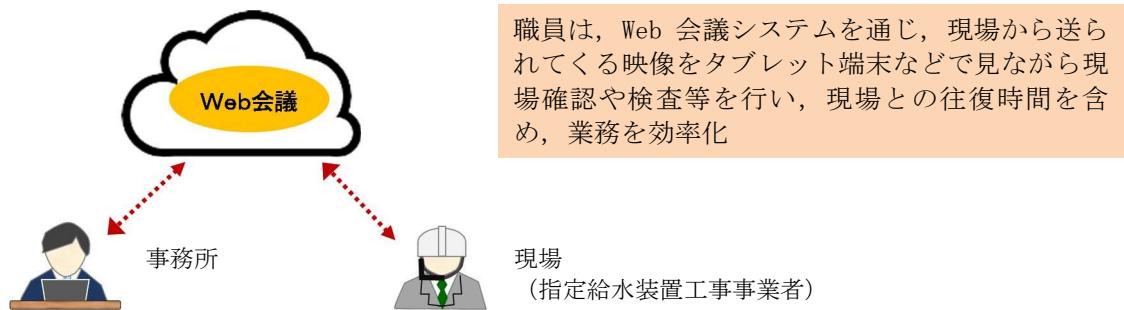
事務（主なもの）		本部	企業団運営の窓口 (事務所等)	市町委託 窓口 (役場支所等)
マニュアルの策定、改正		○		
工事の受付	受付		○	○
	負担金徴収		○	
設計審査			○	
竣工検査			○	
漏水調査 応急措置	漏水調査		○	
	修繕・応急措置		○	
量水器管理	量水器購入・在庫管理		○	
	検定有効期間満了量水器の交換		○	

<事業開始時の給水装置工事業務の体制及び業務内容>

事業	受付	審査	工事立会	完了検査
竹原市	直営 窓口・ <u>郵送</u>	直営	直営	直営
三原市	委託 窓口・ <u>郵送</u>	直営	直営	直営
府中市	直営 窓口・ <u>郵送</u>	直営	直営	直営
三次市	委託 窓口・郵送	委託	委託	委託
庄原市	直営 窓口・ <u>郵送</u>	直営	直営	直営
東広島市	直営 窓口・ <u>郵送</u>	直営	直営	直営
廿日市市	委託 窓口・郵送	直営	直営	委託
安芸高田市	委託 窓口・ <u>郵送</u>	委託	委託	委託
江田島市	直営 窓口・ <u>郵送</u>	直営	直営	直営
熊野町	直営 窓口・郵送	直営	直営	直営
北広島町	直営 窓口・ <u>郵送</u>	直営	直営	直営
大崎上島町	直営 窓口・郵送	直営	直営	直営
世羅町	直営 窓口・ <u>郵送</u>	直営	直営	直営
神石高原町	直営 窓口・郵送	直営	直営	直営
水道用水供給事業	直営 窓口・郵送	直営	直営	直営

※ 下線部は、事業開始時に新規に開始する受付方法

<Web会議システムを活用した遠隔臨場のイメージ>



<給水装置工事業務のロードマップ>

項目	準備期間 R4年度	企業団による業務運営			
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～
給水装置工事窓口体制	引継		24か所の給水装置工事窓口で業務を実施		-----> ・委託も含めた業務体制の見直し ・指定給水装置工事事業者の利便性の維持を前提に給水装置工事窓口を最適化
インターネットによる給水装置工事の受付開始【再掲】	準備	郵送による受付の開始 (旧市町・県単位での受付を継続) 給水装置工事受付システムの構築			インターネットによる受付の開始
給水装置工事に係る基準、事務手続の統一		構成団体の現在の基準等で暫定運用			基準等の統一
Web会議システムを活用した遠隔臨場の実施	制度設計		遠隔臨場の実施		

(2) 指定給水装置工事事業者

- 指定給水装置工事事業者（以下「指定業者」という。）の指定・取消、更新、講習、指導監督に係る業務は、事業開始時から本部に集約する。
- 指定業者の指定等に係る申請の受付は、本部と給水装置工事窓口（広島水道事務所を除く。）で行う。
- 現在、各市町が指定している指定業者は、企業団においても引き続き指定する。
- 企業団が指定した指定業者は、14市町すべてで給水装置工事を行うことができるところとする。
- 指定業者の指定等に係る基準や事務手続、手数料などは、事業開始時に統一する。

<事業開始時の指定業者に係る業務の事務分担>

事務（主なもの）		本部	企業団運営の窓口（事務所等）	市町委託窓口（役場支所等）
指定業者の指定・更新	受付	○	○	○
	審査	○		
	指定	○		
	手数料等徴収	○		
	更新管理	○		
	指導監督（講習を含む。）	○		

<指定業者に係る業務のロードマップ>

項目	準備期間	企業団による業務運営			
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
指定業者に係る業務の本部への集約	引継		指定業者に係る業務を本部に集約		
			※申請の受付は、本部と給水装置工事窓口（広島水道事務所を除く。）で実施		
指定業者に係る基準、事務手続、手数料の統一	準備		基準、事務手続、手数料の統一		

4 運転監視業務

(1) 運転監視拠点

- 浄水場など水道施設の運転監視を行う運転監視拠点は、事業開始時は、現在の 30 か所を維持する。このうち 6 か所は庄原市に業務の一部を委託する。
- 運転監視拠点は、広域運転監視システムの導入に併せ、構成団体と調整した上で、最適化を図る。

(2) 業務内容

- 事業開始時の運転監視業務は、民間委託をはじめ構成団体の現在の業務体制を引き継ぎ、実施する。
- 水道用薬品については、事業開始時から一括発注を進め、調達コストの縮減を図る。
- 水道用水供給事業の浄水場で導入する A I を活用した薬品注入自動化システムについて、令和 6 年度以降、14 市町の浄水場に段階的に導入する。
- 複数の浄水場などの運転監視を一つの運転監視拠点で行える広域運転監視システムを、令和 7 年度に水道用水供給事業及び工業用水道事業に導入する。その後、14 市町の運転監視システムを段階的に広域運転監視システムに統合し、運転監視業務の効率化を図る。
- 運転監視業務については、広域運転監視システムの導入に併せ、委託のあり方を含め業務体制の見直しを行う。

<水道施設数>

取水場等	浄水場	ポンプ所	配水池	合計	管路
281 か所	166 か所	414 か所	521 か所	1,382 か所	7,441 km

<事業開始時の運転監視拠点>

運転監視拠点：30 か所



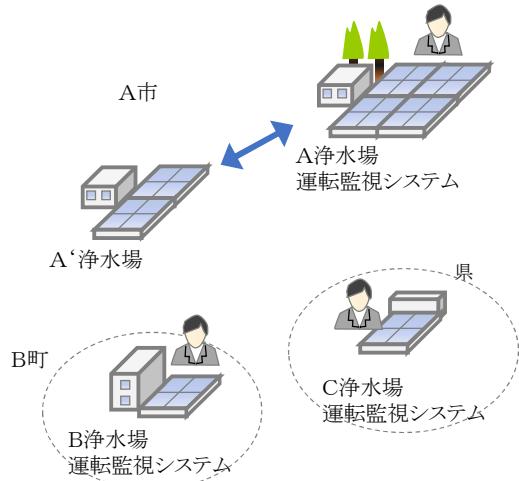
<事業開始時の運転監視業務の体制>

事業	運転監視拠点	運転監視体制
竹原市	成井浄水場	委託（24時間交代制）
三原市	三原事務所（西野浄水場）	委託（24時間交代制）
府中市	府中事務所（城山浄水場）	8:30～21:30：委託（交代制） 21:30～翌8:30：無人（異常時に委託業者に通報）
三次市	向江田浄水場	委託（24時間交代制）
庄原市	布掛山浄水場	平日昼間：直営 夜間休日：委託
	川西浄水場	委託（24時間交代制）
	西城支所、東城支所、口和支所、高野支所、比和支所、総領支所	平日昼間：一部委託 夜間休日：無人（異常時に委託業者に通報）
東広島市	東広島事務所（水道局）	平日昼間：直営 夜間休日：無人（異常時に職員に通報）
	吾妻子浄水場、三津浄水場	委託（24時間交代制）
廿日市市	緑町ポンプ所	平日昼間：委託 夜間休日：無人（異常時に委託業者に通報）
	(三ツ石浄水場)	委託（24時間交代制）
安芸高田市	安芸高田事務所（安芸高田市役所）	平日昼間：委託 夜間休日：無人（異常時に委託業者に通報）
江田島市	前早世浄水場	委託（24時間交代制）
熊野町	熊野事務所（熊野町役場）	平日昼間：直営 夜間休日：無人（異常時に職員に通報）
北広島町	芸北水道管理センター	平日昼間：委託 夜間休日：無人（異常時に委託業者に通報）
大崎上島町	大崎上島事務所（大崎支所）	平日昼間：直営 夜間休日：無人（異常時に職員に通報）
世羅町	世羅事務所（さかえ浄水場）	平日昼間：直営 夜間休日：無人（異常時に職員に通報）
神石高原町	神石高原事務所（神石高原町役場）	平日昼間：直営 夜間休日：無人（異常時に職員に通報）
水道用水供給事業	広島水道事務所（瀬野川浄水場）	平日昼間：直営 夜間休日：委託
	三ツ石浄水場、白ヶ瀬浄水場、本郷取水場、高陽取水場、坊土浄水場、宮原浄水場	委託（24時間交代制）

<広域運転監視システムによる運転監視拠点の最適化イメージ>

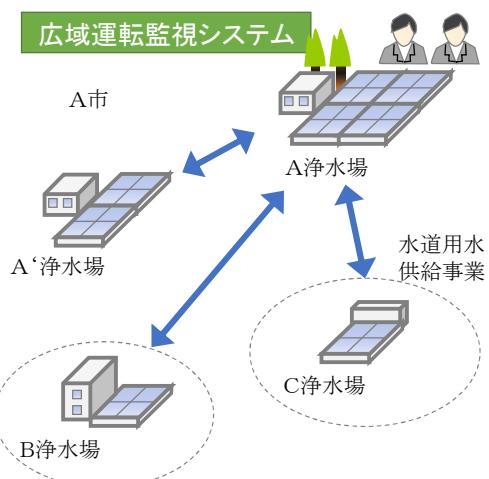
【現在】

構成団体ごとに運転監視システムが異なり、運転監視拠点が分散



【企業団】

広域運転監視システムにより、運転監視拠点を最適化



<運転監視業務のロードマップ>

項目	準備期間 R4年度	企業団による業務運営				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～	
運転監視業務体制	引継	30か所の運転監視拠点で業務を実施				<ul style="list-style-type: none"> 委託を含めた業務体制の見直し 広域運転監視システムの導入に併せ、運転監視拠点を最適化
薬品の一括発注	仕様書等の作成	一括発注				
AIを活用した薬品注入自動化システムの導入	用水事業の浄水場で導入	市町の浄水場に段階的に導入				
広域運転監視システムの導入【再掲】	構築			運用開始(用水事業・工水事業)	市町の運転監視システムを段階的に統合	

5 保全業務

(1) 保全拠点

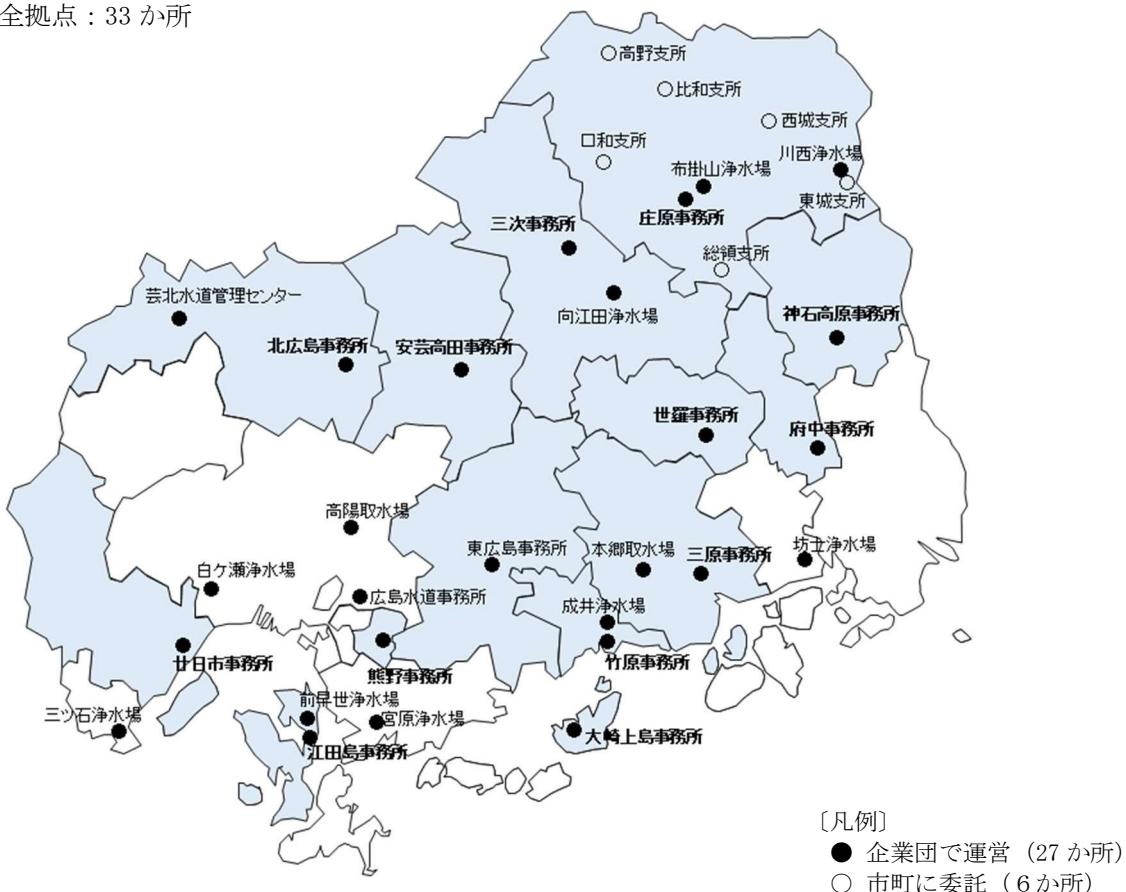
- 施設、設備、管路の保全を行う保全拠点は、事業開始時は、現在の 33 か所を維持する。このうち 6 か所は庄原市に業務の一部を委託する。
- 保全拠点は、施設の再編整備に併せ、構成団体と調整した上で、最適化を図る。

(2) 業務内容

- 事業開始時の保全業務は、民間委託をはじめ構成団体の現在の業務体制を引き継ぎ、実施する。
- 事業開始から A I を活用した管路劣化予測システムの導入検討を行い、令和 6 年度以降、14 市町の管路に段階的に導入する。
- 令和 8 年度のマッピングシステムの運用開始と同時に、アセットマネジメントの考えに基づいた、施設、設備、管路の点検内容や頻度などを定めた保全基準を統一するとともに、タブレット等による点検システムを導入し、点検帳票のペーパレス化や異常値の早期感知など点検業務の効率化を図る。
- 保全業務については、保全基準の統一に併せ、令和 8 年度以降の委託のあり方も含め業務体制の見直しを行う。

<事業開始時の保全体制>

保全拠点：33 か所



<事業開始時の保全業務の体制>

事業	保全拠点	保全体制
竹原市	竹原事務所（竹原市役所） 成井浄水場	設備点検：一部委託
三原市	三原事務所（西野浄水場）	設備点検：一部委託 管路点検：直営
府中市	府中事務所（城山浄水場）	設備点検：委託
三次市	三次事務所（寺戸浄水場） 向江田浄水場	設備点検：委託
庄原市	庄原事務所（庄原市役所） 布掛山浄水場、川西浄水場 西城支所、東城支所、口和支所 高野支所、比和支所、総領支所	設備点検：一部委託
東広島市	東広島事務所（水道局）	設備点検：一部委託
廿日市市	廿日市事務所（水道局）	設備点検：一部委託
安芸高田市	安芸高田事務所（安芸高田市役所）	設備点検：委託
江田島市	江田島事務所（江田島市民センター） 前早世浄水場	設備点検：委託 管路点検：委託
熊野町	熊野事務所（熊野町役場）	設備点検：直営
北広島町	北広島事務所（北広島町役場） 芸北水道管理センター	設備点検：委託 管路点検：委託
大崎上島町	大崎上島事務所（大崎支所）	設備点検：直営
世羅町	世羅事務所（さかえ浄水場）	設備点検：直営 管路点検：委託
神石高原町	神石高原事務所（神石高原町役場）	設備点検：直営
水道用水供給事業	広島水道事務所（瀬野川浄水場）	設備点検：一部委託 管路点検：一部委託
	三ツ石浄水場、白ヶ瀬浄水場、 本郷取水場、高陽取水場 坊士浄水場、宮原浄水場	設備点検：委託 管路点検：委託

<AIを活用した管路劣化予測システムのイメージ>

【現在】

管路点検や試掘での目視、管路データを加味し、老朽度を判定

管路点検 試掘による目視



管路の外面や継手部の腐食具合の目視等

データ



[管路データ]
配管素材、使用年数、漏洩履歴等

計算による老朽度判定



- ・試掘には多額の費用と時間を要する
- ・試掘個所は部分的でしかなく、全管路の状態把握が困難

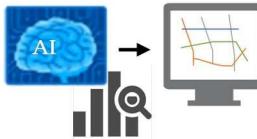
【企業団】

管路データや環境データを基に、AIで老朽度を判定

データ



AIによる老朽度判定



[管路データ]
配管素材、使用年数、漏洩履歴等

[環境データ]
オープンデータなどから
土壤、気候、人口、
交通網、地盤等

その時点での老朽度判定や管路の破損確率を地図上に表示

最小限の費用と時間で全管路の老朽度を判定

<保全業務のロードマップ>

項目	準備期間	企業団による業務運営				
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～
保全業務体制	引継	33か所の保全拠点で業務を実施			----->	
保全基準の統一		構成団体の現在の基準で暫定運用			保全基準の統一	
マッピングシステムの導入 【再掲】		構築			運用開始	
AIを活用した 管路劣化予測 システムの導入	導入検討	運用開始（市町に段階的に導入）				
タブレット等による 点検システムの導入 【再掲】		構築			運用開始	

6 水質管理業務

(1) 水質管理

- 事業開始までに水質検査計画¹⁹を策定し、採水箇所、任意検査の項目の設定、検査の頻度などを定める。
- 水質検査業務²⁰は、登録水質検査機関²¹に委託する。ただし、実施時期については、構成団体と協議の上、決定する。
- これまで、構成団体単独では困難だった水質のリスク評価、地域の水質課題の解決、浄水技術の調査・研究などについて実施体制を整え、本部、事務所（運転監視拠点）及び登録水質検査機関が連携し、水質管理体制の強化を図る。

＜水質検査体制の現状＞

事業	水質検査施設	法定検査		任意検査	
		毎日検査 ²²	水質基準項目	水質管理目標設定項目	その他の項目
竹原市	—	委託	委託	—	委託
三原市	西野浄水場	委託	一部委託	一部委託	一部委託
府中市	城山浄水場	委託	一部委託	直営	一部委託
三次市	—	委託	委託	委託	委託
庄原市	—	委託	委託	委託	委託
東広島市	—	委託	委託	委託	委託
廿日市市	—	委託	委託	委託	委託
安芸高田市	—	委託	委託	—	委託
江田島市	—	委託	委託	—	委託
熊野町	—	直営	委託	—	—
北広島町	—	委託	委託	—	委託
大崎上島町	—	直営	委託	—	—
世羅町	—	委託	委託	—	委託
神石高原町	—	委託	委託	—	委託
水道用水供給事業	瀬野川浄水場	委託	委託	委託	委託
合計	水質検査施設所有 2市及び県	採水箇所 343か所	採水箇所 540か所	採水箇所 212か所	採水箇所 278か所
	水質検査施設未所有 12市町	直営 2町 委託 12市町及び県	委託又は一部委託 14市町及び県	直営 1市 委託又は一部委託 5市町及び県	委託又は一部委託 12市町及び県

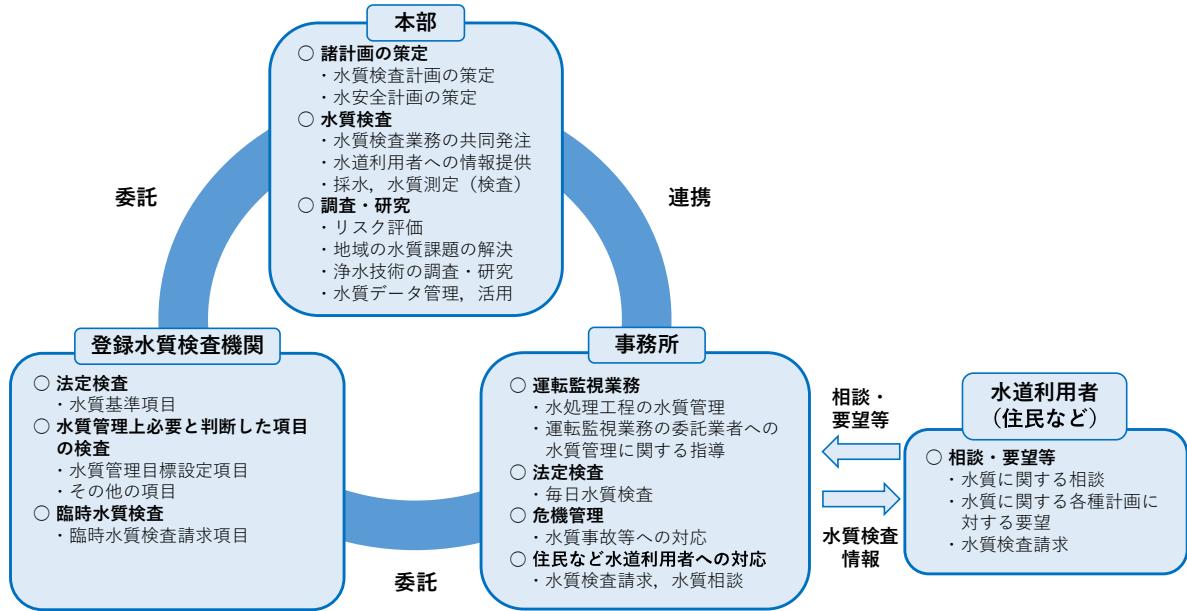
19 水質検査計画：水道法施行規則第15条第6項に基づき、水道原水及び水道水の水質検査について、検査項目、地点、頻度などを示した計画をいう。水道事業者は、毎年度の策定が義務付けられている。

20 水質検査業務：水道法上の法定検査と任意検査に分けられる。法定検査は、色、濁り、残留塩素を検査する毎日検査と、一般細菌や大腸菌など水質基準項目（51項目）に基づく検査がある。法定検査以外に、国が定めた水質管理目標設定項目（27項目）やその他水道事業者が独自に定めた項目を任意で検査することもできる。

21 登録水質検査機関：水道法第20条の2の規定に基づき、厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関をいう。

22 毎日検査：1日1回以上行う色、濁り及び消毒の残留効果に関する検査をいう。

<企業団における水質管理体制>



<水質管理業務のロードマップ>

項目	準備期間	企業団による業務運営				
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～
水質検査計画	● 策定	● 策定	● 策定	● 策定	● 策定	● 策定
水質検査業務の委託	仕様書等の作成	水質検査業務を登録水質検査機関に委託 (実施時期は、構成団体と協議の上、決定)				
水質管理体制の強化	準備	水質のリスク評価、調査・研究などの実施				

※水質検査業務の委託により、水質職員を水質のリスク評価や調査・研究などの業務に配置

(2) 水源保全

将来にわたって、安全・安心でおいしい水を安定的に供給していくため、水道水源の保全活動に積極的に取り組む。

- ・ 水道施設の見学会の実施や広報紙を活用した普及啓発
- ・ 水道資源の保全に関する協議会や水源涵養活動への参画
- ・ 水源周辺のパトロールによる不法投棄や水質汚濁の監視
- ・ 水源周辺で工事を行う工事事業者への協力要請

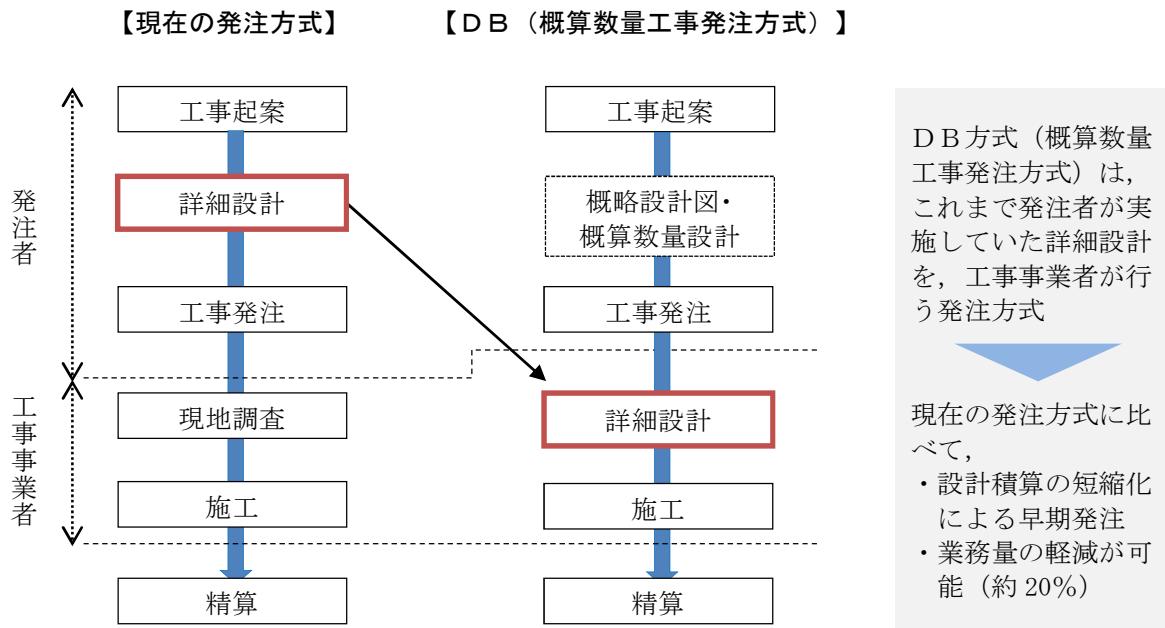
<水源保全のロードマップ>

項目	準備期間	企業団による業務運営				
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～
水源保全			普及啓発、水道資源の保全に関する協議会等への参画、 水源周辺のパトロールの実施、工事事業者への協力要請			

7 工務

- 工事は、原則として、国交付金を活用した施設の再編整備に係る工事を本部が執行し、他の工事は事務所が執行する。ただし、事務所の工事執行体制と工事量を勘案し、必要に応じて本部がバックアップを行う。
- 入札契約制度や設計積算、工事検査業務などの工事関連の基準は、令和7年度までは、本部と広島水道事務所は県の現在の制度に、その他の事務所は14市町の現在の制度に準拠し、令和8年度に統一する。
- 入札契約制度や工事関連の基準の統一は、工事事業者の意見を聞く機会を設けるなどして、構成団体や工事事業者と調整した上で行う。
- 現在、市町長部局で入札契約事務を執行している市町においては、令和7年度まで、当該事務を市町長部局に委託する。
- 入札参加資格者名簿は、構成団体の名簿を引き継ぐ。
- 事業開始時から管路工事においてDB方式（概算数量工事発注方式）を導入し、工事発注業務の効率化を図る。
- DB方式をはじめ施設整備を着実に実施し、災害時に迅速な復旧を進めるためには、工事事業者の技術力の維持・向上が不可欠なことから、工事事業者を対象とした技術研修の実施やノウハウを有する工事事業者との連携などの取組を進める。
- 工事の実施に当たっては、構成団体と協議しながら実施する。管工事組合など地元の工事事業者の受注機会に配慮するとともに、複数年発注をはじめ工事を平準化し、年間を通じて安定的に工事を実施することで、工事事業者の確保を図る。

<DB方式（概算数量工事発注方式）の概要>



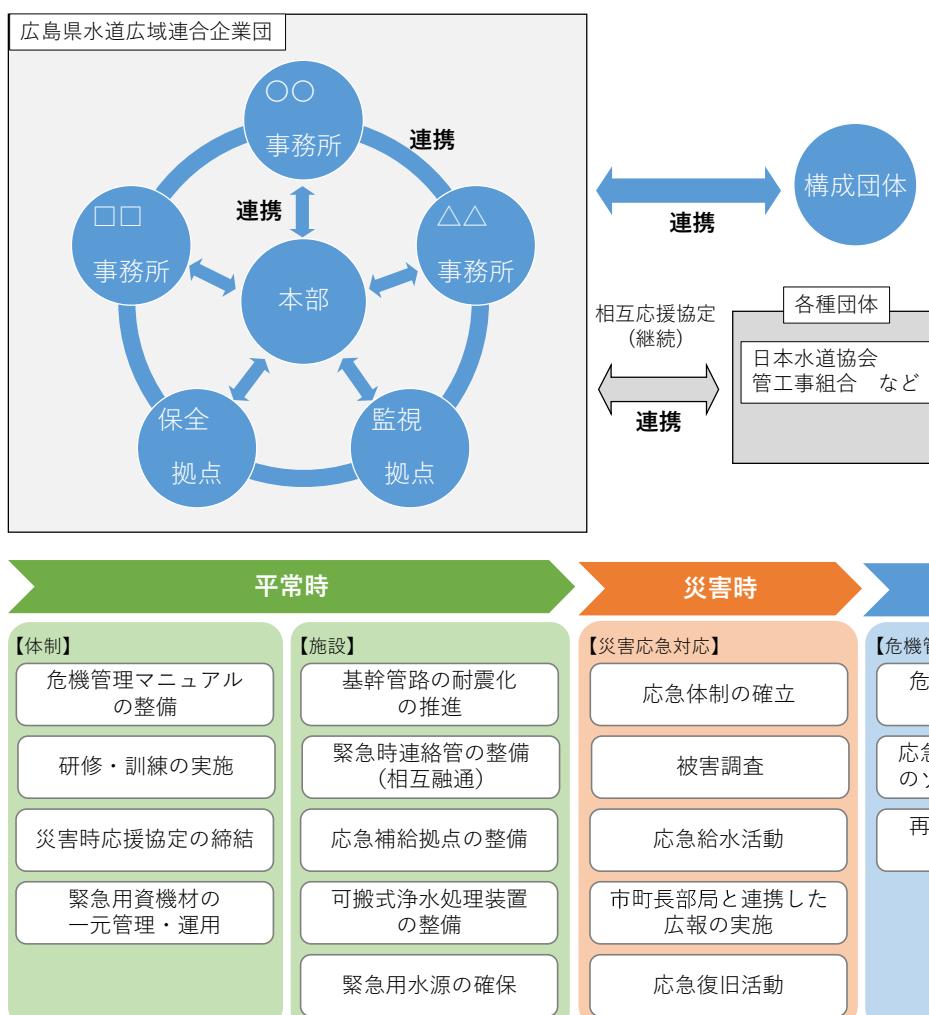
<工務のロードマップ>

項目	準備期間	企業団による業務運営			
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
再編整備などの工事の実施		国交付金を活用した再編整備：本部執行 その他の工事：事務所執行 (適宜、本部が事務所をバックアップ)			
入札契約制度、工事基準等の統一		制度設計・基準の作成		構成団体の現在の制度、基準で暫定運用	
管路DB（概算数量工事発注方式）の導入	制度設計試行	管路DB（概算数量工事発注方式）の導入			
電子入札システムの導入【再掲】		構築		運用開始	
工事事業者の育成・確保		技術研修の実施、ノウハウを有する工事事業者との連携、工事の平準化			

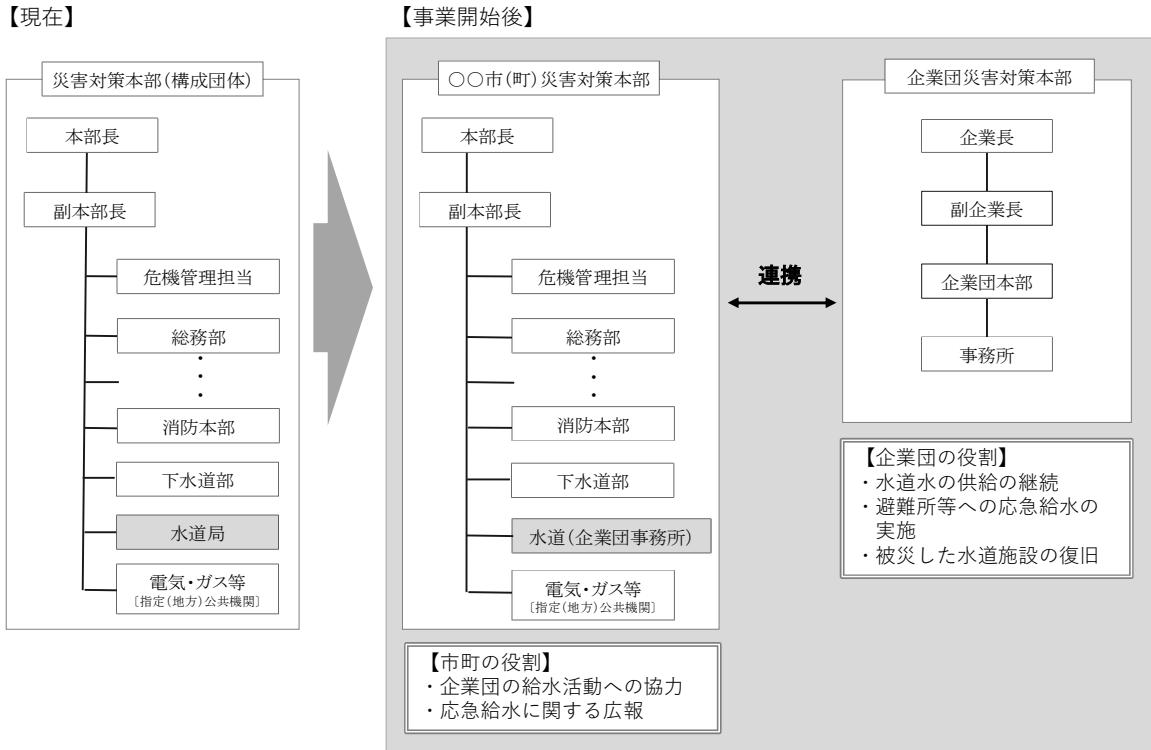
8 危機管理

- 地震、風水害などの自然災害、水質汚染事故、施設事故・停電、管路事故・給水装置凍結、テロ、渴水、感染症など（以下「危機事案」という。）に対しては、事業開始までに危機管理マニュアルを整備し、本部、事務所、運転監視拠点、保全拠点が連携し、企業団として、応急給水や施設の復旧に適切に対処できる体制を整備する。
- 事業開始までに構成団体と災害協定を締結する。また、構成団体の地域防災計画に企業団の役割を明確化するとともに、構成団体の災害対策本部の構成員としても位置づけ、危機事案発生時に構成団体と企業団が連携し、一体となって対処する体制を構築する。
- 構成団体が締結している公益社団法人日本水道協会など各種団体との相互応援協定は、企業団に引き継ぐ。
- 断水時には、病院などの重要給水施設や避難所等に対し、必要に応じて近隣の水道事業者等の支援を受けながら、給水車による運搬給水を行い、応急給水を実施する。
- 構成団体が保有する給水車や給水用具、緊急用資機材は、企業団に引き継ぐ。緊急用資機材は、危機事案発生時に、迅速かつ広域的に資機材を利活用できるよう現在ある資材倉庫に加え、必要に応じ、エリア単位でも資材倉庫を設置し、企業団が一元的に保管・管理を行う。
- 職員の危機事案への対応能力を向上させるため、定期的に危機管理研修や事故対応訓練を実施する。

＜企業団における危機管理体制＞



<災害時における構成団体との連携体制>



<給水車による運搬給水体制>

被害範囲	対 応
狭い ↓ 広い	企業団による独自対応 ・給水車 9台
	(公社) 日本水道協会広島県支部への支援要請 ・給水車 9台 + 15台 (県内水道事業者の所有分)
	(公社) 日本水道協会中国四国支部等からの支援を受ける。 ・給水車 9台 + 15台 + α (県外からの支援)

出典) 広島県地域防災計画附属資料（令和3年5月 広島県防災会議）

<危機管理のロードマップ>

項目	準備期間	企業団による業務運営					
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～	
危機管理体制の整備	準備		応急給水や施設復旧に適切に対処できる危機管理体制の整備				
構成団体との連携体制の構築	構成団体との調整		構成団体との連携体制の構築				
研修・訓練の実施		研修・訓練の実施					
緊急用資機材の一元的な保管・管理		緊急用資機材の一元的な保管・管理					

9 その他

企業団では、下水道事業²³の料金収納業務や統合の対象外である公営の小規模水道²⁴及び専用水道²⁵の維持管理業務を、事業開始時に市町から受託して実施する。

＜企業団が受託する下水道事業、公営小規模水道及び公営専用水道の業務の範囲＞

項目	受託先	受託業務の範囲
下水道事業	14 市町	<ul style="list-style-type: none"> ・使用開始・中止の受付 ・使用料に関する業務 メーター検針（下水道専用を含む。） 調定・収納（認定は下水道部局が実施） 滞納整理（督促、催告、計画納付）
公営小規模水道	東広島市	<ul style="list-style-type: none"> ・使用開始・中止の受付 ・料金に関する業務 メーター検針、調定・収納、 滞納整理（督促、催告、計画納付） ・給水装置工事に関する業務 竣工検査 ・維持管理業務 管理者（市長部局）の維持管理状況の検査及び確認
	神石高原町	<ul style="list-style-type: none"> ・使用開始・中止の受付 ・料金に関する業務 メーター検針、調定・収納、 滞納整理（督促、催告、計画納付） ・給水装置工事に関する業務 工事受付、設計審査、竣工検査、量水器管理 ・維持管理業務 施設点検、故障対応、薬品の購入 ・施設の更新
公営専用水道	東広島市	<ul style="list-style-type: none"> ・使用開始・中止の受付 ・料金に関する業務 メーター検針、調定・収納、 滞納整理（督促、催告、計画納付） ・給水装置工事に関する業務 竣工検査 ・維持管理業務 管理者（市長部局）の維持管理状況の検査及び確認

※ 企業団が構成団体から上記業務を受託するに当たり、事業開始時において、現在、水道事業が下水道事業等から受託している構成団体については、現在の条件（委託料など）で受託し、受託していない構成団体については、当該構成団体と協議の上、受託条件を定める。

＜受託業務のロードマップ＞

項目	準備期間	企業団による業務運営				
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～
下水道料金の収納業務等の受託	準備			下水道料金の収納業務等の受託		

23 下水道事業：公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む。）、集落排水事業、市町設置型浄化槽事業をいう。

24 小規模水道：給水人口100人以下の水道をいう。

25 専用水道：自家用水道のうち給水人口が101人以上の水道又は計画給水量のうち生活の用に供するものが20m³/日を超える水道をいう。

第6章 施設整備計画

1 施設整備の基本的な考え方

- 施設は、市町単位ではなく、自然流下による水運用が可能な河川流域と広域水道である水道用水供給事業の整備状況を踏まえて設定した5つのエリア（太田川、小瀬川・八幡川、沼田川、芦田川、江の川）ごとに、将来の水需要を見据えた上で、次の考え方により再編整備を行い、将来の更新費用や維持管理費を縮減する。
 - ・ 水源は、水質が良好で、水量が豊富な水源を活用
 - ・ 净水場は、水需要の減少により非効率となる净水場を廃止し、净水能力が高く余力のある净水場に可能な限り集約
 - ・ 配水池は、净水場の再編整備の状況を踏まえ、廃止又は規模の適正化
 - ・ 管路は、更新時に併せてダウンサイジング
- 施設の更新は、耐用年数ではなく、アセットマネジメントの考え方に基づき実施とともに、更新時にはダウンサイジングを考慮する。
- 施設の再編整備に併せ、地域特性や費用対効果等を考慮しながら、次のとおり施設の強靭化やバックアップ機能の強化などの危機管理対策を実施し、災害や事故に強い水道を整備する。
 - ・ 災害危険区域内の施設は、緊急性・重要性に応じ、浸水対策、土砂災害対策、地震対策、濁水対策を実施
 - ・ 被災により長期の断水が予想される地域について、水源の多系統化や緊急時連絡管の整備、管路の二重化、停電対策を実施
 - ・ 被災から復旧までの間、応急給水に必要な水を確保し、給水車に補給するための応急補給拠点を整備
 - ・ 净水場の再編整備に当たっては、水需要の減少や災害時の応急給水での活用などを考慮し、可搬式浄水処理装置を導入するなど新技術を活用

<各エリアの範囲>

①太田川エリア	竹原市、東広島市（河内町を除く。）、江田島市、熊野町、北広島町西部、大崎上島町、広島水道用水供給事業（広島用水）
②小瀬川・八幡川エリア	廿日市市、広島西部地域水道用水供給事業（広島西部用水）
③沼田川エリア	三原市、東広島市河内町、沼田川水道用水供給事業（沼田川用水）
④芦田川エリア	府中市南部、世羅町東部、神石高原町
⑤江の川エリア	府中市北部、三次市、庄原市、安芸高田市、北広島町東部、世羅町西部

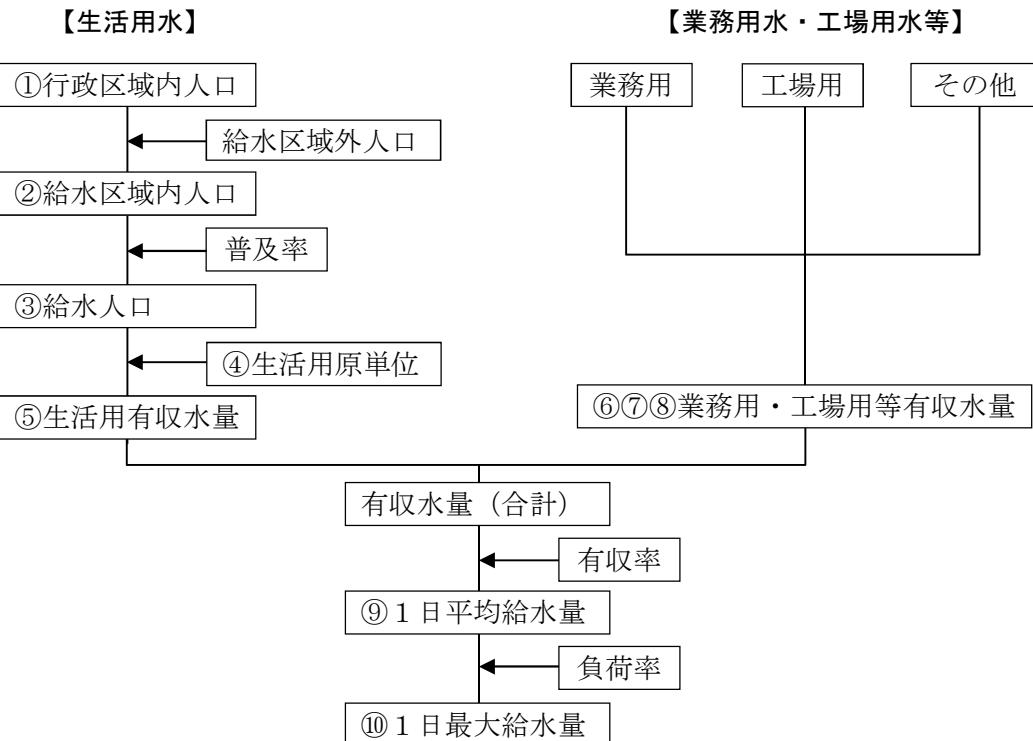


2 水需要推計

(1) 推計方法

- 水需要（1日最大給水量）は、「生活用水」と「業務用水・工場用水等」の用途別に推計した有収水量を合算したものに、有収率と負荷率を加味して推計する。
- 時系列傾向分析を行う場合は、10年間の実績を基に予測を行い、予測値と実績値を比較した上で、相関が最も高い結果を採用値とする。

<推計フロー>



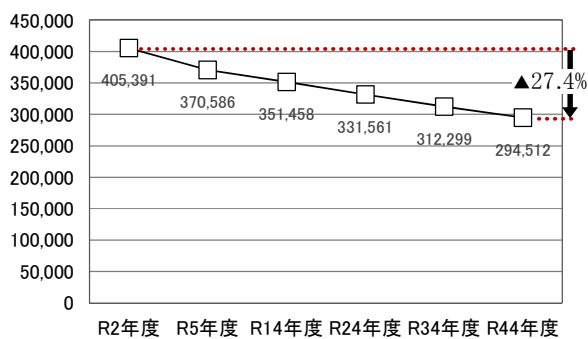
項目	推計方法
生活用水	①行政区域内人口 令和2年度末の人口に、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口増減率を乗じて推計
	②給水区域内人口 行政区域内人口から給水区域外人口を減じて推計 給水区域外人口は直近10か年の実績値から時系列傾向分析により推計
	③給水人口 給水区域内人口に、普及率を乗じて推計
	④生活用原単位 直近10か年の実績値から時系列傾向分析により推計
	⑤生活用有収水量 給水人口に生活用原単位を乗じて推計
工場用 業務用水等	⑥業務用有収水量 直近10か年の実績値から時系列傾向分析により推計
	⑦工場用有収水量 直近10か年の実績値から時系列傾向分析により推計
	⑧その他有収水量 直近10か年の実績値から時系列傾向分析により推計
⑨1日平均給水量	有収水量を有収率で除して推計 有収率は、事業別に設定
⑩1日最大給水量	1日平均給水量を負荷率（直近10か年の最小値）で除して推計

(2) 推計結果

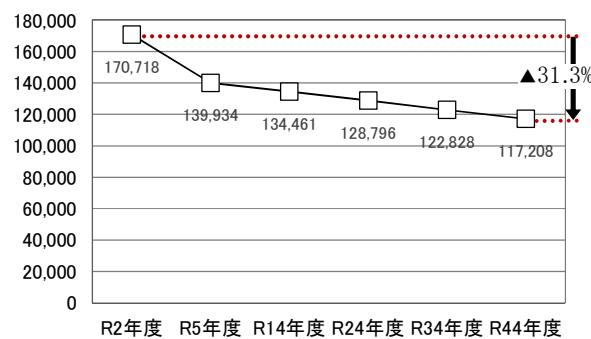
- 構成団体の全体の水需要は、405 千m³/日（令和 2 年度）で、人口減少や節水型機器等の普及に伴い、令和 14 年度には 351 千m³/日（▲13.3%）に減少し、令和 44 年度には 295 千m³/日（▲27.4%）まで減少する見込みである。
- エリア別では、事業開始から 40 年後の令和 44 年度の水需要は令和 2 年度と比べ、太田川エリアで 31.3%，小瀬川・八幡川エリアで 15.4%，沼田川エリアで 22.8%，芦田川エリアで 38.7%，江の川エリアで 35.5% の減少となる見込みである。

<水需要推計結果>

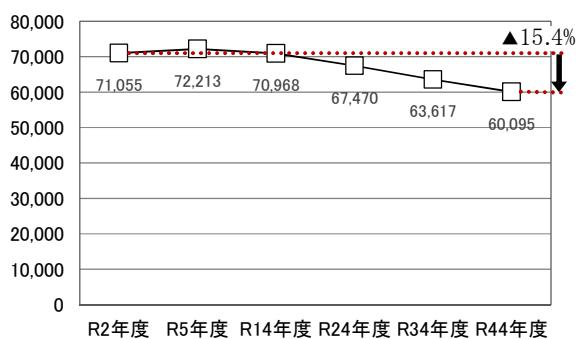
① 全体



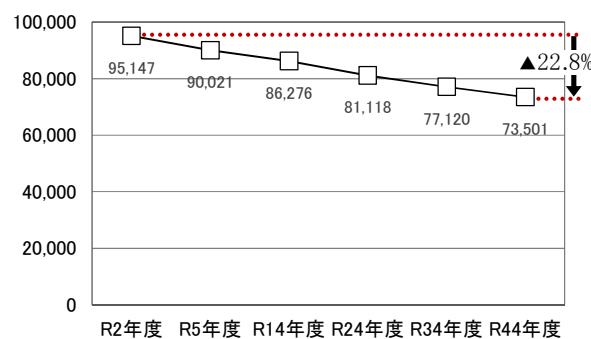
② 太田川エリア



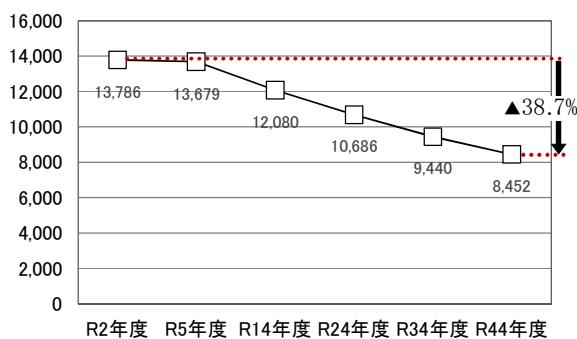
③ 小瀬川・八幡川エリア



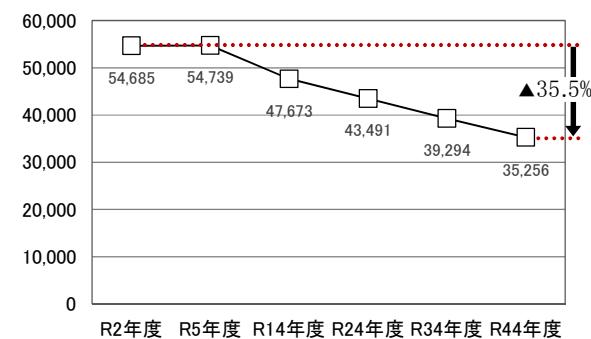
④ 沼田川エリア



⑤ 芦田川エリア



⑥ 江の川エリア



3 施設整備

(1) 全体概要

- 施設は、国交付金を最大限活用し、次のとおり集中的に再編整備や更新、危機管理対策を実施する。
 - ・ 再編整備については、水需要の減少を見据え、浄水場を1/2に集約するなど、施設能力を最適化する。
 - ・ 更新に際しては、厚生労働省が公表している「実使用年数に基づく更新基準の設定事例」を参考に、施設区分ごとに重要度や優先度を勘案した更新基準を設定し、更新需要の平準化を図る。
 - ・ 危機管理対策については、42か所の施設で、浸水対策や地震対策、応急給水の充実を図るとともに、基幹管路359kmを耐震管に更新するなど、施設の強靭化、バックアップ機能の強化を図る。
- 施設の再編整備等は、令和15年度以降も計画的に取り組み、施設の最適化や災害などの危機事案に備える。

<施設の再編整備の概要>

年度	水需要	水源	浄水能力・浄水場数		管路
令和2年度	405 千m ³ /日	691 千m ³ /日	592 千m ³ /日	166 か所	7,441 km
令和14年度	351 千m ³ /日	426 千m ³ /日	387 千m ³ /日	77 か所	7,633 km
増減率(対R2年度)	▲13%	▲38%	▲35%	▲54%	+3%
令和44年度	295 千m ³ /日	344 千m ³ /日	313 千m ³ /日	70 か所	7,645 km
増減率(対R2年度)	▲27%	▲50%	▲47%	▲58%	+3%

<更新基準>

工種		更新基準
構築物	土木	73年
	建築	70年
設備	機械	24年
	電気計装	25年
	量水器	8年

管種		更新基準
鉄管（ダクタイル鉄管は含まない。）		50 年
ダクタイル鉄管	耐震型継手を有する。	80 年
	K形継手等を有するもののうち良い地盤に布設されている。	70 年
	上記以外（不明なものを含む。）	60 年
鋼管	溶接継手を有する。	70 年
	上記以外（不明なものを含む。）	40 年
石綿セメント管		40 年
硬質塩化ビニル管	R R ロング継手等を有する。	60 年
	R R 継手等を有する。	50 年
	上記以外（不明なものを含む。）	40 年
コンクリート管		40 年
鉛管		40 年
ポリエチレン管	高密度、熱融着継手を有する。	60 年
	上記以外（不明なものを含む。）	40 年
ステンレス管	耐震型継手を有する。	60 年
	上記以外（不明なものを含む。）	40 年
その他（管種が不明なものを含む。）		40 年

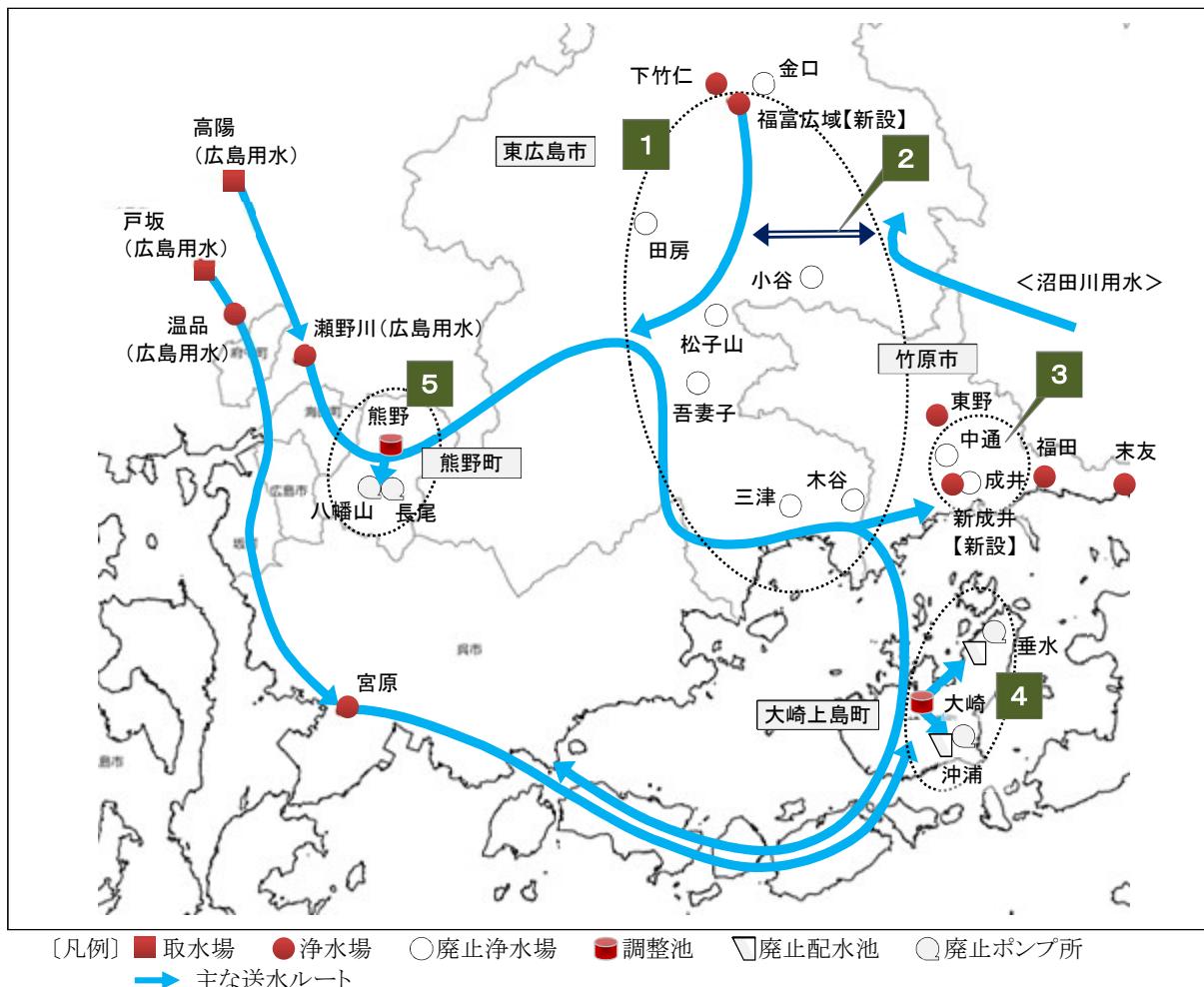
＜危機管理対策の概要＞

対策	対象施設	
浸水対策	取水・導水・浄水施設	4 か所
土砂災害対策	浄水・送配水施設	2 か所
地震対策	浄水・送配水施設 基幹管路	6 か所 359km
断水時の影響範囲の最小化	海底管 緊急時連絡管 予備水源	2 か所 3 か所 8 か所
停電対策	取水・浄水施設	4 か所
応急補給拠点の拡充	浄水・送配水施設	10 か所
可搬式浄水処理装置の整備	浄水施設	3 か所
合計	施設 基幹管路	42 か所 359km

(2) 施設整備の内容

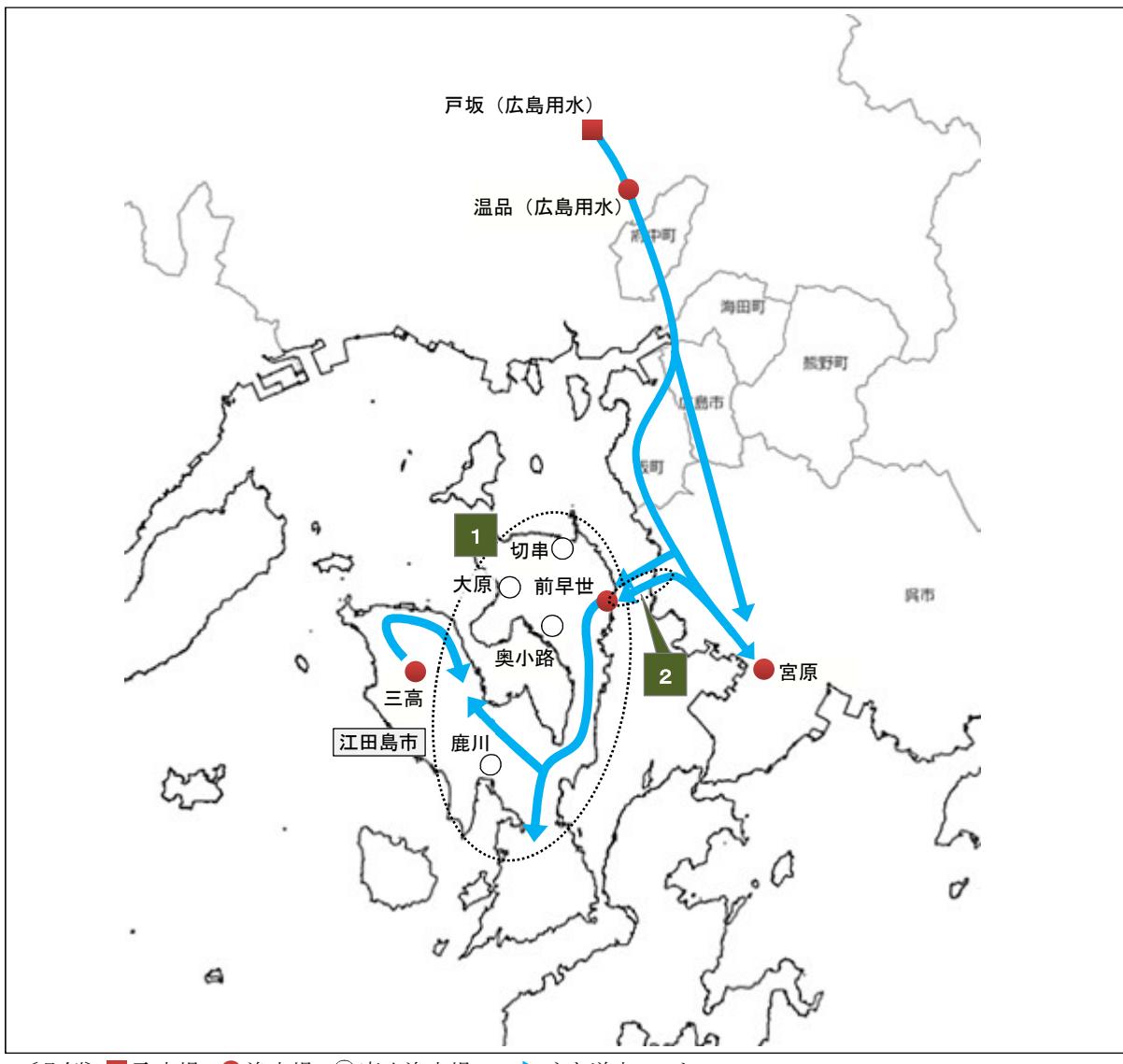
ア 太田川エリア

【竹原市・東広島市（河内町を除く。）・大崎上島町・熊野町】



	事業概要	整備内容	整備時期	概算整備費
1	<ul style="list-style-type: none"> 福富ダムを水源とする福富広域浄水場の新設 吾妻子、松子山、田房、小谷、木谷、三津浄水場を段階的に廃止し、瀬野川浄水場及び福富広域浄水場からの2系統の送水に切り替え 	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場の新設 1か所 送水管の整備 10km 調整池の整備 1か所 ポンプ所の整備 1か所 	R 5年度～13年度	65億円
2	<ul style="list-style-type: none"> 太田川水系と沼田川水系（東広島市高屋町～東広島市河内町）を結ぶ緊急時連絡管の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時連絡管の整備 9km 	R 6年度～9年度	17億円
3	<ul style="list-style-type: none"> 新成井浄水場の新設 成井、中通浄水場を廃止し、新成井浄水場からの送水に切り替え 	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場の新設 1か所 配水池の整備 1か所 導水管、送水管の整備 2.2km 	R 5年度～13年度	32億円
4	<ul style="list-style-type: none"> 沖浦ポンプ所、垂水ポンプ所の廃止 沖浦配水池、垂水配水池の廃止 大崎調整池からの送水に切り替え 	<ul style="list-style-type: none"> 加圧ポンプ所の整備 1か所 	R 11年度～12年度	1億円
5	<ul style="list-style-type: none"> 長尾ポンプ所、八幡山ポンプ所の廃止 熊野調整池からの送水に切り替え 	<ul style="list-style-type: none"> 送水管の整備 1.5km 	R 8年度～12年度	1億円

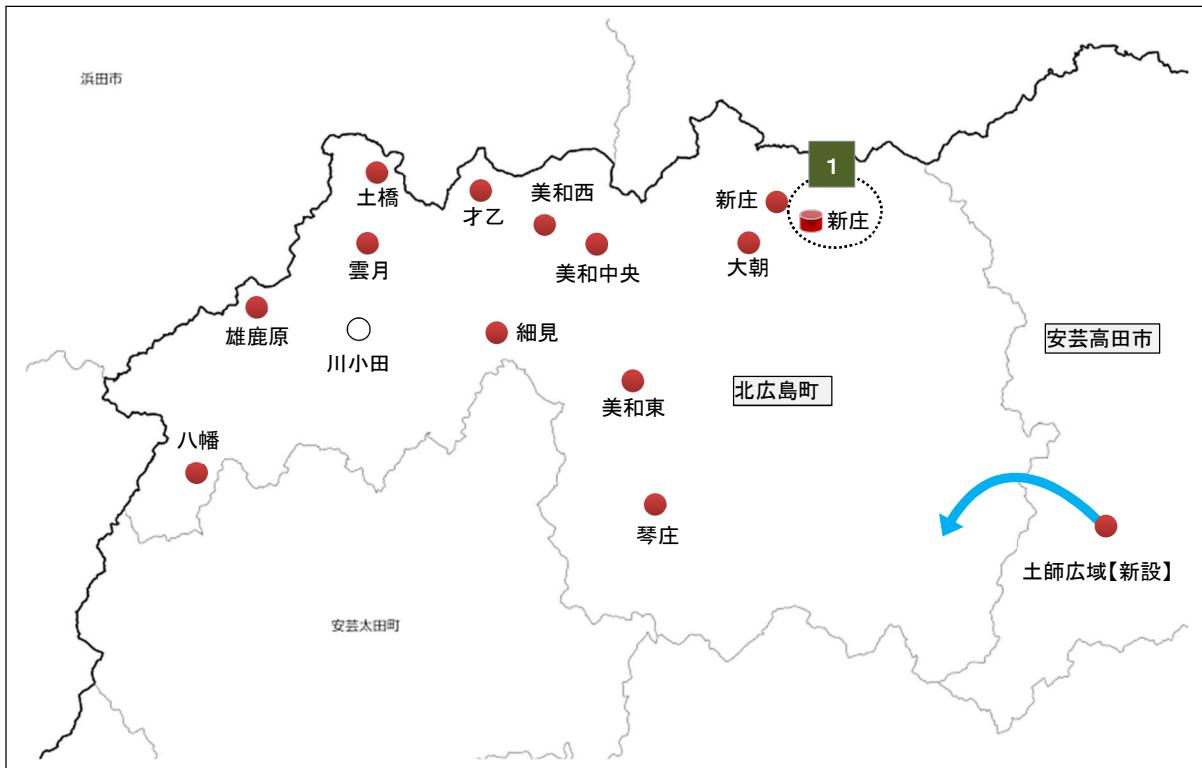
【江田島市】



〔凡例〕 ■取水場 ● 清水場 ○ 廃止清水場 → 主な送水ルート

	事業概要	整備内容	整備時期	概算整備費
1	<ul style="list-style-type: none"> 切串、鹿川、奥小路、大原清水場の廃止 太田川の自己水源を活用し、前早世清水場からの送水に切り替え 	<ul style="list-style-type: none"> 前早世清水場のろ過池の更新 	R 6 年度以降	5 億円
2	・広島用水の海底管を二重化	<ul style="list-style-type: none"> 海底送水管の整備 2 km 	R 5 年度～7 年度	8 億円

【北広島町西部】



[凡例] ●浄水場 ○廃止浄水場 ■配水池 → 主な送水ルート

	事業概要	整備内容	整備時期	概算整備費
1	・新庄配水池に緊急遮断弁を設置し、応急補給拠点として運用	・緊急遮断弁の整備	R 10 年度	0.1 億円

イ 小瀬川・八幡川エリア

【廿日市市】



〔凡例〕 ● 淨水場 ○ 廃止淨水場 → 主な送水ルート

	事業概要	整備内容	整備時期	概算整備費
1	<ul style="list-style-type: none"> 峠, 永原, 土居垣内, 浅原淨水場を段階的に廃止 三ツ石淨水場からの送水に切り替え 津田淨水場などを予備水源として運用 	<ul style="list-style-type: none"> 送水管の整備 23km ポンプ所の整備 3か所 	R 5年度以降	23 億円
2	<ul style="list-style-type: none"> 宮島への海底管を二重化 大砂利淨水場の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 海底送水管の整備 2 km 送水管の整備 1 km 	R 5年度～7年度	11 億円
3	<ul style="list-style-type: none"> 大砂利第2淨水場の新設 	<ul style="list-style-type: none"> 淨水場の新設 1か所 	R 4年度～5年度	0.4 億円

ウ 沼田川エリア

【三原市・東広島市河内町】

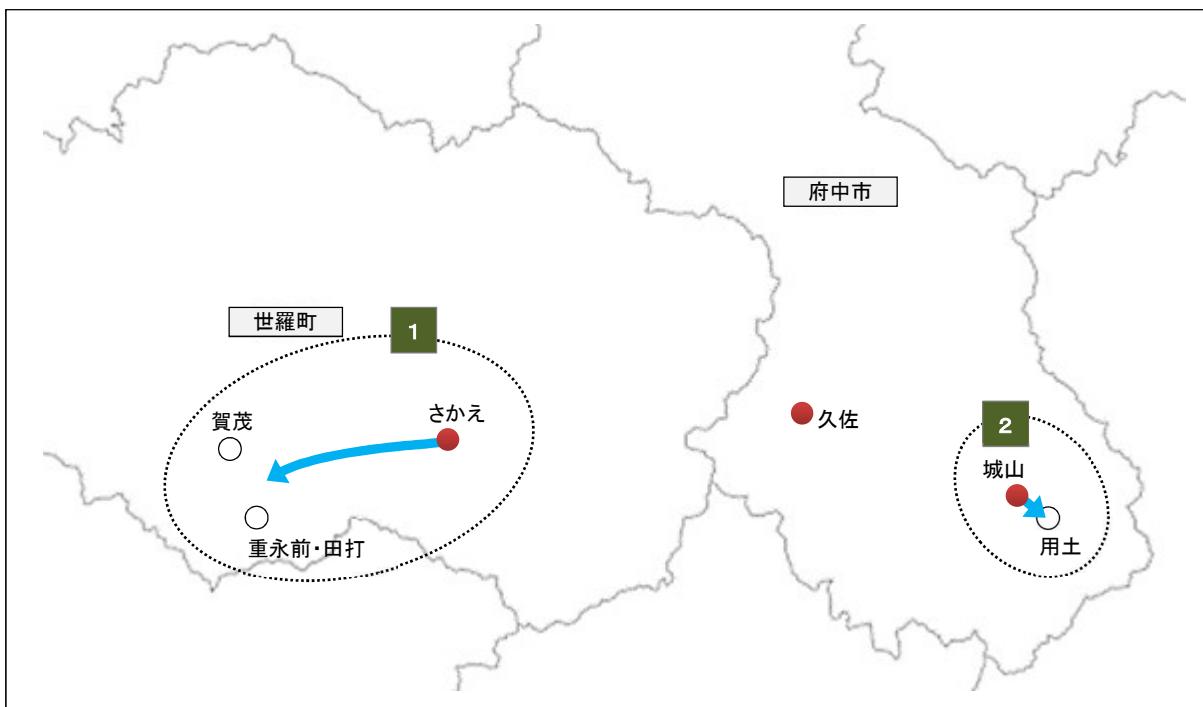


〔凡例〕 ■取水場 ●浄水場 ○廃止浄水場 → 主な送水ルート

	事業概要	整備内容	整備時期	概算整備費
1	・太田川水系と沼田川水系（東広島市高屋町～東広島市河内町）を結ぶ緊急時連絡管の整備【再掲】	・緊急時連絡管の整備 9 km	R 6年度～9年度	17 億円
2	・片山浄水場の廃止 ・塙田浄水場からの送水に切り替え	・送水管の整備 0.3 km	R 5年度～7年度	1 億円
3	・宮浦浄水場の廃止 ・西野浄水場に急速ろ過施設を整備し統合	・導水ポンプ 1か所 ・急速ろ過池 1か所 ・中央監視設備 1基 ・自家発電設備の整備 1基	R 5年度～12年度	50 億円

エ 芦田川エリア

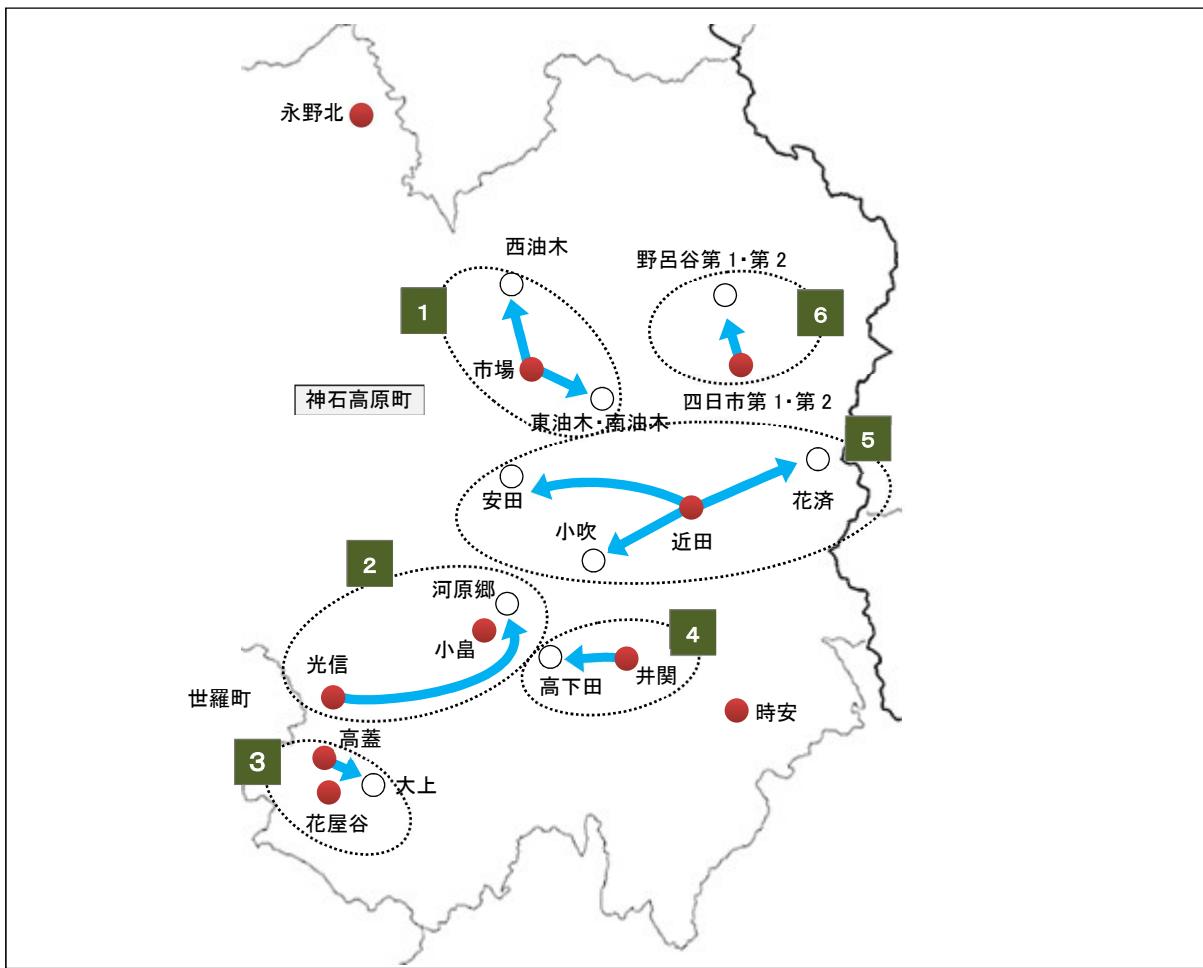
【府中市南部・世羅町東部】



[凡例] ● 清水場 ○ 廃止清水場 → 主な送水ルート

	事業概要	整備内容	整備時期	概算整備費
1	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂、重永前・田打清水場の廃止 ・さかえ清水場からの送水に切り替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・送水管の整備 4 km ・ポンプ所の整備 1 か所 ・配水池の整備 1 か所 	R 6 年度～9 年度	7 億円
2	<ul style="list-style-type: none"> ・用土清水場の廃止 ・城山清水場からの送水に切り替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・導水管、送水管の整備 4 km ・配水池の整備 1 か所 	R 5 年度～9 年度	8 億円

【神石高原町】



[凡例] ●浄水場 ○廃止浄水場 → 主な送水ルート

	事業概要	整備内容	整備時期	概算整備費
1	・西油木、東油木・南油木浄水場の廃止 ・市場浄水場からの送水に切り替え	・送水管の整備 3km	R 9年度～13年度	1億円
2	・河原郷浄水場の廃止 ・既存の管路を活用して、光信浄水場からの送水に切り替え	・既存の管路を活用	R 5年度以降	—
3	・大上浄水場の廃止 ・既存の管路を活用して、高蓋浄水場からの送水に切り替え	・既存の管路を活用	R 5年度以降	—
4	・高下田浄水場の廃止 ・既存の管路を活用して、井関浄水場からの送水に切り替え	・既存の管路を活用	R 5年度以降	—
5	・安田、小吹、花済浄水場の廃止 ・近田浄水場からの送水に切り替え	・送水管の整備 2km	R 10年度～14年度	1億円
6	・野呂谷第1・第2浄水場の廃止 ・四日市第1・第2浄水場からの送水に切り替え	・送水管の整備 1km	R 10年度～11年度	1億円

オ 江の川エリア

【安芸高田市・北広島町東部】



[凡例] ●浄水場 ○廃止浄水場 → 主な送水ルート

	事業概要	整備内容	整備時期	概算整備費
1	<ul style="list-style-type: none"> ・土師ダムを水源とする土師広域浄水場の新設 ・安芸高田市の佐々井、北原、別所、本郷（八）、福原（上水）、福原（簡）、坂巻、国司、戸島、向原中央第1・第2・第3・第4、坂上、小原、高地長屋、甲立、浅塚、稲地、本郷、横田、すだれ、原田、羽佐竹、船佐、下福田浄水場と北広島町の壬生、新郷、本地浄水場を廃止し、土師広域浄水場からの送水に切り替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の新設 1か所 ・送水管の整備 55 km ・調整池の整備 5か所 ・ポンプ所の整備 13か所 	R 5年度～20年度	121億円
2	・三次市下川立町と安芸高田市甲田町間の緊急時連絡管の整備	・緊急時連絡管の整備 0.5 km	R 5年度以降	1億円

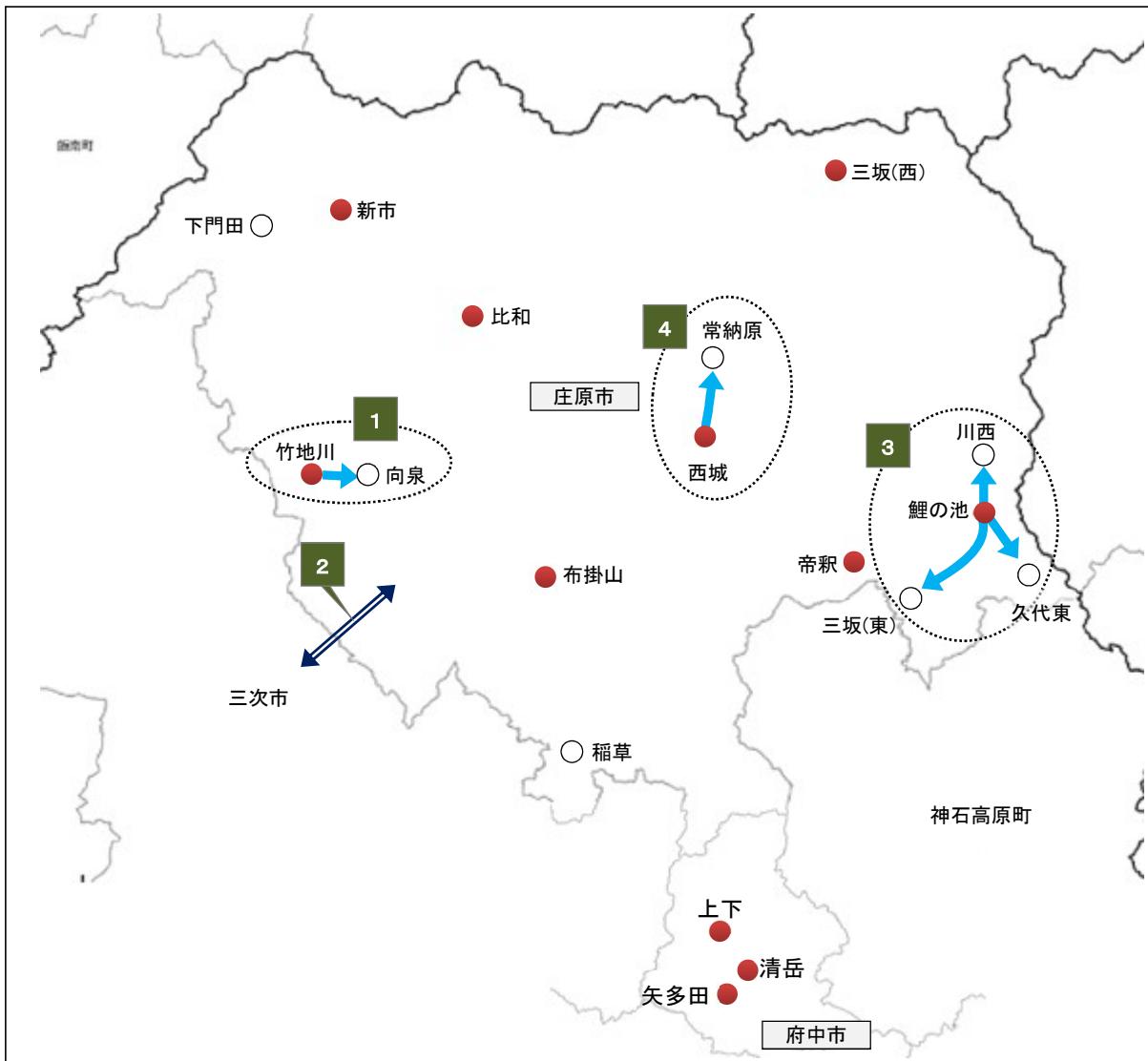
【三次市・世羅町西部】



〔凡例〕 ● 清水場 ○ 廃止清水場 → 主な送水ルート

	事業概要	整備内容	整備時期	概算整備費
1	<ul style="list-style-type: none"> 上郷, 下郷, 仁賀, 灰塚, 敷地, 吉舎第1, 吉舎第2, 安田, 敷名, 敷名営農, 日南, 下板木, 板木净水場の廃止 向江田净水場からの送水に切り替え 	<ul style="list-style-type: none"> 送水管の整備 28km ポンプ所の整備 5か所 	R5年度～12年度	20億円
2	<ul style="list-style-type: none"> 津田, 小国, 津久志, 水の別, 大見净水場の廃止 黒淵净水場からの送水に切り替え 	<ul style="list-style-type: none"> 送水管の整備 7km ポンプ所の整備 2か所 	R5年度～10年度	7億円
3	<ul style="list-style-type: none"> 橋本净水場の廃止 大掛净水場からの送水に切り替え 	<ul style="list-style-type: none"> 送水管の整備 1km 	R14年度	1億円
4	<ul style="list-style-type: none"> 三次市和知町と庄原市平和町間の緊急時連絡管の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時連絡管の整備 0.4km 	R5年度以降	1億円
5	<ul style="list-style-type: none"> 港, 大津净水場の廃止 上作木净水場からの送水に切り替え 	<ul style="list-style-type: none"> 送水管の整備 4.5km 	R5年度以降	2億円
6	<ul style="list-style-type: none"> 三次市下川立町と安芸高田市甲田町間の緊急時連絡管の整備【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時連絡管の整備 0.5km 	R5年度以降	1億円

【府中市北部・庄原市】



〔凡例〕 ● 净水場 ○ 廃止净水場 → 主な送水ルート

	事業概要	整備内容	整備時期	概算整備費
1	<ul style="list-style-type: none"> 向泉净水场的废止 既存的管路を活用して、竹地川净水场からの送水に切り替え 	既存の管路を活用	R 5 年度 以降	—
2	<ul style="list-style-type: none"> 三次市和知町と庄原市平和町間の緊急時連絡管の整備【再掲】 	緊急時連絡管の整備 0.4 km	R 5 年度 以降	1 億円
3	<ul style="list-style-type: none"> 川西, 三坂(東), 久代東净水场の废止 鯉の池净水场からの送水に切り替え 	送水管の整備 2 km	R 5 年度 以降	2 億円
4	<ul style="list-style-type: none"> 常納原净水场の废止 西城净水场からの送水に切り替え 	送水管の整備 2 km	R 5 年度 以降	2 億円

力 危機管理対策

【浸水対策】

浸水想定区域内にある基幹施設²⁶のうち浸水対策が未了の施設に対し、浸水防止壁や防水扉等を設置する。

<浸水対策の対象施設（4か所）>

事業	対象施設
竹原市	・新成井浄水場【再掲】
三原市	・長谷水源地、頬兼ポンプ所、中之町水源地

【土砂災害対策】

土砂災害（特別）警戒区域内にある施設のうち土砂災害対策が未了の施設に対し、土砂流入防止壁等を設置する。

<土砂災害対策の対象施設（2か所）>

事業	対象施設
竹原市	・新成井浄水場【再掲】
江田島市	・第1配水池

【地震対策】

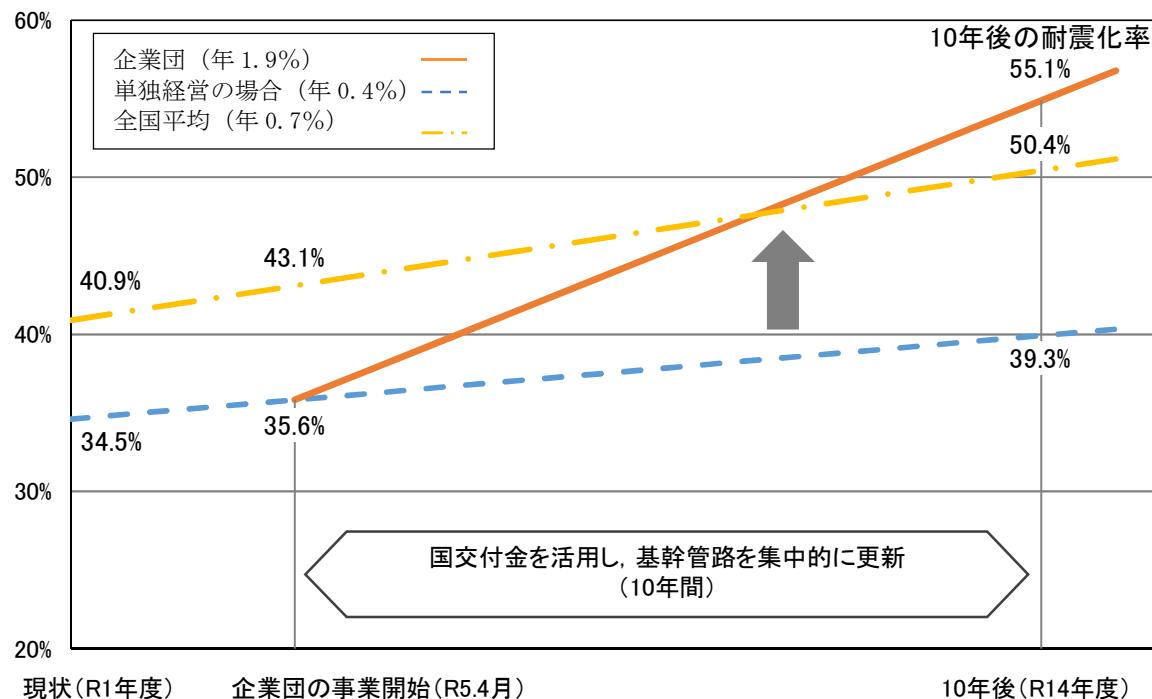
- 震度6弱（人命に影響がある管理棟などは震度7程度）の地震で給水が停止しないよう耐震化が未了の施設を、耐震性能を有する施設に更新する。
- また、更新期が到来している基幹管路359kmを耐震管に整備・更新し、全国平均より低い耐震化率を、令和14年度までに全国平均以上に引き上げる。

<地震対策の対象施設（6か所）>

事業	対象施設
竹原市	・新成井浄水場【再掲】
三次市	・大掛浄水場、大仙浄水場、寺戸配水池、吉舎第1配水池
江田島市	・第1配水池

26 基幹施設：日量5,000m³以上の施設をいう。なお、日量5,000m³未満の施設が被災した場合は、可搬式浄水処理装置等により必要な給水量を確保する。

<基幹管路の耐震化>



【断水時の影響範囲の最小化】

危機事案発生に伴う断水の影響が広範囲に及ばないよう海底管の二重化や緊急時連絡管を整備するとともに、非常時に取水ができるよう予備水源を確保する。

<海底管の二重化の対象施設（2か所）>

事業	対象施設
廿日市市	・廿日市市宮島町（宮島）への海底管を二重化【再掲】
水道用水供給事業	・江田島市への海底管を二重化【再掲】

<緊急時連絡管の対象施設（3か所）>

事業	対象施設
三次市 庄原市	・三次市和知町と庄原市平和町間の緊急時連絡管の整備【再掲】
三次市 安芸高田市	・三次市下川立町と安芸高田市甲田町間の緊急時連絡管の整備【再掲】
水道用水供給事業	・太田川水系と沼田川水系（東広島市高屋町～東広島市河内町）を結ぶ緊急時連絡管の整備【再掲】

<予備水源の対象施設（8か所）>

事業	対象施設
東広島市	・黒瀬川水源、松板川水源、松子山貯水池水源、三津水源
安芸高田市	・福原水源（上水道）、国司水源、甲立水源
熊野町	・吳地水源

【停電対策】

停電で給水が停止しないよう、基幹施設のうち停電対策が未了の施設に対し、二回線受電方式²⁷の導入や自家発電設備の設置を行う。また、自家発電設備用の燃料を分散して備蓄する。

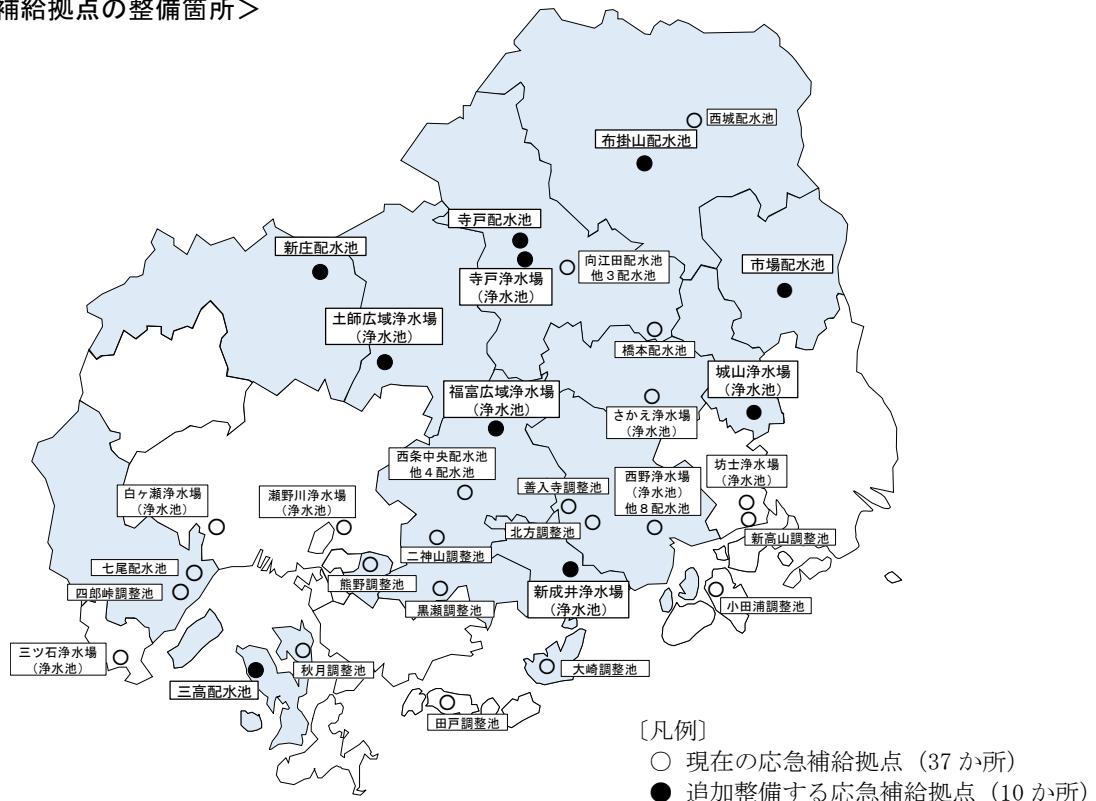
<停電対策の対象施設（4か所）>

事業	対象施設
三原市	・長谷水源地、中之町水源地
三次市	・寺戸浄水場、向江田浄水場

【応急補給拠点の拡充】

- 浄水場の浄水池や配水池に、緊急遮断弁や給水車用給水栓などを設け、給水車に飲料水を補給するための応急補給拠点として整備する。
- 応急補給拠点は、現在、37か所整備されているが、国の指針²⁸を踏まえ、14市町のすべての住民に対し、断水発生から1週間、1日 20Lの飲料水を応急給水できるよう10か所追加整備し、47か所に拡充する。
- 応急補給拠点の整備に併せ、企業団保有の9台の給水車等を活用し、断水地域に速やかに応急給水が行える体制を整える。
- 危機事案発生時、道路網が遮断され、給水車による運搬給水が困難になった場合に備え、避難所等に飲料水用の耐震性貯水槽を整備する。

<応急補給拠点の整備箇所>



27 二回線受電方式：特別高圧のような高圧電力の停電リスクを軽減するため、本線と予備線の2回線を使って受電する方式をいう。

28 水道の耐震化計画等策定指針（平成27年6月 厚生労働省）

<応急補給拠点の概要>

市町名	応急補給拠点	行政区域内 人口 (人)	応急給水必要量 ^{*1} (m ³) 〔行政区域内人口 ×20L/日 ×想定断水率 ^{*2} 〕	応急補給拠点 容量 (m ³)
竹原市	・新成井浄水場	24,884	622	4,000
三原市	・北方調整池 ・善入寺調整池 ・西野浄水場 ・他 8 配水池	92,669	2,317	32,530
府中市	・城山浄水場	38,652	966	4,000
三次市	・寺戸浄水場 ・寺戸配水池 ・橋本配水池 ・向江田浄水場 ・他 3 配水池	51,507	1,287	12,643
庄原市	・布掛山配水池 ・西城配水池	34,559	864	7,300
東広島市	・福富広域浄水場 ・二神山調整池 ・黒瀬調整池 ・西条中央配水池 ・他 4 配水池	188,465	4,712	19,600
廿日市市	・四郎峠調整池 ・七尾配水池	117,035	2,925	11,550
安芸高田市	・土師広域浄水場	28,290	707	1,000
江田島市	・秋月調整池 ・三高浄水場	22,632	566	3,850
熊野町	・熊野調整池	23,838	596	24,800
北広島町	・土師広域浄水場 ・新庄配水池	18,344	458	2,996
大崎上島町	・大崎調整池	7,308	183	4,900
世羅町	・さかえ浄水場	15,885	397	2,700
神石高原町	・市場配水池	8,818	220	323

*1 危機事案発生から 7 日間の応急給水必要量

*2 想定断水率は、南海トラフ巨大地震発生時の広島県全域の平均断水率とし、危機事案発生～6 日までは 19%，7 日～14 日までは 11% と設定（南海トラフ巨大地震の被害想定について 令和元年 6 月 内閣府政策統括官（防災担当））

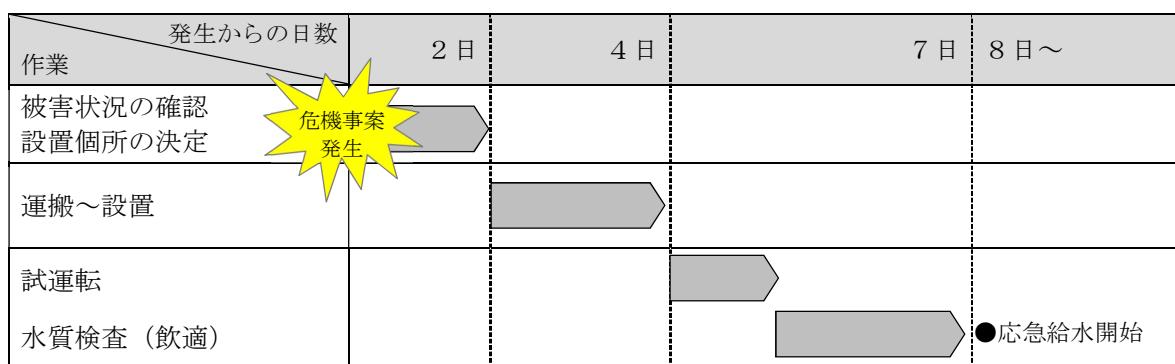
【可搬式浄水処理装置の整備】

可搬式浄水処理装置を整備し、1週間以上断水が見込まれる地域が生じた場合にトラックで運搬し、断水が解消するまで飲料水を応急給水する。

＜可搬式浄水処理装置の整備箇所（3か所）＞

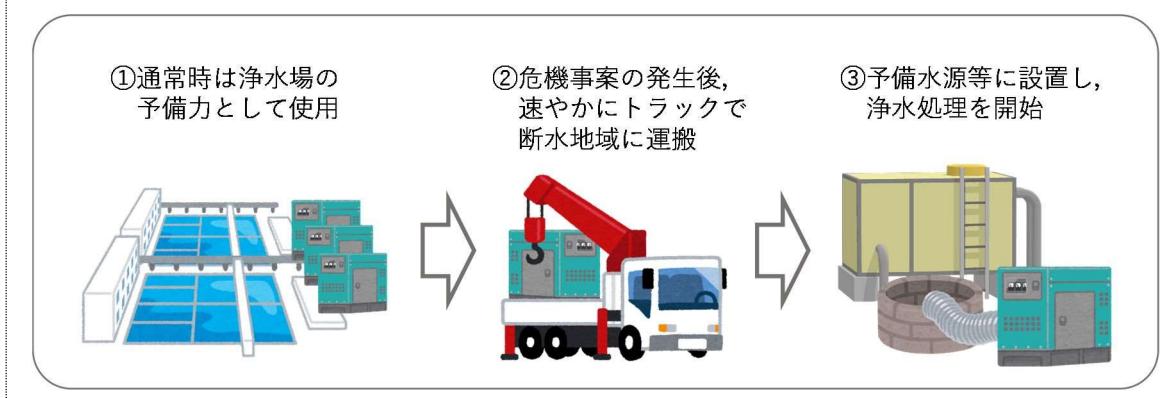
事業	整備箇所
安芸高田市 北広島町	・土師広域浄水場
江田島市	・前早世浄水場
水道用水供給事業	・福富広域浄水場

＜可搬式浄水処理装置の稼働までのフロー＞



【参考：可搬式浄水処理装置の概要】

- 可搬式浄水処理装置は、通常時は浄水場の予備力として使用し、危機事案の発生後、1週間以上の断水が見込まれる場合に、トラックで断水地域に運搬し、断水の解消まで、飲料水を応急給水する。
- 運搬から設置、稼働まで7日必要となる。



(3) 施設整備費

- 施設整備費は、10年間で1,908億円の見込みである。年平均の施設整備は191億円となり、令和2年度の97億円と比べると2倍の増加となる。また、令和44年度までの40年間の施設整備費は5,999億円の見込みである。
- 浄水場の集約に伴う連絡管等の整備や危機管理対策に新たに費用を要するものの、集約化により更新費用の将来負担が縮減できるため、施設整備全体では、構成団体が単独経営を維持する場合より、事業開始から令和44年度までの40年間で237億円のコスト縮減効果が見込まれる。

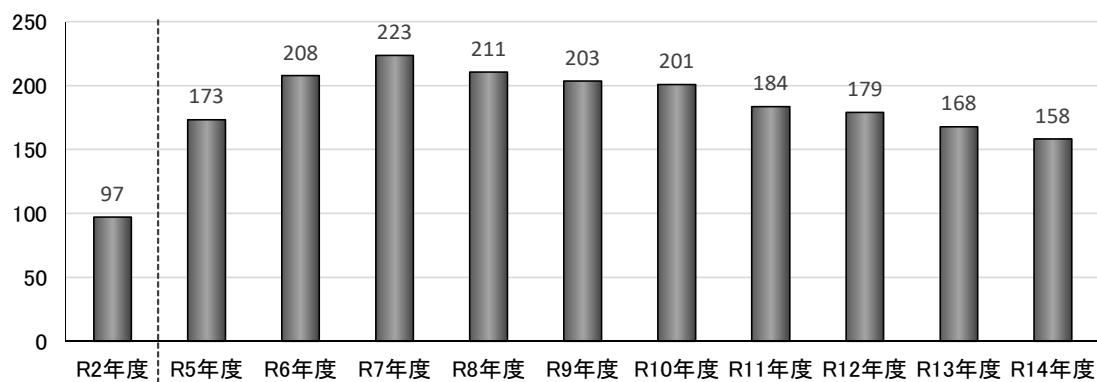
<施設整備費>

項目	R 5～14 年度の 施設整備費 (億円)	【参考】R 5～44 年度の 施設整備費 (億円)
施設の集約化	374	374
施設の更新	1,534	5,625
合計*	1,908	5,999

* 危機管理対策費 26億円を含む。

<施設整備費の推移>

単位：億円



<40年間のコスト縮減効果>

項目	施設整備費 (億円)
① 単独経営を維持した場合	6,236
② 統合した場合	5,999
差 (②-①)	▲237

第7章 財政運営計画

1 財政運営の基本的な考え方

- 会計は、事業ごとに区分して経理する。
- 各事業に必要な財産は、構成団体から無償で引き継ぎ、事業ごとに区分して管理する。
- 金融機関口座は、構成団体ごとに開設し、構成団体間で資金が混在しないよう管理する。
- 施設整備や危機管理対策、サービス向上などの事業を着実に実施するため、次のとおり効率的な財政運営を行う。
 - ・ 施設の再編整備の実施に当たっては、国交付金や地方公営企業繰出制度を最大限活用するとともに、事業間での資金融通などにより、必要な財源を確保
 - ・ 国交付金のうち運営基盤強化等事業交付金は、各事業が単費で実施する施設整備費を基準に配分
 - ・ 財政健全化の取組を進めているなど、構成団体の事情により困難な場合を除き、基準内繰出金（広域化事業、運営基盤強化等事業等）は繰り出し、基準外繰出金については、構成団体が従前から負担している繰出金は、継続して繰り出す。
 - ・ 健全な財政運営を確立するため、各事業の資金残高は、年間給水収益の1/3以上を目途とする。また、企業債残高は、年間給水収益の3倍以内を目途とする。ただし、令和14年度まで、集中投資の財源を確保する必要があるため、企業債残高を3倍以内に收めることができない事業については、現在の水準を上回らないよう可能な限り企業債発行の抑制に努める。

2 水道料金等

(1) 水道料金

- 水道料金は、将来の更新需要や収支推計などを踏まえ、適切な水準を設定する。
- 事業開始時は、構成団体の料金体系を引き継ぐとともに、料金の額も据え置く。
- 水道料金は、概ね5年ごとに見直しを行い、その結果、経営の効率化を図つてもなお、恒常的な損失や資金不足が見込まれる場合は、構成団体との協議や水道事業審議会の答申を踏まえた上で、料金改定を行う。
- 水道料金の算定方法（口径別・用途別の取扱い、基本水量・水道メーター使用料・従量料金の取扱い等）については、事業ごとに様々な方法で運用されていることから、業務を効率化し、利用者に分かりやすいものとなるよう統一していく方向で検討する。
- 水道用水供給事業については、水道用水供給事業の統合効果を財源に、受水団体のうち構成団体に対する料金を8%減額する。

<水道料金の算定方法の現状>

事業	料金体系	基本水量 〔用途別は家事用, 1か月あたり〕	水道メーター使用料※1 〔1か月あたり〕	従量料金※2 〔用途別は家事用, 1か月・1m ³ あたり〕
竹原市	用途別（一般用、船舶用）	なし	なし	通増あり 1～8 m ³ : 50 円 9～20 m ³ : 140 円 21～50 m ³ : 150 円
三原市	用途別（一般用、船舶用、 臨時用） 口径別（13mm～200mm）	なし	なし	通増あり 1～5 m ³ : 45 円 6～15 m ³ : 80 円 16～30 m ³ : 245 円
府中市	一律料金（用途・口径によ る区別なし）	7 m ³	あり 13mm : 77 円 20mm : 154 円 25mm : 165 円	通増あり 8～20 m ³ : 226 円 21～30 m ³ : 251 円 31 m ³ ～ : 263 円
三次市	旧三次市内：用途別（家事 用、営業用、工場用、臨時 用） その他区域：一律料金	8 m ³ （旧三次市内） 10 m ³ （旧町村）	あり 13mm : 80 円 20mm : 110 円 25mm : 150 円	通増なし (旧三次市内) 9 m ³ ～ : 171 円 (旧町村) 11 m ³ ～ : 220 円
庄原市	用途別（家事用、業務用、 工場用、共用、臨時用）	8 m ³	あり 13mm : 86 円 20mm : 151 円 25mm : 172 円	通増あり 9～20 m ³ : 172 円 21～50 m ³ : 194 円 51 m ³ ～ : 237 円
東広島市	用途別（家事用、業務用、 工場用、臨時用）	10 m ³	なし	通増あり 11～20 m ³ : 205.5 円 21 m ³ ～ : 245.5 円
廿日市市	用途別（一般用、臨時用）	10 m ³	あり 13mm : 95 円 20mm : 130 円 25mm : 160 円	通増あり 11～15 m ³ : 154 円 16～20 m ³ : 190 円 21～30 m ³ : 202 円
安芸高田市	用途別（一般用、臨時用） 口径別（13mm～75mm）	8 m ³	なし	通増あり 9～20 m ³ : 180 円 21～30 m ³ : 190 円 31～50 m ³ : 210 円
江田島市	用途別（家事用、営業用、 工場用、船舶用、臨時用 等） 口径別（13mm～100mm）	8 m ³	あり 13mm : 100 円 20mm : 190 円 25mm : 210 円	通増あり 9～50 m ³ : 245 円 51～100 m ³ : 255 円 101 m ³ ～ : 270 円
熊野町	用途別（一般用、臨時用）	6 m ³	あり 13mm : 107 円 20mm : 178 円 25mm : 202 円	通増あり 7～15 m ³ : 216 円 16～20 m ³ : 244 円 21～25 m ³ : 272 円
北広島町	一律料金（用途・口径によ る区別なし）	10 m ³	あり 13mm : 80 円 20mm : 140 円 25mm : 190 円	通増あり 11～50 m ³ : 160 円 51～100 m ³ : 165 円 101～200 m ³ : 170 円
大崎上島町	用途別（一般用、官公署、 工業用）	7 m ³	あり 13mm : 100 円 20mm : 150 円 25mm : 200 円	通増なし 8 m ³ ～ : 200 円
世羅町	用途別（一般用、臨時用） 口径別（13mm～150mm）	10 m ³	なし	通増あり 11～100 m ³ : 170 円 101～200 m ³ : 230 円 201～1,000 m ³ : 240 円
神石高原町	用途別（一般用、臨時用）	10 m ³	なし	通増あり 11～20 m ³ : 180 円 21～40 m ³ : 200 円 41～100 m ³ : 240 円

※1 水道メーター使用料は、口径別に複数の設定があるため、一部を例示している。

※2 従量料金は、使用量別に複数の設定があるため、一部を例示している。

(2) 加入分担金・手数料

- 事業開始時の加入分担金及び各種手数料は、各市町の現在の体系を引き継ぐ。ただし、指定給水装置工事事業者の指定及び更新に係る手数料については、事業開始に併せて10,000円/件に統一する。
- 令和8年度を目途に、加入分担金、設計審査手数料及び竣工（完了）検査手数料の額を統一する。その他の手数料については、令和8年度までに、存廃も含め検討する。

＜指定給水装置工事事業者の指定及び更新に係る手数料の現状＞

市町	手数料（1件あたり）	
	指定	更新
竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、安芸高田市、江田島市、大崎上島町、世羅町	10,000円	10,000円
廿日市市	20,000円	10,000円
熊野町	10,000円	4,000円
北広島町	15,000円	—
神石高原町	—	—

＜加入分担金・手数料の現状＞

加入分担金及び手数料	設定している市町	金額(1件あたり)	対応
加入分担金(20mm)	14市町	60,000円～275,000円	令和8年度 を目指し 統一
設計審査手数料(20mm)	世羅町以外の13市町	500円～5,600円	
竣工(完了)検査手数料(20mm)	大崎上島町以外の13市町	600円～2,800円	
材料検査手数料	竹原市、神石高原町	10円～2,500円	令和8年度 までに、 存廃も含め 検討
量水器試験手数料	竹原市、江田島市	600円～1,600円	
工事設計手数料(水道局実施分)	庄原市、廿日市市	1,500円～15,000円	
井戸水水質検査手数料	三原市	3,000円～10,000円	
流水装置検査手数料(20mm)	江田島市	900円	
消防演習(私設消火栓)立会手数料	廿日市市、北広島町	300円～7,500円	
水道使用(届出・開栓)承認手数料	三原市、府中市、江田島市	1,000円	
中止栓管理手数料・給水装置検査手数料	江田島市、大崎上島町	200円～500円	
基準適合確認手数料(指定外工事)	神石高原町	2,500円	
分岐工事立会費	江田島市	2,000円	
給水中止手数料	江田島市	1,000円	
所有権移転手数料	江田島市	1,000円	
水道メーター再設置手数料	庄原市	2,000円	
水道メーター撤去手数料	神石高原町	3,000円	
道路占用許可申請確認手数料	三原市、東広島市	5,000円	
給水装置図面等写し交付手数料	三原市、三次市、江田島市	10円～200円	
証明書発行手数料	三原市、東広島市、廿日市市、北広島町、大崎上島町、世羅町	200円～300円	

3 出納取扱金融機関・収納取扱金融機関

- 出納取扱金融機関²⁹は、事業開始までに新たに1機関を選定する。
- 収納取扱金融機関³⁰は、現在、構成団体が収納事務を委託している金融機関を引き継ぐ。
- 構成団体、水道使用者及び金融機関等で締結されている口座振替等の料金徴収の契約について、企業団に引き継ぐ。

＜出納取扱金融機関等の現状と事業開始時の取扱い＞

項目	現状	事業開始時
出納取扱金融機関	10機関 (14市町と県がそれぞれ選定)	1機関 (新たに選定)
収納取扱金融機関	23機関 (14市町が複数の金融機関を選定)	現在、収納事務を委託している金融機関を引き継ぐ

29 出納取扱金融機関：地方公営企業の業務に係る公金の収納及び支払の事務の一部を取り扱う金融機関をいう。

30 収納取扱金融機関：地方公営企業の業務に係る公金の収納の事務の一部を取り扱う金融機関をいう。

4 収支シミュレーション

(1) 試算条件

事業開始から令和 14 年度までの 10 年間の収支を試算した。また、参考として、令和 44 年度までの 40 年間の収支についても試算した。

<試算条件>

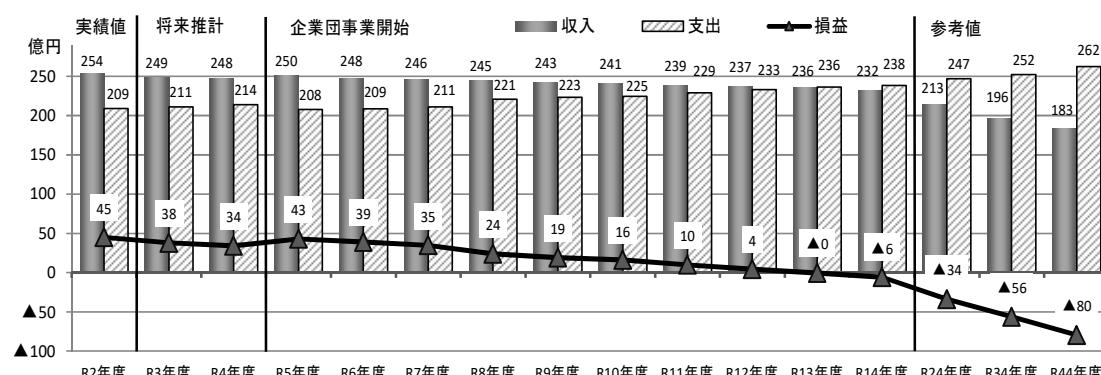
区分	試算条件
試算期間	<ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度から 14 年度まで（10 年間） ※ 令和 15 年度から 44 年度までは、当初 10 年間の試算条件を前提に機械的に試算した参考値
支出	<p>建設改良費</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第 6 章 施設整備計画」を基に算定 浄水場 166 か所→77 か所 施設整備費 1,908 億円
	<p>維持管理費</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第 3 章 組織・職員計画」及び「第 5 章 業務運営計画」を基に算定
	<p>人件費</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務・財務等の内部管理業務の本部への集約や業務効率化により、人役が 10% 減少することを見込んで算定
	<p>動力費</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水場の統合に伴い、動力費が減少することを見込んで算定
	<p>薬品費</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬品の共同購入により、購入価格が低下することを見込んで算定
	<p>修繕費</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水場の統合に伴い、修繕費が減少することを見込んで算定
	<p>委託費</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水場の運転監視・保全業務委託の集約により、人役が 10% 減少することを見込んで算定 水質検査業務委託については、採水箇所が減少することを見込んで算定
	<p>用水受水費</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道用水供給事業の統合効果を財源として、令和 5 年度から構成団体の用水受水費を 8 % 減額するものとして算定
	<p>その他営業費用</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種情報システムの共同化（統合）により、運用保守経費が減少することを見込んで算定 浄水場の統合に伴い、通信費が減少することを見込んで算定
	<p>支払利息</p> <ul style="list-style-type: none"> 既発債は借入時の利率、新発債は利率を年 1.0% として算定
収入	<p>給水収益</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第 6 章 施設整備計画 2 水需要推計」を基に、料金単価及び料金改定率を乗じて算定 損益が赤字になる場合には、収支が均衡するまで料金単価を改定するものとして算定
	<p>一般会計繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> 国交付金対象事業のうち広域化事業・運営基盤強化等事業については、繰出基準に基づき施設整備費の 1 / 3 を繰り入れるものとして算定 繰出基準に該当しない繰出金は、構成団体の令和 2 年度実績額を毎年繰り入れるものとして算定。ただし、構成団体において繰入予定額を定めている場合は、その予定額を計上
	<p>企業債</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業債残高が、年間給水収益の 3 倍以内の水準を確保することを基本として算定 借入条件は、利率年 1.0%，元利均等，5 年据置 25 年償還と設定
	<p>国交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> 国交付金見込額として 456 億円（広域化事業 228 億円、運営基盤強化等事業 228 億円）を計上 運営基盤強化等事業は、交付見込額を各事業が単費で実施する施設整備費（他の国交付金対象事業は除く。）で按分

(2) 試算結果

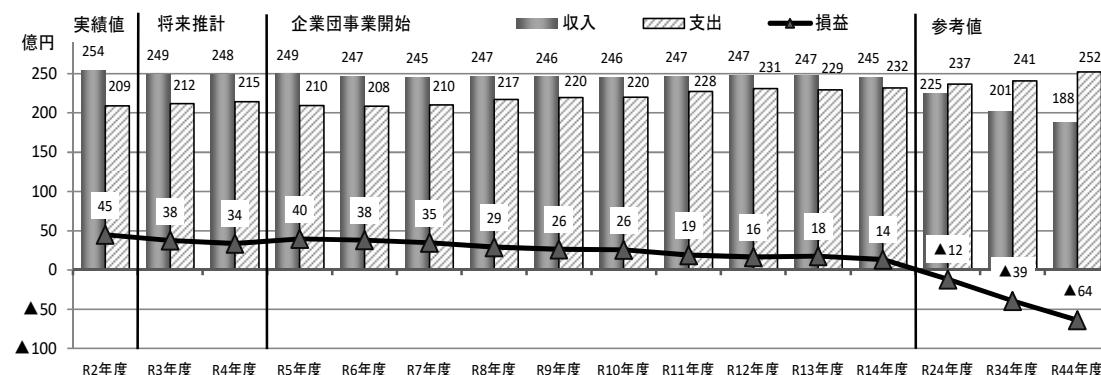
ア 収支

- 構成団体が料金を据え置いたまま単独経営を維持した場合、全体（各事業の合計）の損益は、令和13年度に赤字になる見込みである。
- 一方、企業団が「第5章 業務運営計画」「第6章 施設整備計画」に基づく経営を行う場合、業務運営の効率化によるコスト縮減、施設の再編整備による施設整備費や減価償却費の減などにより、料金を据え置いたままでも、全体の損益は、令和14年度に14億円の黒字を確保できる見込みである。
- また、各事業において、5年ごとに収支が均衡するよう料金改定を行った場合、令和14年度の企業団全体の損益は22億円となり、料金改定を行わなかった場合と比べ、損益は8億円改善する見込みである。

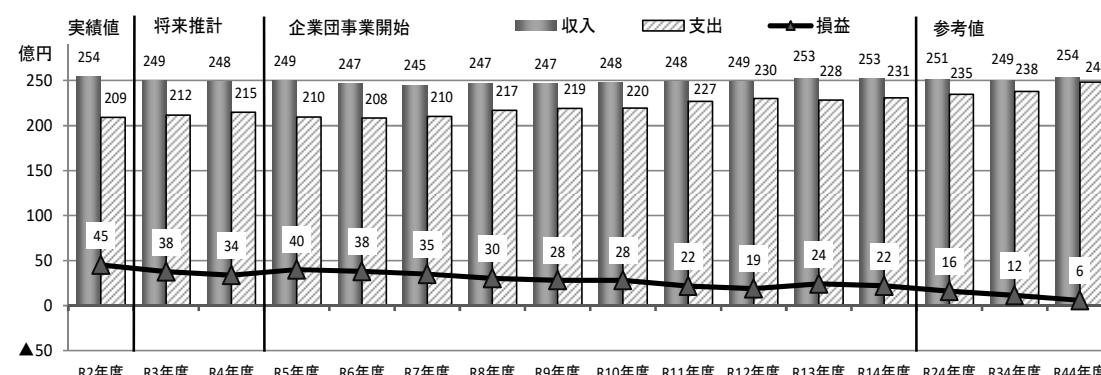
＜単独経営の場合の収支＞ ※ 料金を据え置いた場合の各事業会計を合算したもの



＜企業団の収支＞ ※ 料金を据え置いた場合の各事業会計を合算したもの



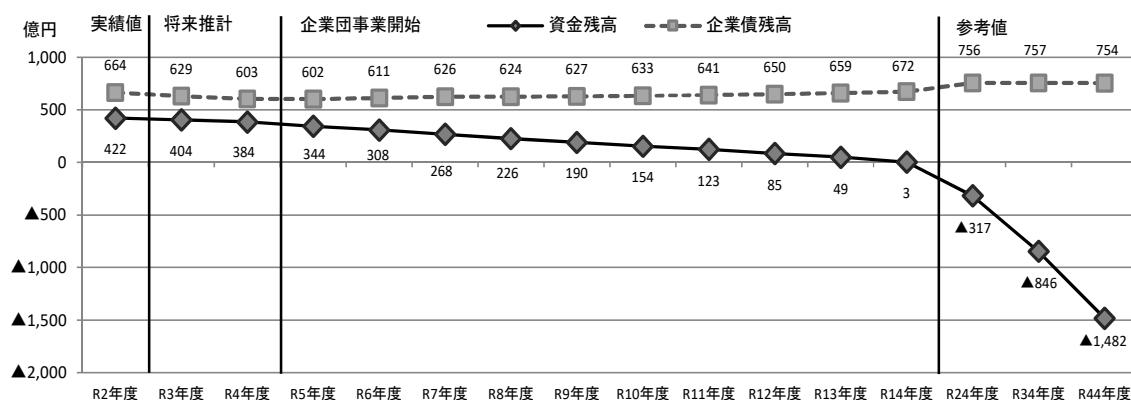
＜企業団の収支＞ ※ 料金改定を行った場合の各事業会計を合算したもの



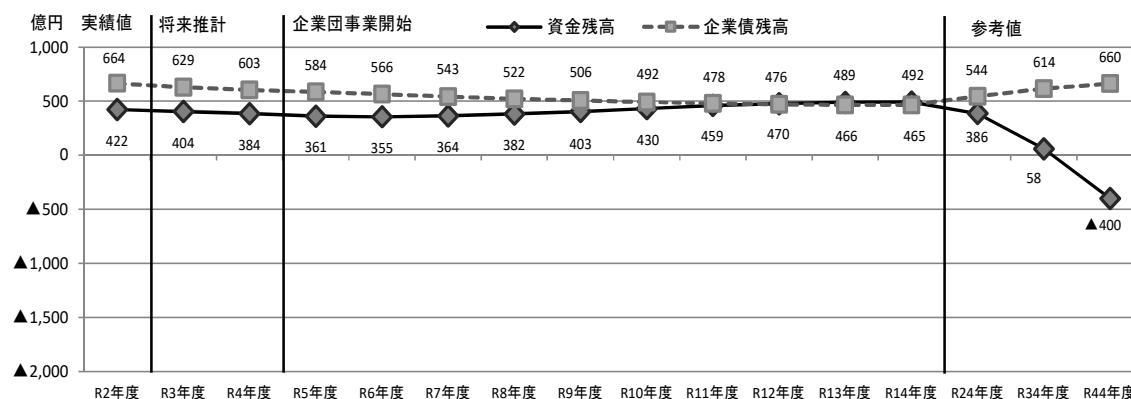
イ 資金残高・企業債残高

- 構成団体が料金を据え置いたまま単独経営を維持した場合、全体の企業債残高は横ばいで推移するものの、令和 2 年度に 422 億円あった資金残高は、令和 14 年度には 3 億円まで減少する見込みである。
- 一方、企業団では、料金を据え置いた場合でも、国交付金の活用などにより、全体の企業債残高は、令和 2 年度の 664 億円から令和 14 年度には 465 億円に減少する見込みである。また、資金残高についても、422 億円から 492 億円に増加する見込みである。
- なお、料金改定を行った場合の令和 14 年度の企業団全体の企業債残高は 368 億円、資金残高は 420 億円になる見込みである。

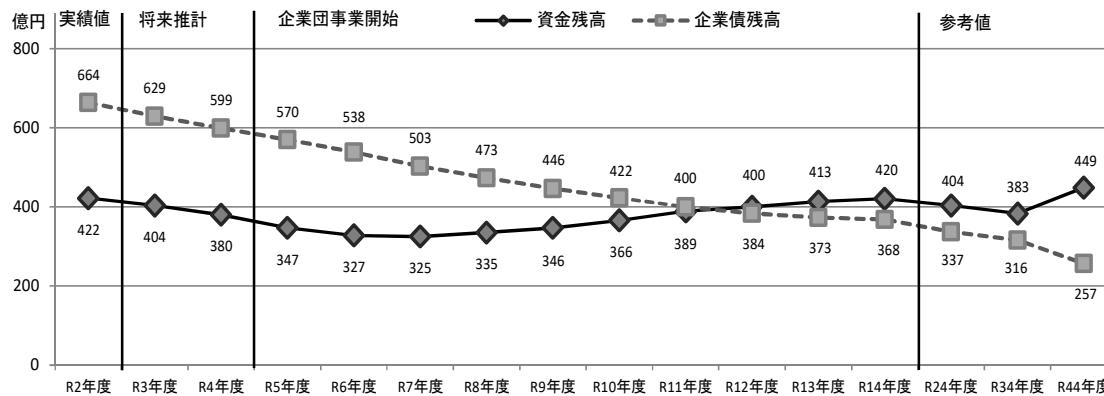
＜単独経営の場合の資金残高・企業債残高＞ ※ 料金を据え置いた場合の各事業会計を合算したもの



＜企業団の資金残高・企業債残高＞ ※ 料金を据え置いた場合の各事業会計を合算したもの



＜企業団の資金残高・企業債残高＞ ※ 料金改定を行った場合の各事業会計を合算したもの



ウ 水道料金（供給単価³¹⁾・料金改定率

- 構成団体が単独経営を維持した場合、収支が均衡するためには、令和14年度までに14市町のうち12市町で料金値上げが必要となる見込みである。
- 一方、企業団で経営を行った場合、令和14年度までに7市町が料金を上げる必要があるものの、国交付金の活用や業務効率化などにより、単独経営を維持する場合と比べ、料金改定率は大幅に抑制できる見込みである。

＜単独経営と企業団における水道料金（供給単価）及び料金改定率の見通し＞

事業	R2年度 供給単価 (円/m ³)	単独経営				企業団			
		供給単価 (円/m ³)		対R2年度料金改定率 (倍)		供給単価 (円/m ³)		対R2年度料金改定率 (倍)	
		R14 年度	R44 年度	R14 年度	R44 年度	R14 年度	R44 年度	R14 年度	R44 年度
竹原市	181	208	389	1.15	2.15	181	362	1.00	2.00
三原市	257	296	450	1.15	1.75	257	412	1.00	1.60
府中市	234	270	434	1.15	1.85	246	399	1.05	1.70
三次市	203	343	497	1.69	2.44	296	414	1.46	2.04
庄原市	229	286	572	1.25	2.50	240	469	1.05	2.05
東広島市	240	233	326	0.97	1.36	233	303	0.97	1.26
廿日市市	178	205	276	1.15	1.55	178	241	1.00	1.35
安芸高田市	209	387	658	1.85	3.15	324	449	1.55	2.15
江田島市	271	271	448	1.00	1.65	271	394	1.00	1.45
熊野町	239	263	394	1.10	1.65	239	358	1.00	1.50
北広島町	186	335	484	1.80	2.60	214	307	1.15	1.65
大崎上島町	230	268	443	1.17	1.92	268	402	1.17	1.75
世羅町	207	249	539	1.20	2.60	207	456	1.00	2.20
神石高原町	247	309	420	1.25	1.70	271	346	1.10	1.40
平均	222	280	452	1.26	2.04	245	379	1.10	1.71

広島用水	120	120	150	1.00	1.25	114	144	0.95	1.20
広島西部用水	109	109	109	1.00	1.00	104	104	0.96	0.96
沼田川用水	118	135	159	1.15	1.35	128	151	1.08	1.28
平均	115	121	139	1.05	1.21	115	133	1.00	1.16

※ 供給単価については、三次市（令和4年度、5年度）、東広島市（令和4年度）、大崎上島町（令和4年度）の料金改定の内容を反映している。

※ 水道用水供給事業（広島、広島西部地域、沼田川）のうち統合については、構成団体向け料金の8%減額を反映している。

※ 統合と単独経営のいずれの場合も、収支が均衡するよう料金改定を行った場合の数値である。

31 供給単価：給水収益を有収水量（料金徴収の対象となる水量）で除したものをいう。

5 統合効果

- 今後 40 年間の統合による概算効果額を、収支シミュレーションと同じ条件で機械的に試算した。
- その結果、全体では、40 年間で施設の再編整備や国交付金収入による施設整備の概算効果額が 603 億円、維持管理の概算効果額が 382 億円、合計 985 億円の概算効果額が見込まれる結果となった。
- また、構成団体のすべてで、統合効果が見込まれる結果となった。

<統合による概算効果額>

単位：億円

事業	施設整備費			維持管理費			合計
	再編整備によるコスト減	国交付金収入による負担減	小計	人件費の減	その他維持管理費のコスト減	小計	
竹原市	—	▲22	▲22	▲3	▲12	▲15	▲37
三原市	▲13	▲30	▲43	▲8	▲38	▲46	▲89
府中市	▲1	▲7	▲8	▲3	▲9	▲13	▲21
三次市	▲22	▲23	▲44	▲2	▲25	▲27	▲72
庄原市	▲42	▲8	▲51	▲3	▲17	▲20	▲71
東広島市	▲67	▲39	▲105	▲10	▲89	▲99	▲204
廿日市市	▲40	▲29	▲69	▲5	▲48	▲53	▲121
安芸高田市	▲29	▲28	▲56	▲2	▲20	▲21	▲78
江田島市	▲19	▲3	▲22	▲3	▲17	▲19	▲42
熊野町	▲5	▲1	▲6	▲1	▲11	▲12	▲18
北広島町	▲35	▲14	▲50	▲1	▲14	▲14	▲64
大崎上島町	▲2	▲1	▲3	▲0	▲10	▲11	▲14
世羅町	▲8	▲10	▲18	▲2	▲7	▲9	▲27
神石高原町	▲10	+4	▲6	▲1	▲5	▲6	▲12
水道用水供給事業	+55	▲154	▲99	▲21	+4	▲17	▲116
合計	▲237	▲366	▲603	▲65	▲317	▲382	▲985

※ 1 億円未満は四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合がある。

※ 水道用水供給事業の効果額は、構成団体向けの料金を 8 % 減額（水道用水供給事業の統合効果を還元）した後の数値を表示している。なお、8 % 減額前の県の効果額は、次表のとおりである。

【参考】県の効果額（構成団体の用水受水費 8 % 減額の反映前）

広島用水	+18	▲89	▲71	▲17	▲64	▲81	▲152
広島西部用水	+21	▲18	+3	▲2	▲23	▲26	▲23
沼田川用水	+16	▲47	▲31	▲1	▲54	▲56	▲87
合計	+55	▲154	▲99	▲21	▲141	▲162	▲262

まとめ

1 サービスの向上

- 単独経営を維持する場合と比べ、料金上昇の抑制が可能

<水道料金（供給単価）> ※水道事業の平均

令和 2 年度	単独経営		企業団	
	令和 14 年度	令和 44 年度	令和 14 年度	令和 44 年度
222 円 / m ³	280 円 / m ³	452 円 / m ³	245 円 / m ³	379 円 / m ³

- インターネットによる給水契約や給水装置工事の受付の開始、コンビニエンスストアの収納取扱店舗の拡大やスマートフォン決済の導入などの新規サービスを開始し、利便性を向上
- 統合効果を財源に、水道用水供給事業の構成団体向けの料金を 8 % 減額

2 施設・維持管理の最適化

- 広域運転監視システムや A I を活用した管路劣化予測システムの導入などの DX の推進により、業務を効率化
- 全国平均を下回っている基幹管路の耐震化率を全国平均以上に引き上げるなど施設の強靭化を図るとともに、海底管の二重化や緊急時連絡管の整備などバックアップ機能を強化し、給水安定性を向上

<基幹管路の耐震化率>

令和元年度		令和 14 年度	
構成団体の耐震化率	全国平均	企業団の耐震化率	全国平均
34.5%	40.9%	55.1%	50.4%

- 施設の再編整備や維持管理の効率化によるコスト縮減、国交付金の交付により、40 年間で 985 億円（25 億円 / 年）の統合効果の見込み

3 組織・管理体制の強化

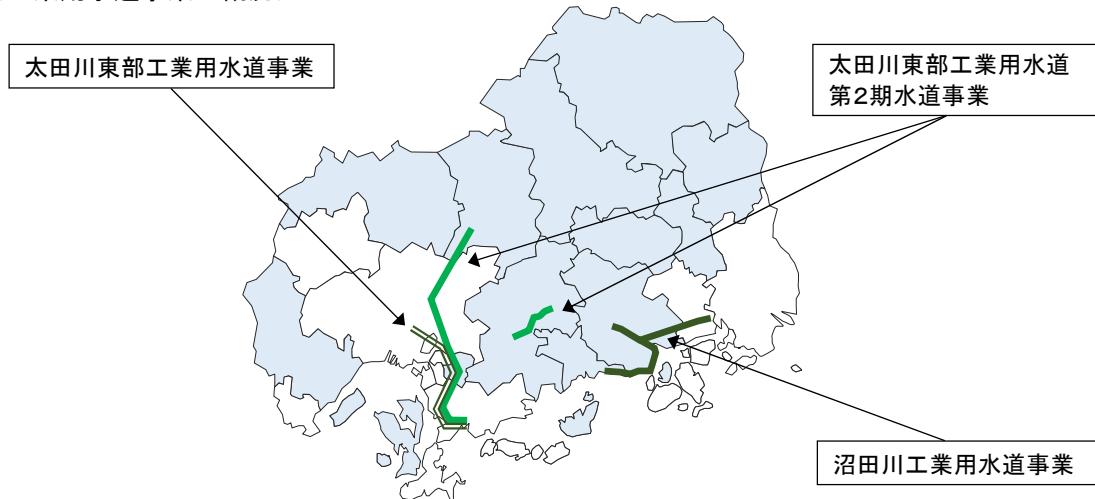
- 水道の専門知識や技能を有する人材を確保
- 構成団体間の支援体制や市町との緊密な連携体制の構築、応急給水体制の充実などにより、危機管理体制を強化
- すべての事業会計で、単独経営を維持する場合と比べ、収支が改善し、経営が安定

第8章 工業用水道事業

1 概況

- 県は、企業の生産活動に必要な工業用水を供給するため、工業用水道事業を3事業経営している。3事業を合わせたユーザー（給水先）は34事業所で、給水収益は20億円/年である。（令和3年3月31日現在）
- 工業用水道事業は、水道用水供給事業と浄水場や管路など施設の一部を共有するとともに、浄水処理や送水管理などの業務についても共同で実施している。

＜工業用水道事業の概況＞



令和3年3月31日現在

事業	ユーザー数 (事業所)	施設		1日最大 給水量 (m³/日)	給水収益 (千円)
		浄水場 (施設数)	管路 (km)		
太田川東部工水	6	1	53.1	175,139	991,246
太田川2期工水	7	2	53.6	33,687	711,011
沼田川工水	21	1	60.4	21,442	320,668
合計	34	4	167.1	230,268	2,022,925

＜事業別の工業用水道料金＞

令和4年4月1日現在

項目	太田川東部工水	太田川2期工水 (太田川系)	太田川2期工水 (三永系)	沼田川工水
定量給水	基本料金 14.3 円/m³	36.0 円/m³	50.0 円/m³	30.7 円/m³
一般給水	基本料金 10.9 円/m³ 使用料金 4.8 円/m³	31.4 円/m³ 6.6 円/m³	43.9 円/m³ 8.7 円/m³	26.3 円/m³ 6.4 円/m³
少量給水	基本料金 2,960 円/日 使用料金 6.8 円/m³	8,000 円/日 9.2 円/m³	11,150 円/日 12.2 円/m³	6,760 円/日 9.0 円/m³

2 将来見通しと課題

(1) 水需要

- 水需要は、大口ユーザーの撤退により、令和2年度の264千m³/日が、令和44年度には161千m³/日（▲39.0%）まで減少し、給水収益も、令和2年度の20億円が、令和44年度には16億円（▲20.0%）まで減少する見込みである。
- 工業用水道事業は、大口ユーザーの事業縮小や撤退に大きく左右される収益構造であり、収益リスクを抱えている。

(2) 施設

- 工業用水道施設は、高度経済成長期以降に整備されたものが多く、老朽化が進んでいる。今後、順次、更新期を迎えることから、平成28年度から令和2年度までは、平均で10億円/年であった更新費用は、令和5年度から14年度には、平均で23億円/年と2.3倍に増加する見込みである。
- このため、将来の水需要に応じ、施設を最適化するなどして、更新費用を抑制していくことが必要である。

(3) 財務

- 工業用水道事業の経営は、給水収益の減少や、更新費用の増加などにより、今後、急速に悪化する見込みである。
- 現在の料金を維持すると仮定した場合、単年度損益は、令和2年度の3億円が、令和44年度には▲18億円（▲21億円）に減少し、資金残高も、令和2年度の31億円が、令和44年度には▲549億円（▲580億円）に減少する見込みである。

3 事業計画

- 工業用水道事業は、地域経済を支えるライフラインとして重要であり、今後もユーザーに対し、安定的に工業用水を供給できるようコスト縮減や収益確保などの経営改善に取り組み、持続可能な事業運営を行う。
- 工業用水道事業は、水道用水供給事業と施設の一部を共有し、業務も共同で行っていることから、事業運営は、水道事業等の事業計画と同様の考え方により実施する。

【業務運営】

事業開始時の営業業務などの業務運営は、次のとおり現在の体制を維持して実施する。

＜事業開始時の業務運営体制＞

業務区分	業務内容	窓口・実施拠点	備考
営業業務	・給水契約 ・検針、調定、収納	広島水道事務所 (瀬野川浄水場)	開庁時間 平日 8時30分～17時15分
給水装置業務	・工事の受付 ・設計審査、竣工検査 ・量水器管理		
運転監視業務	・施設の運転監視	広島水道事務所 戸坂取水場 温品浄水場 田口浄水場 本郷取水場	平日昼間：直営 夜間休日：委託 委託（24時間交代制）
保全業務	・設備点検	広島水道事務所 戸坂取水場 温品浄水場 田口浄水場 本郷取水場	一部委託（日常点検） 委託
	・管路点検	広島水道事務所 本郷取水場	一部委託（定期点検） 委託
水質管理業務	・水質管理	広島水道事務所 戸坂取水場 温品浄水場 田口浄水場 本郷取水場	平日昼間：直営 夜間休日：委託 委託（24時間交代制）
工務	・工業用水道施設の整備	広島水道事務所	
危機管理	・施設の復旧体制の整備 ・緊急用資機材の保管、管理 ・事故対応訓練等の実施	本部 広島水道事務所	

【施設整備】

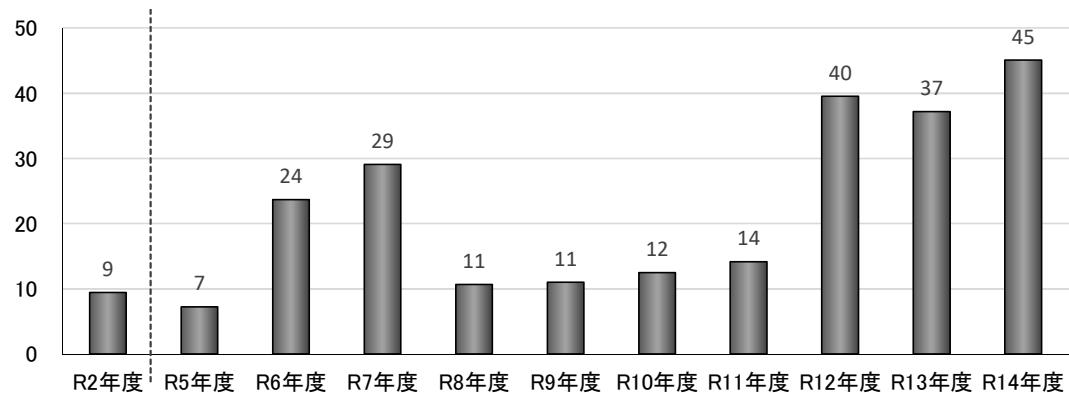
施設整備費は、10年間で230億円、年平均で23億円の整備を実施する見込みであり、主な事業は次のとおりである。

<主な施設整備の内容>

	事業概要	整備内容	整備時期	概算整備費
1	・温品浄水場と広島市南区仁保を結ぶ管路の更新	・送水管（φ600mm）の更新 1.7km	R5年度～7年度	15億円
2	・戸坂取水場と温品浄水場を結ぶ管路の更新	・導水管（φ1,000mm）の更新 0.3km ・導水管（φ1,350mm）の更新 0.3km	R13年度～14年度	13億円
3	・温品浄水場と海田町を結ぶ管路の更新	・送水管（φ1,100mm）の更新 1.2km ・送水管（φ1,500mm）の更新 1.2km	R12年度～14年度	48億円

<施設整備費の推移>

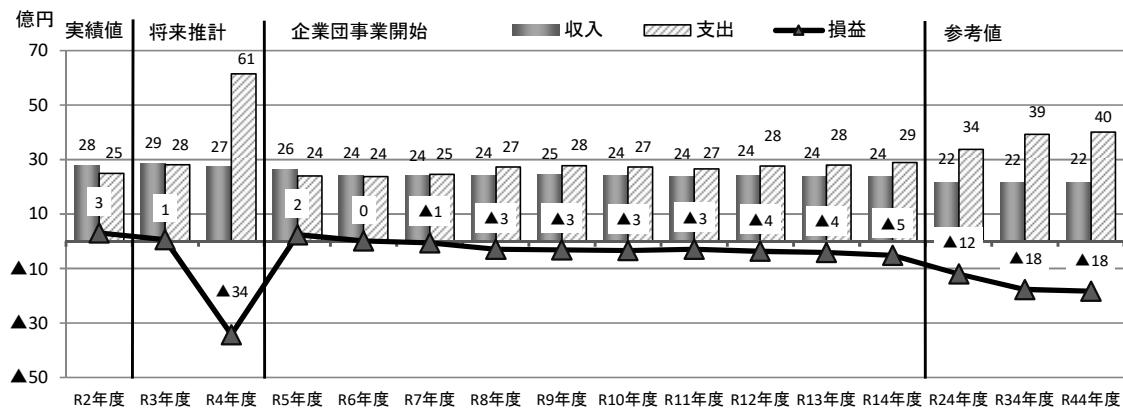
単位：億円



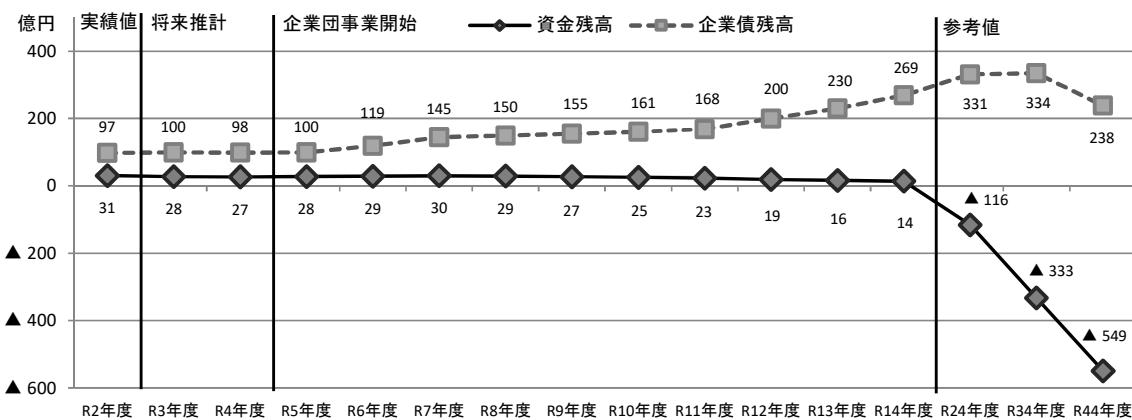
4 収支シミュレーション

- 令和4年度から取り組んでいる維持管理や施設更新の見直しなどの経営改善策を踏まえ、事業開始から令和14年度までの収支を試算した。
- その結果、料金を据え置いて経営した場合、全体（各事業の合計）の損益は、給水収益の減少や更新費用の増加などにより赤字となるものの、全体の資金については、令和14年度においても14億円確保できる見込みである。
- 工業用水道事業については、コスト縮減や収益確保などの経営改善に一層取り組み、安定的な事業運営を確保していく。

＜収支＞ ※料金を据え置いた場合の各事業会計を合算したもの



＜資金残高・企業債残高＞ ※料金を据え置いた場合の各事業会計を合算したもの



【参考】事業別の収支シミュレーション（料金据置ケース）

1 水道事業等

(1) 全体（各事業の合計）

<企業団> a		企業団事業計画														参考		
	実績値	将来推計		企業団事業計画												参考		
		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44	
収入	営業収益	19,672	19,475	19,295	19,424	19,288	19,216	19,133	19,115	19,055	18,980	18,965	18,919	18,775	17,699	16,663	15,720	
	給水収益	19,343	19,165	18,959	19,115	18,979	18,907	18,826	18,808	18,747	18,673	18,657	18,612	18,467	17,391	16,356	15,413	
	一般会計繰入金	51	50	46	46	46	46	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
	その他	278	259	290	262	262	262	262	262	262	262	262	262	262	262	262	262	262
	営業外収益	5,676	5,460	5,494	5,514	5,369	5,291	5,523	5,476	5,527	5,689	5,766	5,777	5,755	4,777	3,480	3,096	
	長期前受金戻入	3,073	3,092	3,073	3,209	3,143	3,183	3,492	3,590	3,741	3,967	4,096	4,153	4,244	3,518	2,352	1,971	
	一般会計繰入金	1,370	1,265	1,226	1,062	1,007	936	869	777	736	696	689	692	703	604	509	509	
	その他	1,233	1,104	1,196	1,243	1,220	1,171	1,162	1,109	1,050	1,026	981	932	808	655	620	616	
	特別利益	65	0	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	25,413	24,935	24,850	24,938	24,657	24,507	24,656	24,591	24,582	24,669	24,731	24,696	24,529	22,476	20,143	18,816	
収益的収支	営業費用	19,659	20,148	20,550	20,134	20,096	20,345	21,080	21,355	21,444	22,222	22,573	22,431	22,700	23,096	23,428	24,505	
	人件費	1,908	1,903	1,971	2,080	2,080	2,081	2,055	2,028	2,001	1,975	1,948	1,922	1,895	1,895	1,895	1,895	
	動力費	932	978	973	915	908	905	897	892	894	873	870	853	843	782	734	690	
	薬品費	95	112	112	79	78	78	78	78	77	79	79	79	77	72	67	63	
	委託費	3,898	4,136	4,335	3,949	4,001	4,034	3,942	4,023	3,916	4,011	3,977	3,862	3,900	3,923	3,900	3,890	
	修繕費	703	791	1,020	704	704	704	698	698	698	697	696	691	674	669	673	673	
	減価償却費	10,443	10,466	10,348	10,557	10,569	10,803	11,798	11,981	12,233	12,837	13,218	13,472	13,799	14,301	14,845	16,070	
	その他	1,680	1,761	1,791	1,850	1,756	1,741	1,611	1,655	1,625	1,750	1,783	1,552	1,511	1,454	1,313	1,224	
	営業外費用	1,158	1,013	912	822	754	696	643	600	566	536	510	491	479	554	648	698	
	支払利息	1,102	969	867	780	712	654	601	558	524	494	468	449	437	512	606	656	
	その他	56	44	44	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	
	特別損失	86	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	20,902	21,165	21,462	20,956	20,850	21,041	21,722	21,955	22,010	22,759	23,083	22,922	23,179	23,650	24,076	25,203	
	損益	4,510	3,770	3,388	3,982	3,807	3,466	2,934	2,636	2,572	1,910	1,648	1,774	1,350	▲1,174	▲3,932	▲6,387	
資本的収支	企業債	2,043	2,543	3,428	3,896	3,591	2,873	2,782	2,710	2,518	2,226	2,456	2,507	2,642	3,160	3,508	3,783	
	一般会計繰入金	2,166	1,811	2,046	3,026	5,505	7,273	6,901	6,399	6,628	5,908	4,818	3,726	2,816	348	261	265	
	国交付金	1,321	1,515	1,473	2,685	5,285	7,191	6,772	6,510	6,433	5,735	4,674	3,705	2,527	570	647	714	
	その他	544	309	1,309	285	306	333	333	370	342	468	444	271	240	240	240	240	
	計	6,075	6,178	8,256	9,892	14,687	17,670	16,787	15,989	15,921	14,337	12,393	10,210	8,225	4,318	4,657	5,003	
	建設改良費	9,717	12,791	13,461	17,342	20,760	22,347	21,051	20,347	20,096	18,360	17,918	16,779	15,811	12,521	14,587	14,243	
	企業債償還金	6,052	5,992	6,065	5,765	5,460	5,152	4,902	4,274	3,932	3,569	3,261	2,978	2,714	2,522	3,164	3,358	
	その他	14	4	1,020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	15,783	18,787	20,545	23,106	26,220	27,500	25,953	24,621	24,028	21,929	21,179	19,757	18,525	15,043	17,751	17,601	
	差引	▲9,708	▲12,609	▲12,289	▲13,215	▲11,533	▲9,830	▲9,165	▲8,633	▲8,107	▲7,592	▲8,786	▲9,548	▲10,300	▲10,725	▲13,095	▲12,598	
資金残高		42,184	40,352	38,371	36,129	35,477	36,395	38,165	40,274	42,969	45,889	47,613	48,876	49,169	38,615	5,820	▲39,976	
企業債残高		66,385	62,936	60,299	58,430	56,561	54,281	52,161	50,597	49,183	47,840	47,036	46,565	46,493	54,377	61,438	66,028	
水道事業 供給単価 (円/m³)*		218	221	221	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	221	221	221	
水道事業 給水原価 (円/m³)*		226	225	225	226	227	230	231	231	236	238	236	241	271	302	342		
用水事業 供給単価 (円/m³)		117	117	116	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	
用水事業 給水原価 (円/m³)		92	99	106	92	93	95	99	100	99	102	103	103	110	125	134		

* 百万円未満は四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合がある。以下同じ。

* 水道事業の供給単価と給水原価は、14市町の水道事業と簡易水道事業の加重平均である。次ページも同じ。

<単独経営> b

単位：百万円、税抜

		実績値		将来推計												参考		
		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44	
収入	営業収益	19,672	19,475	19,295	19,424	19,288	19,216	19,133	19,115	19,055	18,980	18,965	18,919	18,775	17,699	16,663	15,720	
	給水収益	19,343	19,165	18,959	19,115	18,979	18,907	18,826	18,808	18,747	18,673	18,657	18,612	18,467	17,391	16,356	15,413	
	一般会計繰入金	51	50	46	46	46	46	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	
	その他	278	259	290	262	262	262	262	262	262	262	262	262	262	262	262	262	
	営業外収益	5,676	5,405	5,443	5,626	5,478	5,356	5,332	5,141	5,041	4,916	4,782	4,656	4,455	3,646	2,933	2,559	
	長期前受金戻入	3,073	3,092	3,073	3,208	3,132	3,109	3,143	3,098	3,096	3,068	3,003	2,948	2,879	2,383	1,801	1,430	
	一般会計繰入金	1,370	1,233	1,196	1,174	1,126	1,075	1,027	935	895	822	798	776	769	608	513	513	
	その他	1,233	1,080	1,175	1,243	1,220	1,171	1,162	1,109	1,050	1,026	981	932	808	655	620	616	
	特別利益	65	0	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	25,413	24,879	24,798	25,049	24,765	24,572	24,466	24,256	24,096	23,896	23,747	23,575	23,230	21,345	19,596	18,280	
収益的収支	営業費用	19,659	20,072	20,469	19,949	20,094	20,358	21,355	21,643	21,792	22,234	22,640	22,954	23,150	23,961	24,434	25,452	
	人件費	1,908	1,903	1,971	2,080	2,080	2,081	2,082	2,082	2,083	2,084	2,084	2,085	2,086	2,086	2,086	2,086	
	動力費	932	978	973	915	905	902	899	898	895	891	889	888	881	827	774	726	
	薬品費	95	112	112	93	92	92	91	91	90	90	90	89	89	83	77	72	
	委託費	3,898	4,136	4,335	3,954	4,006	4,040	3,972	4,074	3,984	4,105	4,093	4,011	4,072	4,102	4,077	4,069	
	修繕費	703	791	1,020	704	704	705	705	705	706	706	706	706	707	707	707	707	
	減価償却費	10,443	10,466	10,348	10,552	10,661	10,914	11,962	12,142	12,398	12,718	13,080	13,532	13,681	14,617	15,316	16,486	
	その他	1,680	1,686	1,710	1,651	1,646	1,625	1,644	1,651	1,636	1,640	1,697	1,643	1,634	1,540	1,397	1,308	
	営業外費用	1,158	1,013	912	822	771	741	726	703	687	677	672	671	672	765	800	793	
	支払利息	1,102	969	867	780	729	699	684	661	645	635	630	629	630	723	758	751	
	その他	56	44	44	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	
	特別損失	86	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	20,902	21,089	21,380	20,770	20,866	21,100	22,080	22,346	22,480	22,911	23,312	23,625	23,822	24,727	25,234	26,245	
	損益	4,510	3,790	3,418	4,279	3,900	3,472	2,385	1,910	1,616	985	434	▲50	▲592	▲3,381	▲5,637	▲7,966	

資本的収支	企業債	2,043	2,543	3,438	5,631	6,419	6,615	4,735	4,565	4,484	4,446	4,336	4,147	4,390	4,189	3,854	4,349
	一般会計繰入金	2,166	1,811	1,974	1,997	1,908	1,500	1,031	928	824	717	671	612	602	351	290	272
	国交付金	1,321	1,515	1,473	1,766	2,052	1,900	1,406	1,648	1,621	1,322	928	849	626	621	687	671
	その他	544	309	292	282	282	282	282	282	240	240	240	240	240	240	240	240
	計	6,075	6,178	7,178	9,676	10,660	10,297	7,454	7,424	7,170	6,726	6,175	5,849	5,859	5,402	5,071	5,532
	建設改良費	9,717	12,791	13,410	19,179	19,837	20,138	17,663	17,451	17,528	16,574	16,961	16,515	17,406	14,610	15,019	15,204
	企業債償還金	6,052	5,992	6,065	5,765	5,460	5,152	4,902	4,274	3,932	3,631	3,423	3,275	3,083	3,477	4,470	3,998
	その他	14	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	15,783	18,787	19,478	24,944	25,297	25,291	22,564	21,725	21,460	20,204	20,385	19,789	20,489	18,087	19,488	19,202
	差引	▲9,708	▲12,609	▲12,300	▲15,268	▲14,636	▲14,994	▲15,110	▲14,302	▲14,290	▲13,479	▲14,210	▲13,940	▲14,631	▲12,686	▲14,417	▲13,670

資金残高	42,184	40,372	38,410	34,407	30,848	26,800	22,604	18,999	15,404	12,345	8,467	4,904	341	▲31,701	▲84,580	▲148,192
企業債残高	66,385	62,936	60,309	60,176	61,135	62,598	62,432	62,723	63,274	64,090	65,002	65,875	67,182	75,596	75,718	75,446

水道事業 供給単価 (円/m³)※	218	221	221	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222	221	221	221
水道事業 給水原価 (円/m³)※	226	225	224	229	232	234	244	247	250	254	259	263	269	303	332	375

用水事業 供給単価 (円/m³)	117	117	116	117	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116
用水事業 給水原価 (円/m³)	92	99	105	92	93	96	100	102	102	105	108	110	111	119	131	139

<差引> a-b

単位：百万円、税抜

		将来推計												参考			
		2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
損益	0	▲20	▲30	▲297	▲92	▲6	549	725	956	926	1,213	1,823	1,942	2,207	1,705	1,578	
資金残高	0	▲20	▲39	1,722	4,629	9,595	15,561	21,275	27,565	33,545	39,146	43,972	48,828	70,316	90,400	108,216	
企業債残高	0	0	▲11	▲1,746	▲4,574	▲8,317	▲10,270	▲12,126	▲14,092	▲16,250	▲17,966	▲19,310	▲20,688	▲21,219	▲14,280	▲9,418	
水道事業 給水原価 (円/m³)※	0	0	0	▲3	▲5	▲6	▲15	▲17	▲20	▲18	▲21	▲27	▲28	▲32	▲30	▲32	
用水事業 給水原価 (円/m³)	0	1	1	0	▲1	▲1	▲2	▲2	▲3	▲4	▲5	▲7	▲8	▲9	▲6	▲4	

(2) 竹原市

<企業団>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値		将来推計													
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	915	884	874	868	857	847	837	830	819	810	801	795	784	702	635	569		
	うち給水収益	902	871	862	855	844	835	826	819	807	798	790	783	772	691	624	557		
	営業外収益	31	29	27	26	26	35	39	41	64	62	73	75	78	69	37	35		
	特別利益	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	956	912	902	894	883	882	876	871	883	872	874	870	862	771	673	603		
支出	営業費用	714	726	718	720	704	703	699	692	753	737	763	753	759	893	985	1,097		
	うち維持管理費	488	484	482	473	464	461	453	449	444	435	432	429	425	412	402	392		
	営業外費用	9	6	5	4	3	3	2	2	1	1	1	1	1	0	0	0		
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	723	732	722	724	707	705	701	694	754	739	764	754	760	894	985	1,097		
損益				233	180	179	171	175	177	175	177	129	133	109	115	102	▲123	▲313	▲494
建設改良費				581	417	570	460	585	582	832	920	728	766	764	862	532	615	615	630
資金残高				1,019	996	793	800	732	711	521	269	138	▲18	▲197	▲461	▲524	▲4,542	▲8,109	▲12,360
企業債残高				319	303	265	230	201	174	156	138	120	104	90	77	64	16	0	0
供給単価（円/m ³ ）				181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181

<単独経営>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値		将来推計													
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	915	884	874	868	857	847	837	830	819	810	801	795	784	702	635	569		
	うち給水収益	902	871	862	855	844	835	826	819	807	798	790	783	772	691	624	557		
	営業外収益	31	29	27	26	25	25	24	24	21	18	18	18	17	8	3	1		
	特別利益	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	956	912	902	894	883	882	872	861	854	840	828	819	812	801	710	639	570	
支出	営業費用	714	725	716	721	712	712	712	707	771	758	786	781	788	922	1,013	1,124		
	うち維持管理費	488	483	480	475	472	470	470	468	465	458	457	456	453	440	430	419		
	営業外費用	9	6	5	4	3	3	2	2	2	1	1	1	1	0	0	0		
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	723	731	721	725	715	714	708	772	759	787	782	789	922	1,013	1,125			
損益				233	181	181	169	167	157	147	145	68	69	33	30	11	▲212	▲375	▲555
建設改良費				581	417	567	460	585	562	832	920	734	766	764	862	534	615	615	630
資金残高				1,019	997	798	710	488	283	▲202	▲779	▲1,179	▲1,609	▲2,043	▲2,580	▲2,797	▲7,173	▲11,023	▲15,552
企業債残高				319	303	265	230	201	174	156	138	120	104	90	77	64	16	0	0
供給単価（円/m ³ ）				181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181

(3) 三原市

<企業団>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値		将来推計													
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	2,463	2,455	2,440	2,425	2,403	2,381	2,358	2,349	2,319	2,303	2,280	2,262	2,232	1,987	1,761	1,563		
	うち給水収益	2,453	2,446	2,431	2,416	2,395	2,372	2,349	2,340	2,311	2,294	2,271	2,253	2,223	1,978	1,753	1,554		
	営業外収益	621	610	610	611	615	608	625	619	622	586	608	605	603	464	360	336		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	3,083	3,064	3,051	3,036	3,018	2,989	2,984	2,968	2,941	2,890	2,888	2,867	2,835	2,451	2,121	1,899		
支出	営業費用	2,325	2,338	2,381	2,451	2,469	2,443	2,520	2,530	2,543	2,563	2,632	2,625	2,655	2,479	2,563	2,651		
	うち維持管理費	1,265	1,266	1,264	1,277	1,256	1,245	1,246	1,235	1,215	1,202	1,193	1,184	1,173	1,151	1,129	1,108		
	営業外費用	181	167	157	149	141	134	125	118	113	107	103	100	98	116	147	160		
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	2,506	2,505	2,536	2,607	2,634	2,599	2,679	2,688	2,671	2,735	2,735	2,753	2,753	2,595	2,710	2,811		
損益				577	561	514	429	378	377	257	215	154	58	▲2	▲42	▲105	▲362	▲754	▲1,066
建設改良費				907	1,592	1,528	1,629	1,562	1,653	1,612	1,412	1,336	1,366	1,348	1,451	1,506	1,451	1,451	
資金残高				2,095	1,837	1,734	1,693	1,816	2,060	2,315	2,639	2,948	3,290	3,645	4,113	4,566	7,175	4,220	▲2,115
企業債残高				12,676	12,337	12,103	11,942	11,826	11,738	11,766	11,736	11,686	12,035	12,250	12,475	15,549	16,472	16,464	
供給単価（円/m ³ ）				257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257

<単独経営>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜						
				実績値		将来推計														参考		
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023															

(4) 府中市

<企業団>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値		将来推計													
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	601	590	585	580	573	568	562	558	551	545	540	535	527	466	412	367		
	うち給水収益	590	579	573	569	562	556	551	546	539	534	528	524	516	454	400	356		
	営業外収益	106	78	76	75	76	76	89	92	96	97	99	89	89	74	69	66		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	707	669	660	656	649	644	651	649	646	643	639	624	616	540	481	434		
支出	営業費用	575	570	579	602	601	599	634	635	641	645	649	637	638	632	734	632		
	うち維持管理費	321	321	321	330	323	321	317	314	310	308	306	303	301	291	287	283		
	営業外費用	40	36	34	32	30	29	28	27	26	25	24	23	22	29	39	38		
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	615	606	613	634	631	628	662	667	670	673	659	660	661	772	669			
損益				92	62	47	21	18	16	▲11	▲13	▲21	▲27	▲34	▲35	▲44	▲121	▲292	▲236
建設改良費				174	501	322	362	450	602	531	549	302	315	237	197	199	388	262	209
資金残高				1,007	828	807	822	847	871	914	949	1,011	1,065	1,122	1,179	1,229	665	▲927	▲2,995
企業債残高				2,559	2,604	2,627	2,615	2,583	2,584	2,561	2,541	2,466	2,399	2,325	2,252	2,198	3,112	3,858	3,658
供給単価（円/m ³ ）				234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234

<単独経営>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値		将来推計													
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	601	590	585	580	573	568	562	558	551	545	540	535	527	466	412	367		
	うち給水収益	590	579	573	569	562	556	551	546	539	534	528	524	516	454	400	356		
	営業外収益	106	78	76	75	76	76	80	80	80	81	81	72	71	59	55	52		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	707	669	660	656	649	644	642	638	631	626	621	607	599	524	467	420		
支出	営業費用	575	569	578	592	596	596	639	642	652	659	665	658	662	653	753	654		
	うち維持管理費	321	321	320	320	319	319	319	318	318	318	317	317	316	311	307	303		
	営業外費用	40	36	34	32	31	30	32	33	34	34	34	34	34	33	38	42	38	
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	615	605	612	624	627	627	671	675	686	693	699	692	695	691	796	692		
損益				92	63	48	32	22	17	▲29	▲38	▲56	▲68	▲78	▲85	▲96	▲167	▲329	▲272
建設改良費				174	501	320	362	450	620	531	549	306	315	273	197	201	388	262	209
資金残高				1,007	829	810	805	768	674	599	506	494	470	454	450	431	▲889	▲3,254	▲5,834
企業債残高				2,559	2,604	2,626	2,668	2,759	2,980	3,164	3,363	3,396	3,435	3,437	3,392	3,353	3,911	4,141	3,714
供給単価（円/m ³ ）				234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234

(5) 三次市

<企業団>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値		将来推計													
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	999	984	1,019	1,076	1,123	1,115	1,111	1,108	1,097	1,092	1,086	1,081	1,072	996	915	827		
	うち給水収益	954	938	973	1,030	1,077	1,070	1,065	1,063	1,052	1,046	1,041	1,035	1,026	951	869	781		
	営業外収益	699	701	688	669	642	642	614	578	545	532	526	531	520	359	203	130		
	特別利益	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1,700	1,684	1,707	1,745	1,765	1,758	1,724	1,687	1,642	1,624	1,613	1,611	1,592	1,355	1,118	957		
支出	営業費用	1,568	1,575	1,575	1,582	1,578	1,597	1,599	1,628	1,564	1,631	1,687	1,684	1,684	1,588	1,479	1,388		
	うち維持管理費	521	519	519	519	518	517	517	516	516	516	515	514	507	500	492			
	営業外費用	88	71	63	59	61	66	73	80	88	95	102	109	113	144	157	157		
	特別損失	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1,670	1,646	1,636	1,633	1,635	1,660	1,675	1,716	1,676	1,728	1,779	1,844	1,860	1,811	1,726	1,614		
損益				30	38	70	112	130	96	33	▲53	▲61	▲137	▲212	▲299	▲342	▲523	▲650	▲698
建設改良費				1,106	755	873	1,157	1,407	1,359	1,447	1,430	1,343	1,280	1,173	914	921	1,217	885	1,088
資金残高				1,332	1,240	1,344	1,571	1,824	2,048	2,247	2,386	2,485	2,546	2,561	2,542	2,487	▲13	▲5,683	▲12,980
企業債残高				9,684	9,527	9,617	10,029	10,664	11,326	11,995	12,663	13,278	13,843	14,318	14,554	14,776	16,086	16,045	15,928
供給単価（円/m ³ ）				203	203	212	225	237	237	237	237	237	237	237	237	237	237	237	237

(6) 庄原市

(7) 東広島市

(8) 廿日市市

<企業団>

実績値				将来推計												企業団事業計画			
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	2,115	2,256	2,255	2,259	2,251	2,249	2,246	2,248	2,310	2,306	2,303	2,303	2,288	2,181	2,077	1,979		
	うち給水収益	2,045	2,187	2,185	2,189	2,181	2,179	2,176	2,178	2,240	2,236	2,233	2,233	2,218	2,112	2,007	1,909		
	営業外収益	758	608	592	587	573	564	556	535	530	520	513	497	483	366	301	283		
	特別利益	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計				2,874	2,865	2,847	2,846	2,824	2,813	2,802	2,783	2,840	2,826	2,816	2,800	2,771	2,547	2,378	2,262
支出	営業費用	2,628	2,621	2,621	2,590	2,618	2,614	2,648	2,673	2,698	2,827	2,814	2,632	2,649	2,790	2,707	2,816		
	うち維持管理費	1,762	1,753	1,754	1,711	1,714	1,710	1,688	1,743	1,751	1,863	1,846	1,677	1,669	1,654	1,622	1,592		
	営業外費用	76	60	59	59	59	59	58	57	56	56	55	55	56	78	92	98		
	特別損失	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計				2,712	2,681	2,680	2,649	2,677	2,673	2,706	2,730	2,754	2,883	2,869	2,687	2,704	2,868	2,799	2,914
損益				163	184	167	197	147	140	95	53	85	▲56	▲53	112	67	▲321	▲422	▲652
建設改良費				680	1,366	1,030	1,172	1,531	1,352	1,101	1,035	1,129	1,189	1,197	1,237	1,124	988	1,072	1,306
資金残高				3,297	2,857	2,751	2,731	2,684	2,876	3,175	3,427	3,694	3,808	3,824	3,918	3,967	1,169	▲3,104	▲9,312
企業債残高				5,008	5,036	5,088	5,110	5,139	5,037	4,931	4,825	4,731	4,640	4,594	4,603	4,638	6,047	7,061	7,673
供給単価(円/m ²)				178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178

単位：百万円、税抜

<単独経営>

実績値				将来推計												企業団事業計画			
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	2,115	2,256	2,255	2,259	2,251	2,249	2,246	2,248	2,310	2,306	2,303	2,303	2,288	2,181	2,077	1,979		
	うち給水収益	2,045	2,187	2,185	2,189	2,181	2,179	2,176	2,178	2,240	2,236	2,233	2,233	2,218	2,112	2,007	1,909		
	営業外収益	758	608	592	587	573	560	529	502	486	466	448	428	408	287	239	221		
	特別利益	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計				2,874	2,865	2,847	2,846	2,824	2,809	2,775	2,750	2,796	2,772	2,751	2,731	2,696	2,468	2,316	2,200
支出	営業費用	2,628	2,620	2,618	2,660	2,684	2,710	2,768	2,758	2,776	2,786	2,791	2,799	2,811	2,978	2,872	3,022		
	うち維持管理費	1,762	1,752	1,751	1,781	1,778	1,778	1,785	1,806	1,806	1,806	1,805	1,808	1,804	1,770	1,737	1,706		
	営業外費用	76	60	59	59	60	63	64	66	67	68	70	72	73	95	102	108		
	特別損失	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計				2,712	2,680	2,678	2,719	2,743	2,773	2,832	2,824	2,843	2,854	2,861	2,871	2,884	3,073	2,974	3,131
損益				163	185	169	127	81	36	▲57	▲73	▲47	▲82	▲110	▲140	▲188	▲605	▲658	▲931
建設改良費				680	1,366	1,026	1,185	1,925	1,270	1,051	985	1,005	1,110	1,210	1,067	1,027	1,153	1,072	1,691
資金残高				3,297	2,858	2,756	2,513	1,775	1,438	1,224	1,025	862	610	266	▲0	▲261	▲6,087	▲12,379	▲22,606
企業債残高				5,008	5,036	5,087	5,192	5,558	5,703	5,816	5,914	6,016	6,141	6,281	6,367	6,438	7,744	7,969	8,741
供給単価(円/m ²)				178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178

単位：百万円、税抜

<企業団>

実績値				将来推計												企業団事業計画			
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	456	446	444	442	437	434	431	430	425	422	418	415	410	368	328	292		
	うち給水収益	452	442	440	438	433	430	427	426	421	418	414	411	406	364	324	288		
	営業外収益	434	422	418	416	403	394	386	381	375	349	421	401	411	322	236	222		
	特別利益	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計				891	868	861	858	840	828	817	811	800	860	839	816	821	691	565	515
支出	営業費用	825	807	795	789	769	754	742	737	730	914	915	906	971	962	716	839		
	うち維持管理費	362	362	362	374	373	372	365	363	365	337	336	334	332	319	317			
	営業外費用	69	63	59	53	51	49	47	46	45	44	42	40	41	45	53			
	特別損失	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計				895	870	854	843	820	803	789	783	775	958	956	947	1,010	1,003	761	892
損益				▲3	▲2	7	15	20	25	28	27	25	▲97	▲117	▲131	▲190	▲312	▲196	▲378
建設改良費				290	271	82	663	1,205	1,211	1,188	1,237	1,247	827	773	833	438	237	528	388
資金残高				454	313	293	162	51	▲50	▲129	▲215	▲309	▲356	▲392	▲434	▲454	▲1,059	▲2,616	▲5,049
企業債残高				4,091	3,909	3,655	3,717	3,754	3,766	3,797	3,839	3,891	3,822	3,780	3,789	3,740	4,155	4,666	5,303
供給単価(円/m ²)				209	209	209	209	209	209	209	209	209	209	209	209	209	209	209	209

単位：百万円、税抜

<単独経営>

実績値				将来推計												企業団事業計画			参考		
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11</								

(10) 江田島市

<企業団>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値		将来推計													
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	718	697	689	683	673	665	657	651	642	632	624	618	609	533	472	427		
	うち給水収益	668	652	644	638	628	620	612	606	597	587	579	573	564	488	427	382		
	営業外収益	78	77	73	71	72	76	79	84	86	90	92	92	93	82	55	58		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	796	774	762	754	745	741	737	735	728	723	717	710	702	615	528	484		
支出	営業費用	605	599	584	595	588	608	602	617	620	607	609	606	617	615	619	630		
	うち維持管理費	387	387	386	389	381	379	363	361	356	353	350	347	344	342	336	332		
	営業外費用	20	17	16	19	21	23	24	25	28	29	30	31	32	33	30	27		
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	625	616	599	614	610	631	626	642	648	636	639	638	650	648	649	657		
損益				171	158	163	140	135	110	111	93	80	87	78	73	52	▲33	▲122	▲173
建設改良費				103	124	700	696	714	635	682	665	410	435	431	440	214	214	214	
資金残高				1,703	1,864	1,947	2,035	2,147	2,271	2,418	2,509	2,623	2,724	2,818	2,905	2,993	3,169	2,245	1,048
企業債残高				1,210	1,175	1,536	1,854	2,060	2,205	2,314	2,623	2,773	2,901	3,038	3,187	3,280	3,302	2,905	2,704
供給単価（円/m ³ ）				271	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271

<単独経営>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値		将来推計													
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	718	697	689	683	673	665	657	651	642	632	624	618	609	533	472	427		
	うち給水収益	668	652	644	638	628	620	612	606	597	587	579	573	564	488	427	382		
	営業外収益	78	77	73	71	72	74	73	70	71	75	76	85	85	77	55	57		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	796	774	762	754	745	739	731	721	713	707	701	703	694	610	527	484		
支出	営業費用	605	598	582	593	593	613	620	638	645	633	638	668	681	684	692	702		
	うち維持管理費	387	386	385	385	384	383	384	384	383	382	381	380	379	370	364	359		
	営業外費用	20	17	16	19	21	25	29	33	36	40	44	47	49	52	40	30		
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	625	615	598	611	614	638	649	670	681	674	681	716	730	736	732	732		
損益				171	159	164	143	131	101	82	50	32	34	19	▲12	▲36	▲126	▲205	▲248
建設改良費				103	124	707	706	651	696	635	690	1,031	777	801	431	476	214	214	214
資金残高				1,703	1,865	1,948	2,038	2,104	2,152	2,198	2,252	2,249	2,253	2,234	2,245	2,212	1,190	▲1,109	▲3,343
企業債残高				1,210	1,175	1,542	1,868	2,245	2,676	3,084	3,419	3,897	4,248	4,628	4,800	5,036	5,082	3,780	2,912
供給単価（円/m ³ ）				271	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271

(11) 熊野町

<企業団>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値		将来推計													
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	446	460	450	447	442	438	434	430	424	420	415	411	405	359	314	269		
	うち給水収益	411	434	430	428	422	419	414	411	405	400	396	392	386	340	295	250		
	営業外収益	61	39	39	37	36	36	38	37	38	41	43	40	42	42	33	32		
	特別利益	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	522	499	489	485	478	474	471	468	463	461	458	452	447	402	348	301		
支出	営業費用	445	435	426	413	406	403	401	398	394	406	407	392	393	409	381	375		
	うち維持管理費	376	369	362	347	341	340	331	330	326	324	322	315	312	299	283	267		
	営業外費用	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	449	435	426	413	406	403	401	398	394	406	407	392	393	409	381	375		
損益				73	66	64	59	55	54	42	23	19	16	13	16	8	▲35	▲76	▲115
建設改良費				55	75	72	99	71	123	134	109	108	119	140	134	151	116	144	116
資金残高				1,036	1,075	1,115	1,125	1,160	1,141	1,106	1,094	1,082	1,079	1,039	1,002	929	244	▲716	▲1,810
企業債残高				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
供給単価（円/m ³ ）				239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239

(12) 北広島町

<企業団>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値		将来推計													
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	249	254	253	252	251	250	249	249	247	246	245	245	244	236	225	211		
	うち給水収益	239	244	243	243	241	240	239	239	237	237	236	236	234	226	215	202		
	営業外収益	312	307	302	242	236	217	218	190	163	211	213	213	219	186	147	144		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	561	561	555	494	486	466	466	439	410	458	458	458	463	422	371	355		
支出	営業費用	424	416	408	403	401	400	445	435	434	503	509	500	500	473	407	479		
	うち維持管理費	180	181	182	183	180	180	165	164	162	162	161	161	160	171	170	168		
	営業外費用	39	35	32	28	28	27	28	29	29	29	29	29	28	30	38	52		
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	463	451	440	432	428	427	473	464	462	532	538	528	528	504	446	531		
損益		98	109	115	62	58	39	▲7	▲26	▲52	▲75	▲80	▲70	▲66	▲82	▲74	▲176		
建設改良費		53	111	112	649	921	970	915	421	476	186	161	164	160	167	270	347		
資金残高		461	504	559	560	564	577	615	674	733	812	896	974	1,048	1,705	1,700	1,192		
企業債残高		1,769	1,655	1,553	1,673	1,808	1,955	2,112	2,153	2,249	2,238	2,242	2,249	2,256	2,570	3,386	4,761		
供給単価（円/m ³ ）		186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186		

<単独経営>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値		将来推計													
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	249	254	253	252	251	250	249	249	247	246	245	245	244	236	225	211		
	うち給水収益	239	244	243	243	241	240	239	239	237	236	236	234	226	215	202			
	営業外収益	312	307	302	293	292	292	290	262	232	222	204	198	194	135	126	123		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	561	561	555	545	543	541	539	511	478	468	449	443	438	371	351	335		
支出	営業費用	424	415	407	400	398	398	599	592	595	595	602	596	597	457	471	551		
	うち維持管理費	180	181	181	180	180	180	181	181	181	181	181	181	181	181	180	178		
	営業外費用	39	35	32	28	40	54	69	68	68	69	69	68	67	62	58	65		
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	463	451	439	429	438	451	668	660	663	664	671	664	664	519	528	616		
損益		98	110	116	117	105	90	▲129	▲149	▲185	▲196	▲222	▲221	▲226	▲148	▲177	▲282		
建設改良費		53	111	113	1,541	1,793	1,807	123	163	165	186	161	164	195	209	352	402		
資金残高		461	505	561	616	665	726	800	897	990	1,029	1,002	910	810	▲639	▲3,079	▲4,903		
企業債残高		1,769	1,655	1,554	2,878	4,459	6,074	6,041	6,096	6,177	6,222	6,203	6,127	6,079	5,569	5,177	6,108		
供給単価（円/m ³ ）		186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186		

(13) 大崎上島町

<企業団>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値		将来推計													
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	263	278	320	317	312	309	305	303	298	295	292	289	285	258	238	222		
	うち給水収益	261	276	318	315	310	306	303	300	296	293	289	287	283	256	236	220		
	営業外収益	207	187	183	180	170	162	165	162	160	160	161	156	156	107	56	40		
	特別利益	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	490	465	503	497	482	471	470	465	459	455	453	445	441	366	294	263		
支出	営業費用	428	427	428	410	400	393	394	391	388	389	395	384	388	361	320	316		
	うち維持管理費	279	280	283	265	256	249	243	242	239	237	236	232	231	224	217	211		
	営業外費用	19	18	17	16	16	15	14	13	13	12	12	12	11	14	17	19		
	特別損失	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	472	444	444	437	416	408	408	404	401	407	395	399	375	337	335			
損益		18	21	58	70	67	63	62	60	58	53	45	50	42	▲10	▲43	▲73		
建設改良費		36	52	78	93	88	115	84	94	122	113	127	139	94	119	114	86		
資金残高		78	103	154	224	294	364	438	507	572	633	689	744	795	974	656	▲31		
企業債残高		886	873	876	866	845	815	785	767	747	727	718	717	718	1,067	1,381	1,535		
供給単価（円/m ³ ）		230	230	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268		

<単独経営>				企業団事業計画			
--------	--	--	--	---------	--	--	--

(14) 世羅町

<企業団>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値			将来推計									参考			
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	196	192	192	191	189	188	186	186	184	182	181	179	177	156	135	119		
	うち給水収益	196	192	191	191	189	187	186	185	183	182	180	179	177	156	135	119		
	営業外収益	157	266	261	217	213	211	205	211	217	229	233	242	239	270	186	216		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	353	459	452	408	402	399	392	397	400	411	414	421	416	426	322	335		
支出	営業費用	360	353	350	375	373	373	365	375	383	404	408	396	384	438	356	475		
	うち維持管理費	160	160	161	186	181	180	167	166	163	162	159	155	154	153	162	160		
	営業外費用	29	25	21	16	12	8	5	4	3	2	1	1	1	0	0	0		
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	389	378	370	391	385	381	370	379	386	406	409	397	384	438	356	475		
損益		▲36	81	82	16	17	18	22	18	14	6	5	24	32	▲12	▲34	▲140		
建設改良費		53	60	104	223	379	383	433	482	399	358	383	157	128	292	381	271		
資金残高		1,477	1,501	1,486	1,403	1,283	1,191	1,117	1,055	1,029	1,018	1,003	1,087	1,188	683	▲77	▲999		
企業債残高		1,516	1,324	1,128	952	785	647	538	461	390	323	269	224	183	0	0	0		
供給単価（円/m ³ ）		207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207		

<単独経営>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値			将来推計									参考			
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	196	192	192	191	189	188	186	186	184	182	181	179	177	156	135	119		
	うち給水収益	196	192	191	191	189	187	186	185	183	182	180	179	177	156	135	119		
	営業外収益	157	266	261	277	274	272	259	261	259	264	264	252	239	236	179	199		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	353	459	452	468	463	459	446	446	443	446	445	431	416	392	314	318		
支出	営業費用	360	352	349	368	372	377	382	393	394	414	417	408	396	485	382	475		
	うち維持管理費	160	160	159	179	179	179	180	180	180	180	179	179	179	178	173	171		
	営業外費用	29	25	21	16	12	8	5	4	3	2	1	1	1	0	0	0		
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	389	377	369	384	384	385	387	396	397	416	418	409	396	485	382	475		
損益		▲36	82	83	83	80	75	59	50	46	30	27	23	19	▲94	▲68	▲157		
建設改良費		53	60	102	194	201	307	280	256	328	170	237	157	146	350	308	413		
資金残高		1,477	1,502	1,488	1,388	1,291	1,090	943	852	691	693	633	652	679	▲1,923	▲2,482	▲3,827		
企業債残高		1,516	1,324	1,128	952	785	647	538	461	390	323	269	224	183	0	0	0		
供給単価（円/m ³ ）		207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207	207		

(15) 神石高原町

<企業団>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値			将来推計									参考			
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	112	110	109	108	106	105	104	103	102	101	100	100	98	90	83	80		
	うち給水収益	106	104	103	102	101	100	99	98	97	95	95	94	93	84	78	74		
	営業外収益	25	24	18	190	184	179	177	178	176	185	186	181	187	202	149	172		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	137	134	127	298	291	284	281	281	279	286	287	280	285	292	233	252		
支出	営業費用	99	99	100	279	269	268	264	265	264	272	270	264	270	292	241	269		
	うち維持管理費	99	99	99	105	105	105	106	106	103	101	99	96	94	91	91	91		
	営業外費用	17	15	14	13	12	11	10	9	9	8	8	8	8	7	7	7		
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	116	114	113	286	277	282	283	285	289	302	299	295	302	339	272	325		
損益		21	20	14	12	12	6	4	3	0	▲2	▲3	▲3	▲5	▲25	▲31	▲44		
建設改良費		60	140	99	82	158	206	196	235	209	133	173	210	236	113	248	198		
資金残高		23	43	51	59	61	55	49	41	31	26	17	6	▲9	▲238	▲580	▲1,015		
企業債残高		917	886	838	791	766	753	740	738	736	720	713	726	749	736	783	875		
供給単価（円/m ³ ）		247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247		

<単独経営>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜		

(16) 広島水道用水供給事業

<企業団>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値	将来推計												参考		
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	5,277	5,092	5,002	4,888	4,790	4,783	4,769	4,770	4,745	4,728	4,716	4,715	4,810	4,654	4,499	4,357		
	うち給水収益	5,216	5,041	4,914	4,827	4,729	4,722	4,709	4,709	4,684	4,667	4,655	4,655	4,749	4,593	4,438	4,296		
	営業外収益	597	630	737	708	677	673	847	845	884	907	907	900	844	739	603	457		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計				5,874	5,723	5,740	5,596	5,467	5,456	5,617	5,615	5,629	5,634	5,622	5,616	5,654	5,393	5,101	4,814
支出	営業費用	4,284	4,656	5,068	4,332	4,296	4,454	4,818	4,837	4,897	5,111	5,129	5,030	5,129	5,274	5,775	5,747		
	うち維持管理費	2,050	2,352	2,787	2,117	2,147	2,202	2,124	2,166	2,142	2,281	2,285	2,149	2,176	2,131	1,989	1,900		
	営業外費用	235	203	173	144	118	96	77	62	49	39	30	23	17	1	1	1		
	特別損失	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計				4,522	4,863	5,241	4,476	4,415	4,550	4,895	4,899	4,946	5,149	5,160	5,052	5,146	5,275	5,776	5,748
損益				1,353	859	499	1,120	1,052	906	722	716	683	485	463	563	508	118	▲674	▲934
建設改良費				4,024	3,813	3,523	4,772	5,313	5,085	5,016	4,552	5,191	3,838	4,463	4,366	3,625	2,166	4,040	3,657
資金残高				10,155	9,385	7,653	6,600	5,805	5,702	6,040	6,592	7,041	7,868	7,879	7,713	7,406	5,189	▲1,009	▲12,772
企業債残高				9,603	8,379	7,171	6,023	4,974	4,028	3,226	2,529	1,990	1,559	1,183	874	683	0	0	0
供給単価（円/m³）				120	120	120	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114

<単独経営>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値	将来推計												参考		
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	5,277	5,092	5,002	5,116	5,018	5,011	4,998	4,999	4,973	4,956	4,944	4,944	4,919	4,762	4,604	4,461		
	うち給水収益	5,216	5,041	4,914	5,056	4,957	4,950	4,937	4,938	4,913	4,895	4,883	4,883	4,859	4,701	4,544	4,400		
	営業外収益	597	575	686	688	657	632	764	733	740	717	670	641	505	451	443	297		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計				5,874	5,667	5,688	5,804	5,674	5,643	5,762	5,732	5,713	5,673	5,614	5,585	5,425	5,213	5,047	4,758
支出	営業費用	4,284	4,593	5,006	4,277	4,281	4,439	4,818	4,830	4,895	5,072	5,139	5,223	5,158	5,298	5,793	5,708		
	うち維持管理費	2,050	2,289	2,725	2,106	2,140	2,195	2,130	2,179	2,165	2,312	2,324	2,196	2,217	2,172	2,030	1,941		
	営業外費用	235	203	173	144	118	96	77	62	49	39	30	23	17	1	1	1		
	特別損失	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計				4,522	4,800	5,179	4,421	4,399	4,536	4,896	4,892	4,943	5,111	5,169	5,246	5,176	5,299	5,794	5,709
損益				1,353	867	509	1,383	1,275	1,108	867	840	770	562	445	339	249	▲87	▲746	▲951
建設改良費				4,024	3,813	3,392	5,301	5,105	4,026	4,037	3,924	5,157	3,946	4,813	3,685	3,765	2,301	4,088	3,657
資金残高				10,155	9,392	8,760	7,301	5,975	5,041	3,583	2,205	▲248	▲1,604	▲3,966	▲5,025	▲6,195	▲6,820	▲11,233	▲20,697
企業債残高				9,603	8,379	7,171	6,023	4,974	4,028	3,226	2,529	1,990	1,559	1,183	874	683	0	0	0
供給単価（円/m³）				120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120

(17) 広島西部地域水道用水供給事業

<企業団>				企業団事業計画												単位：百万円、税抜			
				実績値	将来推計												参考		
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	2,164	2,140	2,138	2,060	2,052	2,050	2,053	2,072	2,066	2,064	2,061	2,089	2,080	2,046	1,997	1,952		
	うち給水収益	2,164	2,140	2,138	2,060	2,052	2,050	2,053	2,072	2,066	2,064	2,061	2,089	2,080	2,046	1,997	1,952		
	営業外収益	277	205	200	248	230	227	245	256	289	308	324	342	343	311	135	115		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計				2,440	2,345	2,339	2,308	2,282	2,277	2,298	2,328	2,355	2,372	2,385	2,430	2,423	2,356	2,133	2,067
支出	営業費用	1,730	1,725	1,782	1,696	1,662	1,691	1,745	1,802	1,825	1,844	1,871	1,950	1,981	2,024	1,957	2,054		
	うち維持管理費	808	868	938	840	826	827	836	872	816	803	800	819	856	845	835	827		
	営業外費用	65	55	46	38	32	27	22	19	15	12	9	7	5	0	0	0		
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計				1,794	1,780	1,828	1,734	1,694	1,715	1,772	1,830	1,855	1,875	1,900	1,919	1,954	1,989	1,958	2,020
損益				646	565	511	665	678	645	587	546	538	515	488	471	428	338	205	76
建設改良費				205	322	1,009	1,722	1,025	1,734	1,574	1,552	364	121	86	258	710	1,197	1,310	723
資金残高				6,189	6,758	6,624	5,981	6,238	6,407	6,751	7,017	7,938	8,904	9,					

(18) 沼田川水道用水供給事業

<企業団>

	実績値			将来推計											企業団事業計画		
	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44	
収入	営業収益	2,248	2,210	2,202	2,216	2,200	2,189	2,201	2,196	2,181	2,170	2,172	2,168	2,153	2,081	2,014	1,953
	うち給水収益	2,248	2,210	2,202	2,216	2,200	2,189	2,201	2,196	2,181	2,170	2,172	2,168	2,153	2,081	2,014	1,953
	営業外収益	220	205	214	202	201	195	230	250	250	273	305	348	369	294	211	188
	特別利益	0	0	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		2,467	2,415	2,476	2,418	2,400	2,384	2,431	2,447	2,430	2,443	2,477	2,516	2,522	2,375	2,225	2,142
支出	営業費用	1,975	2,087	2,061	1,978	2,021	2,045	2,160	2,261	2,199	2,267	2,391	2,477	2,514	2,479	2,510	2,705
	うち維持管理費	1,055	1,140	1,159	1,097	1,127	1,103	1,090	1,117	1,090	1,080	1,110	1,074	1,062	1,049	1,024	1,014
	営業外費用	112	101	88	77	68	60	53	46	40	37	34	33	33	40	42	40
	特別損失	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		2,095	2,188	2,149	2,055	2,089	2,105	2,213	2,308	2,240	2,303	2,425	2,510	2,547	2,519	2,552	2,744
損益		372	227	327	363	311	279	218	139	190	140	52	6	▲25	▲144	▲327	▲603
建設改良費		383	1,454	908	880	2,319	3,184	2,323	2,089	3,011	3,405	2,934	3,012	2,979	1,529	1,099	1,249
資金残高		3,452	2,707	3,507	3,556	3,185	2,914	2,731	2,803	2,685	2,456	2,172	1,484	482	▲1,145	▲2,739	▲5,154
企業債残高		5,929	5,391	4,999	4,582	4,268	3,981	3,477	3,188	3,027	2,945	2,950	3,108	3,367	4,056	4,156	3,981
供給単価（円/m ³ ）		118	118	118	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116

単位：百万円、税抜

<単独経営>

	実績値			将来推計											参考		
	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44	
収入	営業収益	2,248	2,210	2,202	2,250	2,234	2,223	2,212	2,208	2,192	2,182	2,185	2,181	2,167	2,115	2,047	1,986
	うち給水収益	2,248	2,210	2,202	2,250	2,234	2,223	2,212	2,208	2,192	2,182	2,185	2,181	2,167	2,115	2,047	1,986
	営業外収益	220	205	214	222	221	208	200	195	183	175	171	176	177	155	167	145
	特別利益	0	0	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		2,467	2,415	2,476	2,473	2,454	2,430	2,412	2,403	2,376	2,358	2,356	2,357	2,344	2,270	2,214	2,131
支出	営業費用	1,975	2,087	2,061	2,018	2,077	2,101	2,129	2,217	2,129	2,186	2,262	2,314	2,354	2,526	2,557	2,690
	うち維持管理費	1,055	1,140	1,159	1,099	1,130	1,106	1,098	1,127	1,105	1,097	1,131	1,108	1,099	1,086	1,062	1,051
	営業外費用	112	101	88	77	69	62	56	51	46	44	44	48	56	50	40	40
	特別損失	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		2,095	2,188	2,149	2,095	2,146	2,162	2,185	2,268	2,175	2,230	2,306	2,358	2,402	2,582	2,607	2,730
損益		372	227	327	377	308	268	227	135	200	127	50	▲2	▲58	▲312	▲393	▲599
建設改良費		383	1,454	908	1,430	1,477	1,970	1,867	1,608	2,457	2,882	2,360	3,747	4,344	1,629	945	1,134
資金残高		3,452	2,707	2,491	1,945	1,482	836	57	▲241	▲1,109	▲2,396	▲3,360	▲5,473	▲8,124	▲10,232	▲11,396	▲13,523
企業債残高		5,929	5,391	4,999	4,739	4,457	4,272	3,921	3,726	3,755	3,933	4,104	4,610	5,269	5,628	4,837	3,924
供給単価（円/m ³ ）		118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118

2 工業用水道事業

(1) 全体（各事業の合計）

				企業団事業計画												参考			
実績値				将来推計				企業団事業計画											
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	2,593	2,730	2,510	2,285	2,068	2,061	2,062	2,105	2,072	2,067	2,096	2,078	2,087	2,117	2,125	2,143		
	うち給水収益	2,023	2,092	1,881	1,728	1,563	1,563	1,563	1,567	1,563	1,563	1,563	1,567	1,563	1,563	1,563	1,563	1,563	
	営業外収益	199	134	135	354	333	339	357	349	330	307	302	311	291	54	37	32		
	特別利益	0	0	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	2,792	2,865	2,718	2,639	2,401	2,400	2,418	2,454	2,402	2,374	2,398	2,389	2,378	2,171	2,162	2,175		
支出	営業費用	2,374	2,680	2,543	2,311	2,298	2,372	2,626	2,688	2,650	2,584	2,685	2,712	2,794	3,241	3,798	3,911		
	うち維持管理費	1,629	1,888	1,792	1,728	1,699	1,696	1,715	1,836	1,749	1,741	1,819	1,764	1,820	1,908	1,976	2,063		
	営業外費用	116	121	107	90	84	83	90	85	82	78	77	87	99	127	127	91		
	特別損失	0	0	3,488	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	2,490	2,802	6,138	2,401	2,382	2,454	2,716	2,774	2,732	2,662	2,762	2,800	2,893	3,368	3,925	4,002		
	損益	301	63	▲3,420	238	19	▲54	▲298	▲319	▲330	▲288	▲363	▲411	▲515	▲1,197	▲1,763	▲1,827		
	建設改良費	943	1,414	724	725	2,368	2,905	1,064	1,105	1,249	1,415	3,952	3,716	4,510	1,974	1,752	1,718		
	資金残高	3,060	2,765	2,684	2,796	2,876	3,015	2,941	2,722	2,541	2,292	1,899	1,595	1,403	▲11,587	▲33,252	▲54,912		
	企業債残高	9,739	9,969	9,823	9,962	11,915	14,466	14,988	15,479	16,108	16,835	20,003	22,963	26,896	33,137	33,432	23,825		

(2) 太田川東部工業用水道事業

				企業団事業計画												参考			
実績値				将来推計				企業団事業計画											
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	1,271	1,362	1,038	831	602	608	611	636	619	617	629	621	636	649	669	690		
	うち給水収益	991	1,017	730	571	409	409	410	409	409	410	409	410	409	409	409	409	409	
	営業外収益	80	64	66	261	241	240	253	239	244	238	241	237	234	32	21	19		
	特別利益	0	0	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1,351	1,426	1,139	1,092	842	849	864	875	862	855	871	859	870	681	690	708		
支出	営業費用	1,189	1,373	1,204	1,096	1,042	1,085	1,307	1,310	1,311	1,261	1,360	1,278	1,415	1,657	1,849	2,017		
	うち維持管理費	850	1,033	851	886	820	848	861	959	892	884	937	899	965	1,021	1,107	1,193		
	営業外費用	56	56	51	44	42	45	54	52	51	48	47	57	68	86	79	59		
	特別損失	0	0	3,488	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	1,245	1,429	4,743	1,140	1,084	1,129	1,360	1,362	1,361	1,308	1,407	1,335	1,483	1,743	1,928	2,076		
	損益	106	▲3	▲3,604	▲48	▲242	▲281	▲496	▲487	▲499	▲454	▲536	▲476	▲613	▲1,062	▲1,238	▲1,367		
	建設改良費	112	1,035	384	448	1,458	1,960	347	480	82	401	2,459	2,795	2,793	802	1,006	1,003		
	資金残高	5,679	5,325	5,133	5,028	4,850	4,697	4,380	3,953	3,570	3,218	2,960	2,483	2,127	▲8,220	▲22,923	▲37,424		
	企業債残高	4,095	4,422	4,421	4,627	5,952	7,828	7,946	8,160	7,968	8,116	10,455	12,891	15,517	17,466	16,259	12,494		

(3) 太田川東部工業用水道第2期水道事業

				企業団事業計画												参考			
実績値				将来推計				企業団事業計画											
				2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2042 R24	2052 R34	2062 R44
収入	営業収益	711	757	797	803	801	801	801	803	801	801	801	803	801	801	801	801	801	
	うち給水収益	711	757	797	803	801	801	801	803	801	801	803	801	803	801	801	801	801	
	営業外収益	42	36	36	38	38	38	42	47	34	28	22	22	17	10	9	6		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	753	793	833	840	838	839	842	849	834	829	822	824	818	811	809	807		
支出	営業費用	516	626	603	558	573	596	641	656	604	598	575	583	551	539	585	643		
	うち維持管理費	287	347	366	331	340	332	343	338	341	345	343	349	343	346	349	353		
	営業外費用	26	33	26	21	19	18	17	15	13	11	9	7	7	9	16	14		
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	541	659	629	579	592	614	658	670	617	609	584	590	558	548	801	657		
	損益	211	134	203	261	246	225	184	179	217	220	238	235	260	263	8	149		
	建設改良費	718	194	111	130	414	180	10	69	70	5	54	308	159	105	461	414		
	資金残高	▲2,603	▲2,386	▲2,129	▲1,837	▲1,532	▲1,241	▲1,002	▲781	▲607	▲494	▲631	▲335	▲45	3,271	4,715	4,851		
	企業債残高	3,002	2,977	2,840	2,840	3,147	3,196	3,034	2,903	2,728	2,430	1,928	2,081	2,074	3,481	6,317	5,412		

(4) 沼田川工業用水道事業

				企業団事業計画												参考		
--	--	--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--	--

企業団規約（案）

（広域連合企業団の名称）

第1条 この広域連合企業団は、広島県水道広域連合企業団（以下「企業団」という。）と
いう。

（企業団を組織する地方公共団体）

第2条 企業団は、広島県、竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、
安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町及び神石高原町（以下「構
成団体」という。）をもって組織する。

（企業団の区域）

第3条 企業団の区域は、広島県内とする。

（企業団の処理する事務）

第4条 企業団は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 水道事業の経営に関する事務
- (2) 水道用水供給事業の経営に関する事務
- (3) 工業用水道事業の経営に関する事務

（企業団の作成する広域計画の項目）

第5条 企業団が作成する広域計画（地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第3項に規定する広域計画をいう。以下同じ。）には、次に掲げる項目について記載するものとする。

- (1) 水道事業の経営に関すること。
- (2) 水道用水供給事業の経営に関すること。
- (3) 工業用水道事業の経営に関すること。
- (4) 広域計画の期間及び改定に関すること。

（企業団の事務所の位置）

第6条 企業団の主たる事務所は、広島市に置く。

（企業団の議会の組織）

第7条 企業団の議会の議員（以下「企業団議員」という。）の定数は、19人とする。

2 企業団議員は、構成団体の議会の議員又は長により組織する。

（企業団議員の選挙の方法）

第8条 企業団議員は、構成団体の議会の議員又は長のうちから、構成団体の議会において、選挙する。

2 前項の規定により構成団体の議会ごとに選挙する企業団議員の人数は、次の各号に掲
げる区分に応じ、当該各号に定める人数とする。

- (1) 給水人口（水道法（昭和32年法律第177号）第7条第4項に規定する給水人口をい
う。次号において同じ。）10万人未満の市町 1人
- (2) 給水人口10万人以上の市町 2人

(3) 広島県 3人

3 構成団体の議会における選挙については、地方自治法第118条の例による。
(企業団議員の任期)

第9条 企業団議員の任期は、当該構成団体の議会の議員又は長としての任期と同期間とする。

2 企業団議員が、次の各号のいずれかに該当したときは、その職を失う。

- (1) 構成団体の長である者が、企業長に選出されたとき。
- (2) 構成団体の議会の議員又は長でなくなったとき。

3 企業団の議会の解散があったとき、又は企業団議員に欠員が生じたときは、前条の規定により、速やかにこれを選挙により選出しなければならない。

(企業団の議会の議長及び副議長)

第10条 企業団の議会は、企業団議員のうちから、議長及び副議長1人を選挙により選出しなければならない。

2 議長及び副議長の任期は、企業団議員の任期と同期間とする。
(企業団の長)

第11条 企業団の長は、企業長とする。

2 企業団に、企業長1人を置く。

3 企業長に事故があるとき、又は企業長が欠けたときは、副企業長がその職務を代理する。

(企業長の選出の方法)

第12条 企業長は、構成団体の長のうちから、構成団体の長による選挙により選出する。

2 前項の選挙は、広島県内において行うものとする。ただし、これにより難いときは、企業長が別に定めることができる。

3 企業長が欠けたときは、速やかにこれを選挙により選出しなければならない。
(企業長の任期)

第13条 企業長の任期は、構成団体の長としての任期と同期間とする。

2 企業長が構成団体の長でなくなったときは、同時にその職を失う。
(副企業長)

第14条 企業団に、副企業長1人を置く。

(副企業長の選任の方法)

第15条 副企業長は、企業長が企業団の議会の同意を得て、選任する。

(副企業長の任期)

第16条 副企業長の任期は4年とし、再任を妨げない。ただし、企業長は、任期中においても、これを解職することができる。

(補助職員)

第17条 企業団に必要な職員を置く。

(監査委員)

第18条 企業団に監査委員2人を置く。

2 監査委員は、企業長が企業団議会の同意を得て、人格が高潔で、事業の経営管理に関し優れた識見を有する者から選任する。

3 監査委員の任期は、4年とする。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

(選挙管理委員会)

第 19 条 企業団に選挙管理委員会を置く。

2 選挙管理委員会は、4人の選挙管理委員をもってこれを組織する。

3 選挙管理委員は、構成団体の選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な見識を有する者のうちから、企業団議会の選挙により選出する。

4 選挙管理委員の任期は、4年とする。

(企業団の財務)

第 20 条 企業団の経費は、料金、企業債、交付金、構成団体が負担する負担金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 前項の規定による負担金の額は、次の各号に掲げる負担割合に基づいて算出し、企業団の予算において定める。

(1) 竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町及び神石高原町 当該構成団体を給水区域とする水道事業の経営に関する事務の経費に対し 10 分の 10

(2) 広島県 水道用水供給事業及び工業用水道事業の経営に関する事務の経費に対し 10 分の 10

(委任)

第 21 条 この規約の施行に関し必要な事項は、企業長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、総務大臣の許可のあった日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2 施行日から令和 5 年 3 月 31 日までの間は、第 4 条に規定する企業団の処理する事務は、同条の規定にかかわらず、同条の規定に関する事務の準備行為とする。

(承継)

3 構成団体の水道事業、水道用水供給事業及び工業用水道事業の事務は、令和 5 年 4 月 1 日に企業団が承継する。

4 令和 5 年 3 月 31 日において、構成団体が保有する水道事業、水道用水供給事業及び工業用水道事業の資産、負債及び資本は、令和 5 年 4 月 1 日に企業団が承継する。